

# DISCLOSURE OF SHIMANE BANK

しまぎんの現況2013  
2013年(平成25年)3月期  
(平成24年4月～平成25年3月)



マスコットキャラクター  
“シマニー”

ごあいさつ	1
会社概要	
しまぎんの概要	2
当行のあゆみ	2
組織図	3
店舗網	3
役員一覧	4
関係会社	4
経営理念	5
中期経営計画	
中期経営計画の概要	6
平成24年度金融経済情勢	9
平成24年度(第163期)の業績	9
最近5事業年度の主要な経営指標等の推移	12
対処すべき課題	12
企業の社会的責任(CSR)への取組み	
企業の社会的責任(CSR)に対する当行の考え方	13
内部管理態勢	14
経営管理(コーポレート・ガバナンス)の状況	14
法令等遵守(コンプライアンス)態勢	15
リスク管理態勢	16
顧客保護等管理態勢	19
地域密着型金融の推進に向けた取組み	23
社会貢献活動	28
社会貢献活動計画	28
地域振興への取組み	29
地域貢献への取組み	29
社会問題への取組み	30
環境問題への取組み	30
お客さま利便性向上への取組み	31
職場環境整備への取組み	31
営業のご案内	
主要業務の内容	32
預金業務	33
貸出業務	34
国際業務	36
附帯業務	37
各種サービスのご案内	38
主な手数料のご案内	39
ネットワークのご案内	41
資料編	
連結情報	44
単体情報	62
バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示	89
報酬等に関する事項	107
索引(法定開示項目一覧)	108

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

本資料に掲載しております計数は、原則として単位未満を切捨てるうえ表示しております。



## ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当行は、平成23年4月より2ヵ年計画でスタートしました中期経営計画「躍進の2年」の下、明確な経営戦略に基づき、地域密着型金融に徹した経営を展開してまいりました。その結果、計画期間中、每期連続して創業来最高益を更新することができました。

また、平成24年3月には、株式上場からわずか1年で、東京証券取引所市場第一部への指定を実現することができました。

これもひとえに、株主の皆さま、お客さま、地域の皆さまなどステークホルダーの皆さまの暖かいご支援の賜物と心から深く感謝申し上げます。

こうした実績を踏まえ、今年度から、中期経営計画「元気大集合」（計画期間：平成25年4月～平成28年3月）がスタートいたしました。今後は、本計画に基づき、来るべき創業100周年に向け、引き続きフェイス・トゥー・フェイスの精神の下、地域密着型金融をより一層強化し、お客様の各種ニーズへのスピーディーな対応により、地域の活性化に寄与できる銀行を目指してまいります。

今回、このような経営情報を、より分かりやすく皆さま方にお伝えするために、ディスクロージャー誌「しまぎんの現況2013」を作成いたしましたのでご案内いたします。本誌では、当行の経営方針や業績のほか、全行挙げて推進しております「企業の社会的責任（CSR）」への取組みなど、幅広い情報を取り上げております。ぜひご一読いただき、当行に対するご理解を深めていただければ幸いです。

これからも地域に根ざした銀行として、当地域の経済を支えていくという重要な使命を全うする所存でございますので、引き続きご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年7月



取締役頭取 田頭基典



## しまぎんの概要(平成25年3月末日現在)

創業年月日	大正4年5月20日
本店所在地	島根県松江市東本町二丁目35番地
U R L	<a href="http://www.shimagin.co.jp">http://www.shimagin.co.jp</a>
資本金	66億36百万円
店舗数	34店(島根県25店、鳥取県9店)
従業員数	434名
預金残高	3,422億円
貸出金残高	2,424億円



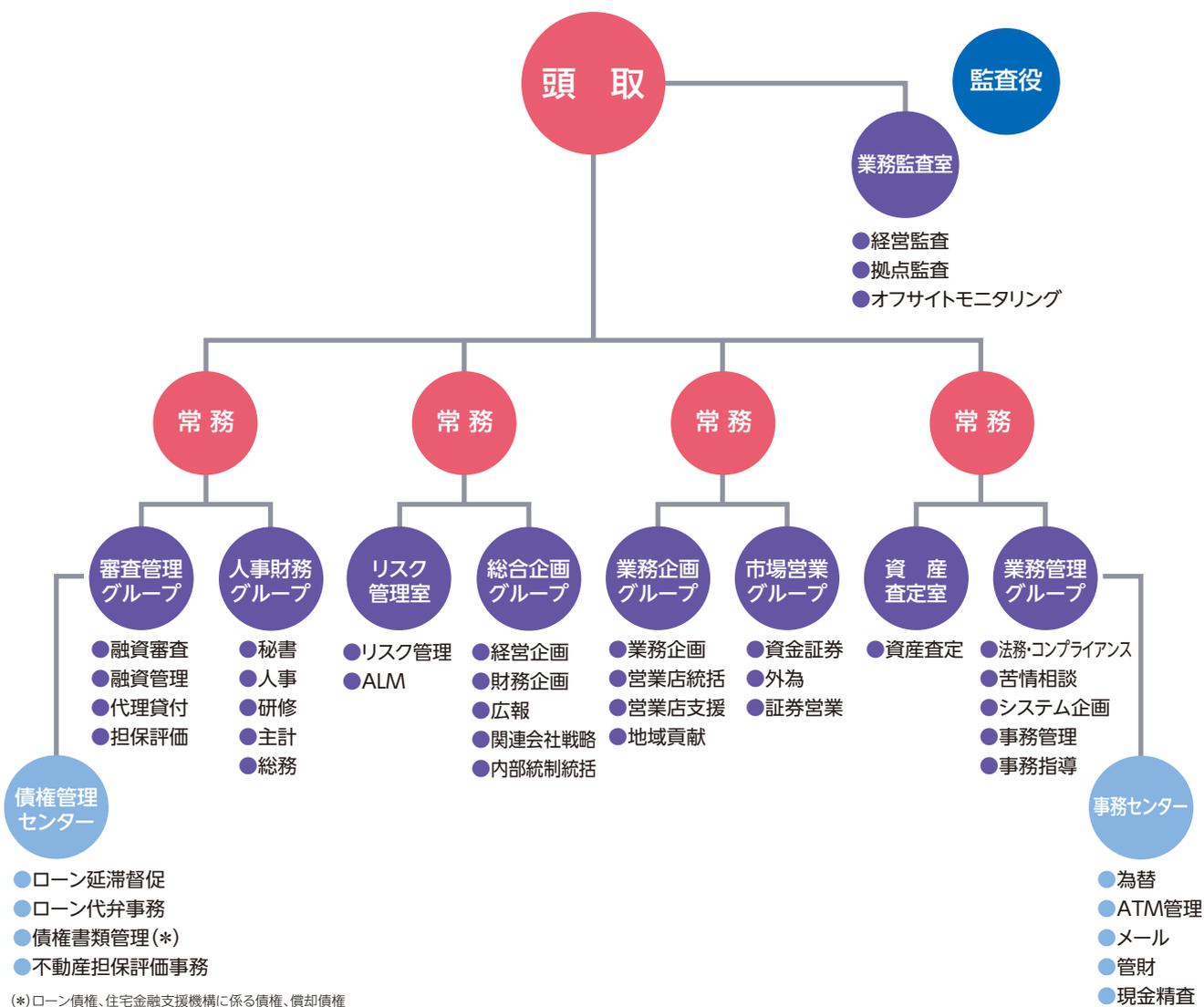
## 当行のあゆみ

大正4年5月20日	松江相互貯金株式会社設立
大正4年10月28日	松江相互無尽株式会社に商号変更
昭和26年10月20日	株式会社松江相互銀行に商号変更
昭和26年10月22日	松江市東茶町より本店を現在地へ移転
昭和53年10月12日	全店為替オンラインをスタート
昭和54年2月13日	全国銀行データー通信システムに加盟
昭和55年7月21日	融資オンラインが全店完了
昭和56年4月25日	松江リース株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和56年11月16日	全国相互銀行CD(現金自動支払機)の全国ネットサービスを開始
昭和57年6月14日	総合オンライン化が完成
昭和58年1月31日	長期国債等の窓口販売業務の認可
昭和58年2月7日	住宅金融公庫事務オンライン化が完成
昭和58年9月22日	中期国債の窓口販売業務の認可
昭和60年5月20日	まつぎん中小企業経営研究所を設置
昭和61年2月19日	全額出資によるまつぎんビジネスサービス株式会社を設立
昭和62年5月29日	ディーリング業務の認可
平成元年8月1日	普通銀行への転換、株式会社島根銀行に商号変更
平成元年8月1日	まつぎんビジネスサービス株式会社をしまぎんビジネスサービス株式会社に商号変更
平成元年8月1日	まつぎん中小企業経営研究所をしまぎん中小企業経営研究所に名称変更
平成元年10月2日	外国為替業務取扱開始
平成3年1月4日	新勘定系オンラインシステム稼動
平成5年2月8日	山陰労働金庫(現・中国労働金庫)との店舗外CDの提携
平成6年4月27日	社債の受託業務の認可
平成9年10月22日	しまぎんユーシーカード株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立
平成10年7月1日	しまぎん中小企業経営研究所の業務を他部署に引継ぎ廃止
平成11年3月29日	郵貯(現・ゆうちょ銀行)とのATMの提携
平成12年10月1日	投資信託販売業務の開始
平成14年3月29日	松江リース株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社化
平成14年4月1日	損害保険販売業務の開始
平成14年10月1日	生命保険販売業務の開始
平成16年7月30日	日本アイ・ビー・エム株式会社とシステムのアウトソーシング契約締結
平成17年10月1日	しまぎんビジネスサービス株式会社を吸収合併
平成23年3月15日	東京証券取引所市場第二部上場
平成24年3月15日	東京証券取引所市場第一部銘柄指定

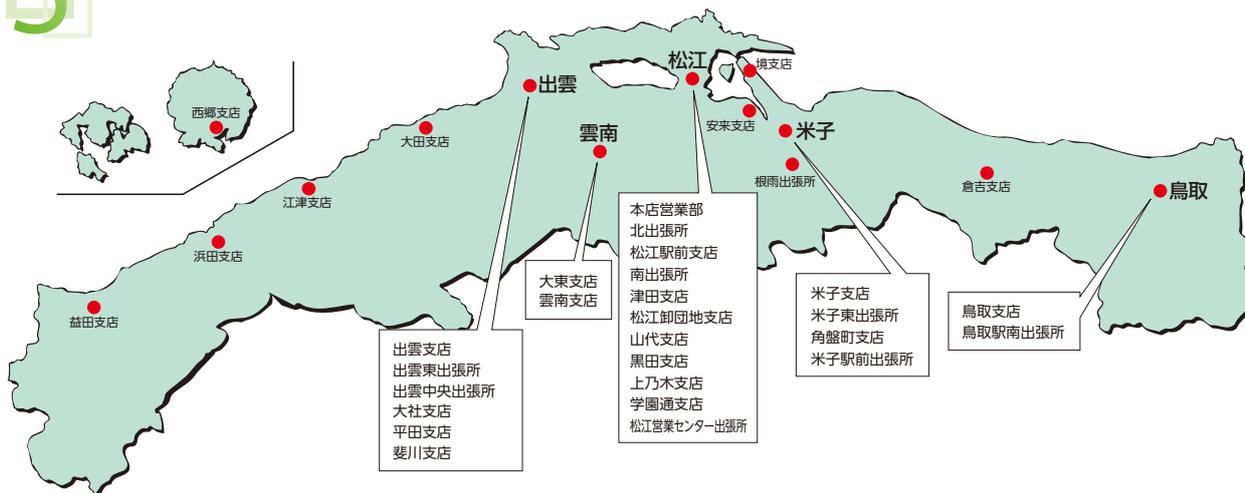


## 組織図 (平成25年7月末日現在)

### 本部組織図 [6グループ3室]



## 店舗網 (平成25年7月末日現在)





## 役員一覧(平成25年7月末日現在)

取締役頭取(代表取締役)	田頭 基典	常勤監査役	濱田 寛
常務取締役	野田 哲也	監査役(社外)	周藤 滋
常務取締役	山根 良夫	監査役(社外)	石原 明男
常務取締役	鈴木 良夫	監査役(社外)	岡崎 勝彦
常務取締役	小谷 栄		
取締役(人事財務グループ部長)	青山 泰之		
取締役(市場営業グループ部長)	若槻 明彦		



## 関係会社(平成25年7月末日現在)

### ■松江リース(株)

当行の子会社であり、リース業務を行っております。

住所 島根県松江市西津田一丁目5番18号

設立年月日 昭和56年4月25日

### ■しまぎんユーシーカード(株)

当行の関連会社であり、クレジットカード業務を行っております。

住所 島根県松江市朝日町485番地8

設立年月日 平成9年10月22日





## 経営理念

---

### 1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる

- (1) 地域社会との連帯を深め、豊かな発展に貢献する
- (2) 健全経営に徹し、収益力の高い銀行となる
- (3) お客さまとの温かいふれあいを大切にする

### 2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える

- (1) 常にお客さまの側に立って、魅力的なサービスを迫及する
- (2) 時代の変化を的確にとらえ、総合金融サービスの充実に努める
- (3) 正確で真心のこもったスピーディーな事務処理を行う

### 3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる

- (1) 失敗を恐れず、新しい課題に積極的に挑戦し続ける
- (2) 常に視野をひろげ、知的行動力を高め、効果的に対応する
- (3) お互いの理解を深め、明るい働きがいのある職場をつくる



## 中期経営計画の概要

### 中期経営計画「元気大集合」(平成25年4月～平成28年3月)

～ 創業100周年を機に、新たなるステージへ ～

新中期経営計画は、創業100周年を機に、みんなの元気を結集し、全員野球で、新たなるステージへステップアップしようという気持ちを込めて、「元気大集合」とします。「元気大集合」では、前中期経営計画「躍進の2年」の経営戦略である「営業の強化」、「財務の強化」、「人材の強化」、「組織の強化」の4本柱をブラッシュアップした取組みにより、経営理念の下、経営ビジョンの実現を目指します。

#### 営業の強化

- 1 営業エリア特性を活かした営業態勢の強化
- 2 中小企業および個人に対する取引拡大
- 3 ハード・ソフト両面のチャネル強化
- 4 地域密着ブランドイメージの向上

#### 財務の強化

- 1 コア資本の充実
- 2 信用コストの抑制
- 3 有価証券の適正なポートフォリオ構築
- 4 統合的リスク管理の高度化

#### 人材の強化

- 1 営業能力の向上
- 2 適材適所への人事配置
- 3 行員満足度の向上
- 4 コンプライアンス意識の醸成

#### 組織の強化

- 1 内部管理態勢の充実
- 2 開示の一段の充実
- 3 危機管理態勢の充実
- 4 創業100周年記念事業の展開

#### 経営理念

1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。
2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える。
3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる。

#### 経営ビジョン

～フェイス・トゥー・フェイスの精神の下、地域密着型金融をより一層強化し、お客様の各種ニーズへのスピーディーな対応により、地域の活性化に寄与できる銀行～

#### 中計計数目標

1 | コア業務純益 14億円

2 | 格付 BBB+

3 | コア資本比率 9%

4 | 不良債権比率 4%

〈経営戦略の具体〉

1. 営業の強化	
<p><b>(1) 営業エリア特性を活かした営業態勢の強化</b>                      ～宍道湖・中海圏域(松江市内、米子市内、旧出雲市内)、宍道湖・中海圏域外、山陰地区外に、営業エリアを区分し、それぞれのエリア特性を活かした営業態勢の強化～</p>	<p>宍道湖・中海圏域は、松江市内を一体管理するといった発想の下での松江市内目標の一本化など松江市内一体営業態勢の強化、本部業務の効率化取組による営業人員の増強を図る。                      宍道湖・中海圏域外は、限られた経営資源を効果的に活用し、地域特性に応じた営業を行う。                      山陰地区外は、インターネット定期等の無人展開による調達拡大、厳選したシジケートローン等の取組による運用を行う。                      出張所は、預かり資産特化店舗としての強化を図る。</p>
<p><b>(2) 中小企業および個人に対する取引拡大</b>                      ～ニーズにきめ細かく対応する地域密着型金融に徹することを基本とし、中小企業および個人(若年層、中堅層、シニア層)に対する販売戦略を明確化した取組による取引拡大～</p>	<p>中小企業については、タイムリー且つスピーディな資金対応、融資渉外力・情報収集力・提案力の強化による融資需要の掘り起こしや肩代わり防止、事業継承、M&amp;A、ビジネスマッチングなどの企業ニーズへの対応や成長業種・政策業種に対する情報提供、特産品ABLの取組などにより、貸出残高の増高を図る。                      個人については、若年層に対し、ライフプランに応じた商品提案ができる生涯サポート力を強化し、ピスカカード・IB、給与振込や投信定時定額などの基盤取引やメイン取引拡大を図る。中堅層に対し、非対面取引を中心とした無担保ローン・カードローン、生涯取引としての住宅ローンの取引拡大を図る。シニア層に対し、資産運用、退職金運用、年金、相続などの相談力の強化により、相談ファーストコールを獲得し、個人預かり資産の拡大を図る。</p>
<p><b>(3) ハード・ソフト両面のチャネル強化</b>                      ～顧客の利便性向上や顧客ニーズへのより適切な対応態勢構築に向けた本店新築やATM・IB・ピスカカードの機能拡充などハード面の店舗網や機能の強化および営業人員や本部の営業支援・情報収集・共有態勢といったソフト面の強化～</p>	<p>新本店を、27年5月を目標に新築し、新本店、松江営業センターを軸とした松江市内店舗態勢の見直しを行う。また、老朽化店舗の建替を行う。さらに、ATMのコンビニ提携、IBの操作性向上、ピスカカードの付加価値向上を図る。                      優秀な人材採用、人員配置の適正化、営業支援システムの活用など渉外業務の見直しによる営業人員の強化を図る。また、行内ソーシャルネットワークの構築、情報集約と還元取組、業務改善などによる本部の営業支援態勢や情報収集・共有態勢の強化を図る。                      新本店は、(1)顧客利便性の追求、(2)本店機能の集約・充実・強化、(3)高度な情報通信機能を有したインテリジェント・ビル化、(4)エコ社会への対応、(5)原発問題を踏まえた業務継続性の向上、(6)快適性の追求を、コンセプトに掲げ、当行のシンボルタワーとして、建設する。</p>
<p><b>(4) 地域密着ブランドイメージの向上</b>                      ～上場企業として幅広く求められる社会的責任を全うし、ニーズにきめ細かく対応する地域密着型金融に徹することを基本とした地域密着ブランドイメージの向上～</p>	<p>社会貢献活動計画の実践や“簡単、迅速、便利、親切、頼りがい”を合言葉に、CIS(顧客感動満足)マイスター資格取得や高齢者対応教育などによる窓口対応の改善を図る。</p>
2. 財務の強化	
<p><b>(1) コア資本の充実</b>                      ～安定的な利益計上による内部留保の積上げや必要に応じた資本政策によるパーゼルⅢにおけるコア資本の充実～</p>	<p>コア業務純益倍増に向けた中計施策の実践、臨時雇用者の効果的活用や業務改善による残業縮減、物件費予算の管理徹底、システム開発の共同化やエコ化を図る。                      劣後債償還などに応じた優先株、増資などのパーゼルⅢ適用後の資本政策の検討を行う。</p>
<p><b>(2) 信用コストの抑制</b>                      ～ニーズにきめ細かく対応する地域密着型金融に徹することを基本とし、出口戦略による事業再生および債権管理の強化による信用コストの抑制～</p>	<p>再生支援や経営改善計画の策定支援の積極的な取組を行う。                      取引先の実態把握や途上管理の徹底、回収管理の強化などによる不良債権の新規発生防止、自己査定、貸倒引当金の精度向上による自己査定および償却・引当の厳格化を図る。</p>
<p><b>(3) 有価証券の適正なポートフォリオ構築</b>                      ～リスクを最小限に抑えつつ収益の極大化を図るためのポートフォリオの構築～</p>	<p>ポートフォリオ構築は、債券・株式・投信等の相関を十分に考慮する。                      有価証券運用は、インカム収益とキャピタル収益を効果的に追求し、アドバイザー機関による資産配分の助言をもとに運用限度額を設定するとともに、運用に必要なリスク資本を配賦し、市場の環境変化を注視し、変化に応じた機動的な運用を行う。</p>
<p><b>(4) 統合的リスク管理の高度化</b>                      ～統合的リスク管理態勢および各リスクの管理態勢ならびにALMの高度化～</p>	<p>ストレス・テストを、行内コミュニケーションツールとして、積極的に活用する。                      時価算出、預貸金金利リスクの管理手法の高度化を図る。                      信用リスク量の検証、住宅ローン・アパマンの管理手法、与信集中リスク管理の高度化を図る。                      顕在化したリスク事象の網羅的な把握および潜在的なリスクの適正な評価態勢の整備を行う。</p>

### 3.人材の強化

<p>(1) 営業能力の向上 ～計画的な人材育成および研修の充実～</p>	<p>業務経験や知識の習得が計画的に積み重ねられるよう、長期育成プランや新たな進路選択制度の定着、専門分野に従事する行員の育成を図る。 各種研修のリニューアル、テレビ会議システム導入などによる研修効率のアップ、自己啓発や資格取得の啓蒙活動を行う。</p>
<p>(2) 適材適所への人事配置 ～各自の顕在能力・潜在能力が最大限発揮できるように、男女平等に、適材適所への配置～</p>	<p>女性行員の積極的な登用、役職定年者のインセンティブ付与による活性化取組、高年者継続雇用制度に基づく継続雇用者の有効配置、情報交換会の開催による人事情報の適切な収集などによる適正配置を行う。</p>
<p>(3) 行員満足度の向上 ～人事処遇の見直しや職場環境の改善などによる行員の満足度の向上～</p>	<p>考課基準の明確化、賞与支給基準や賃金水準の見直しを行う。 仕事と家庭の両立支援、メンタルヘルス対策や福利厚生・健康管理の取組を充実する。</p>
<p>(4) コンプライアンス意識の醸成 ～“コンプライアンスが最重要”という意識の醸成～</p>	<p>行員一人一人がコンプライアンスの意識を常に自覚し、業務中のみならず日常生活においても信用維持、向上に向けて自らを厳しく律していくため、様々な機会を捉えた啓蒙活動、不祥事事例などを活用した研修を行う。</p>

### 4.組織の強化

<p>(1) 内部管理態勢の充実 ～法令等遵守管理態勢、顧客保護等管理態勢の充実や変化に応じた適切な態勢整備～</p>	<p>不祥事の再発防止、反社会的勢力との取引未然防止、内部者取引の未然防止を図る。 リスク性商品および保障性商品の適切な販売、顧客情報管理の徹底を図る。 適切なシステム構築と次世代システムの研究、権限体系や権限の適切な見直し、法令や制度への対応を行う。</p>
<p>(2) 開示の一段の充実 ～上場企業として、正確且つ迅速な開示態勢の整備、開示の充実～</p>	<p>開示資料の作成能力・検証機能の強化や財務報告に係る内部統制への適切な対応を行う。 ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌の開示内容やIRの充実を図る。</p>
<p>(3) 危機管理態勢の充実 ～地震、原発事故発生時等の危機管理態勢の充実～</p>	<p>行政動向や災害訓練を踏まえた危機管理態勢の見直しやバックアップシステムの構築を行う。</p>
<p>(4) 創業100周年記念事業の展開 ～地域に、感謝の念を込めて、創業100周年記念事業の積極的な展開～</p>	<p>創業100周年に向け、対外PRをロングランで展開する。 行史編纂、行内外記念企画を行う。</p>



## 平成24年度金融経済情勢

平成24年度のわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要などから個人消費や公共投資が堅調に推移する中、海外景気の減速や欧州の債務危機への懸念等、海外経済を巡る不確実性等を背景に、景気回復の動きに長く足踏みが見られておりましたが、12月に誕生した新政権による経済政策への期待感や「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の策定、これを踏まえてのいわゆる15カ月予算の編成等から、円安の進行や株価の上昇、またこれらを背景とした企業収益の回復等、全体として、景気持ち直しの動きが見られました。

金融面では、日本銀行による金融緩和策の強化や、中小企業金融円滑化法期限到来後への環境整備等が行われました。

こうした中、当地山陰においては、公共投資や設備投資に改善の動きが見られたほか、海外向け需要等の減速感から弱い動きとなっていた生産にも持ち直しの動きが見られましたが、全体としては、依然厳しい状況は変わらず、先行き不透明となっております。



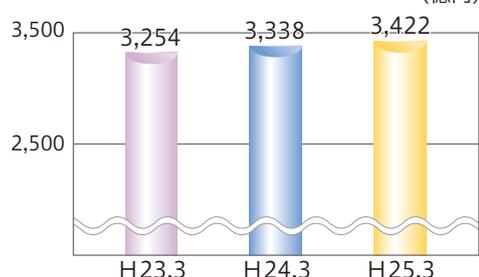
## 平成24年度(第163期)の業績

当行の平成24年度の実績につきましては、様々な施策の実践に努めてまいりました結果、次のようになりました。

### 《預金》

個人預金、法人預金ともに増加したため、全体では期中83億円増加し3,422億円となりました。

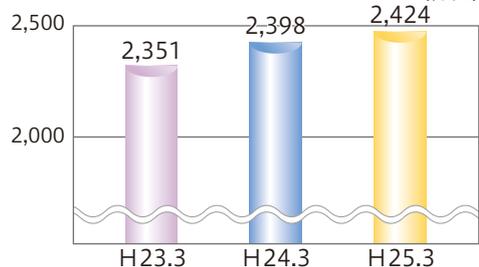
預金残高の推移 (億円)



### 《貸出金》

地公体向け貸出が減少しましたが、大企業向け貸出や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出が増加したため、全体では期中26億円増加し、2,424億円となりました。

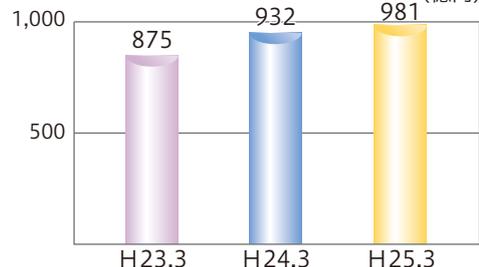
貸出金残高の推移 (億円)



### 《有価証券》

市場動向に配慮し、効率的な運用に努めた結果、全体で期中48億円増加し981億円となりました。

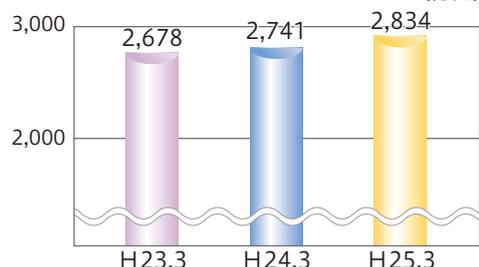
有価証券残高の推移 (億円)



### 《個人預り資産》

投資信託や公共債が減少しましたが、個人預金や年金保険等が増加したことから、全体では期中92億円増加し2,834億円となりました。

個人預り資産残高の推移 (億円)

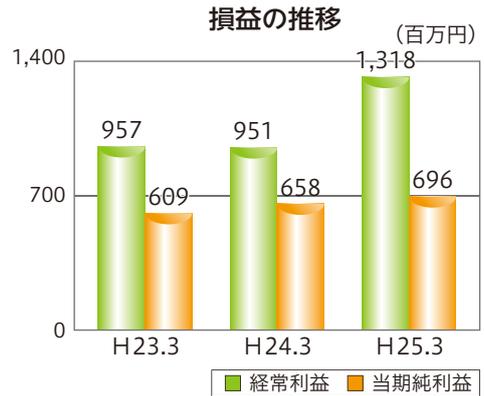


### 《損益》

経常収益は、市場金利の低下に伴う貸出金利回りの低下を主因として貸出金利息が減少しましたが、有価証券関係収益が増加したことなどから、前期比1,061百万円増収の8,643百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費が減少しましたが、株式等売却損や与信関連費用が増加したことなどから、全体では前期比694百万円増加し7,325百万円となりました。

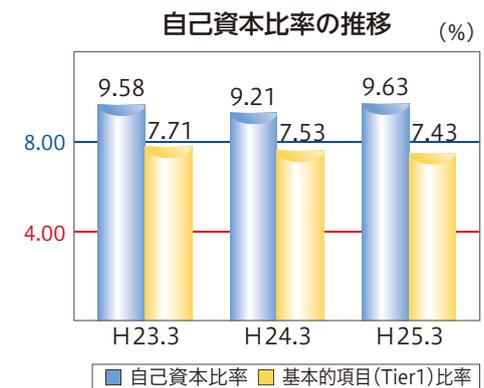
この結果、経常利益は、前期比366百万円増益の1,318百万円、当期純利益は、前期比38百万円増益の696百万円となり、4期連続して過去最高益を更新しました。



### 《自己資本比率》

自己資本比率は、銀行が保有する貸出金や有価証券等の資産に対し、資本金や引当金等の内部資金をどの程度保有しているかを見る指標であり、銀行の健全性を示す重要な指標です。

区 分	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本比率	9.58%	9.21%	9.63%
基本的項目(Tier1)比率	7.71%	7.53%	7.43%



#### 自己資本比率について

- ◆ 当行のように海外に営業拠点を有しない銀行は国内基準の対象となり、自己資本比率が4%以上あることが求められています。
- ◆ 平成25年3月期の自己資本比率は9.63%であり、国内基準の4%をクリアしています。

#### 基本的項目(Tier1)比率について

- ◆ 基本的項目(Tier1)比率とは、自己資本の根幹を成す「基本的項目」(資本金や剰余金など)によって算出される比率のことです。
- ◆ 平成25年3月期のTier1比率は7.43%であり、この比率でも国内基準をクリアしています。

### 《株価の状況》

当行株式は、平成23年3月15日の東京証券取引所市場第二部への上場からわずか1年で、同市場第一部銘柄に指定されております。

(円)

	平成23年3月15日~31日	平成23年4月~平成24年3月	平成24年4月~平成25年3月
終 値	784	1,198	1,310
最 高	890	1,320	1,429
最 低	610	771	970

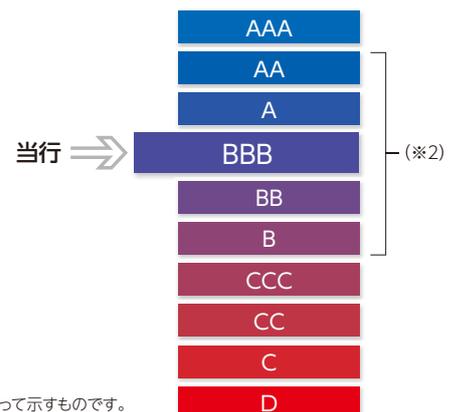
(注1)終値及び最高・最低株価は、平成23年3月15日から平成24年3月14日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成24年3月15日からは東京証券取引所市場第一部におけるものです。  
(注2)当行株式の平成23年3月における公募増資の発行価格及び第三者割当増資の売出価格は560円です。



### 《格付け》

当行では、経営の透明性の確保に向けた積極的なディスクロージャーの一環として、株主の皆さま、お客さま、地域の皆さまなどステークホルダーの皆さまに客観的な第三者機関からの評価を提供するため、株式会社日本格付研究所(JCR)の長期発行体格付を取得しております。

- 〈格付け対象〉 長期発行体格付(※1)
- 〈格付け〉 BBB(トリプルBフラット)
- 〈格付けの見通し〉 安定的
- 〈格付け機関〉 株式会社日本格付研究所(JCR)
- 〈格付け取得日〉 平成24年11月27日



(※1) 長期発行体格付とは、債務者(発行体)の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を比較できるように等級をもって示すものです。  
(※2) AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があります。

## 《不良債権》

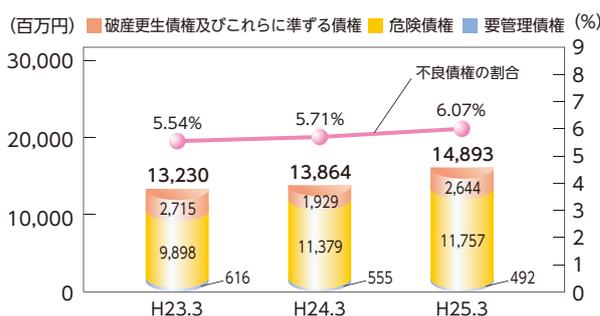
銀行の不良債権につきましては、資産の自己査定結果を基礎とした金融再生法に基づく金融再生法開示債権と銀行法に基づくリスク管理債権の双方の開示が義務付けられており、金融再生法では、貸出金のほか貸付有価証券、外国為替、支払承認見返、未収利息、仮払金、銀行保証付私募債を含めた総与信を開示対象債権としております。

金融再生法開示債権額の総額は、14,893百万円、不良債権の割合は6.07%となっております。なお、リスク管理債権額につきましては、総額14,738百万円、不良債権の割合は6.07%となっておりますが、その詳細につきましては資料編(連結リスク管理債権額:P59、単体リスク管理債権額:P77)をご参照下さい。

## 金融再生法開示債権額

(単位:百万円)

区分	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,715	1,929	2,644
② 危険債権	9,898	11,379	11,757
③ 要管理債権	616	555	492
計 (A)	13,230	13,864	14,893
④ 正常債権	225,498	228,906	230,311
合計 (B)	238,729	242,770	245,204
不良債権の割合 (A)/(B)	5.54%	5.71%	6.07%



## 用語解説

### ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

### ②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

### ③要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### ●3か月以上延滞債権

元本または利息の支払が、3か月以上延滞している貸出債権。

#### ●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権。

### ④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

金融再生法開示債権に対する保全・引当金の状況は以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権に対する引当につきましては、担保等(1,256百万円)を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金(1,387百万円)を引当て100%カバーしております。

危険債権に対する引当につきましては、担保等(7,230百万円)を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金(2,449百万円)を引当てしております。

要管理債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、19百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

正常債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、292百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

(億円) 金融再生法開示債権に対する保全・引当等の状況



この結果、金融再生法開示債権全体の14,893百万円に対しましては、引当金3,856百万円、担保・保証等8,787百万円、計12,643百万円が計上されており、正味の不足額は2,250百万円であります。

この全額が万一回収不能となった場合でも、これに対する当行の純資産の部合計額はその約7倍(16,745百万円)あり、不良債権に対する備えは十分にあります。



## 最近5事業年度の主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
経常収益	百万円	8,737	8,100	7,780	7,582	8,643
経常利益	百万円	679	1,068	957	951	1,318
当期純利益	百万円	431	602	609	658	696
資本金	百万円	6,400	6,400	6,636	6,636	6,636
発行済株式総数	千株	46,560	46,560	5,576	5,576	5,576
純資産額	百万円	8,866	12,364	12,953	13,541	16,745
総資産額	百万円	327,902	330,714	346,592	357,025	375,315
預金残高	百万円	310,668	311,094	325,483	333,879	342,242
貸出金残高	百万円	229,651	231,522	235,196	239,844	242,486
有価証券残高	百万円	76,787	79,057	87,546	93,282	98,161
1株当たり純資産額	円	190.96	266.36	2,329.96	2,436.08	3,012.75
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	55 (25)	55 (25)	50 (25)
1株当たり当期純利益金額	円	9.29	12.97	130.23	118.45	125.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	2.70	3.73	3.73	3.79	4.46
自己資本利益率	%	4.40	5.67	4.81	4.97	4.60
株価収益率	倍	-	-	6.02	10.11	10.45
配当性向	%	53.79	38.52	46.38	46.42	39.88
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	402 [30]	389 [33]	394 [34]	400 [35]	399 [36]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2 平成23年度中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。  
 3 平成22年度及び平成23年度の1株当たり配当額のうち5円は上場記念配当であります。  
 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、資料編「財務諸表等」の「1株当たり情報P70」に記載しております。  
 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。  
 6 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 7 平成20年度から平成21年度までの株価収益率については、当行株式が非上場かつ非登録でありましたので、記載しておりません。  
 8 当行は、平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。このため、平成22年度の1株当たり当期純利益金額につきましては、当該併合が平成22年度の開始日に行われたと仮定した場合の1株当たり当期純利益金額を記載しております。



## 対処すべき課題

当行は、厳しい金融経済環境の下、平成23年度よりスタートした中期経営計画「躍進の2年」(Making Great Strides In Two Years) (平成23年4月～平成25年3月)に掲げる施策を役職員一丸となって着実に実施してまいりました結果、平成25年3月期においては当期純利益が4期連続で創業来最高益を更新することができました。

今後におきましては、新中期経営計画「元気大集合」(平成25年4月～平成28年3月)に基づき、フェイス・トゥー・フェイスの精神の下、地域密着型金融をより一層強化し、お客様の各種ニーズへのスピーディーな対応により地域の活性化に寄与できる銀行を目指してまいります。

また、本計画に基づき策定した「地域密着型金融の推進に向けた取組み(平成25年度～平成27年度)」に沿って、成長業種の支援や、地域経済の将来を担う若手経営者の皆さまの育成支援、中小企業金融円滑化法の期限到来後における中小企業や個人事業主のお客さまへのより一層の経営改善支援強化などを積極的にを行い、地域経済の発展に貢献してまいります。

この他、株主の皆さま、お客さま、地域の皆さまなどステークホルダーの皆さまからの様々なご期待にお応えできるよう、地域貢献や地域環境の保全など、社会貢献活動についても積極的に推進してまいりますとともに、金融商品取引法などの法規制への対応を含め、お客さまのニーズを第一義とした取組みに努め、地域金融機関としての使命と役割を認識し、役職員一丸となって邁進する所存でございます。



# 企業の社会的責任(CSR)への取り組み

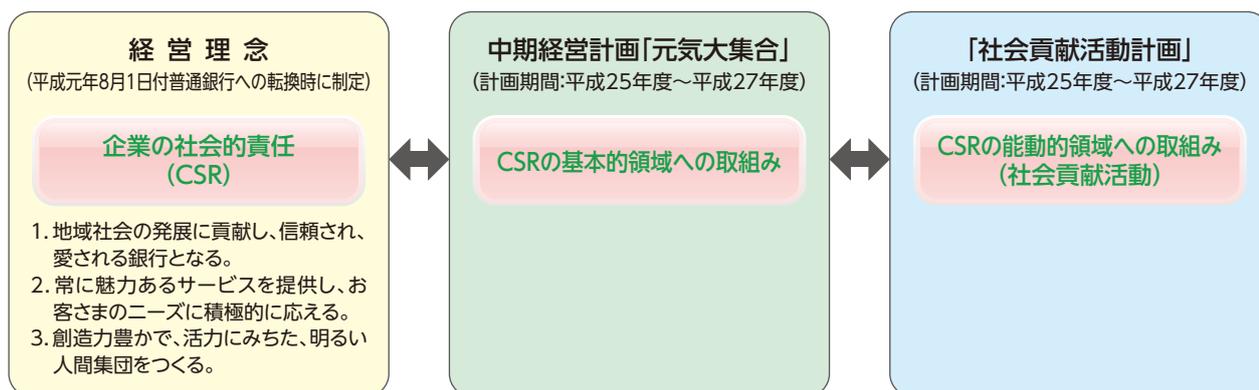
## 企業の社会的責任(CSR)に対する当行の考え方

当行は、従来から企業の社会的責任(以下、「CSR」という。)の重要性を強く認識し、CSRへの取り組みを「経営理念」の一つとして掲げた上で、この具体的な取り組みを経営計画などで明確化し、実効性を確保しております。

その具体的な取り組みにおいては、CSRの基本的領域とも言うべき、経済的責任、遵法責任、倫理的責任を果たすべく、収益性・健全性の向上や内部管理態勢の強化などに向けた取り組みを着実に実施するとともに、株主の皆さま、お客さま、地域の皆さま、従業員などのステークホルダーの皆さまからの様々なご期待にお応えできるよう、地域貢献や地域環境の保全など、能動的領域の取り組みとも言うべき、社会貢献活動についても従来から積極的に推進しております。

また、取り組みにあたっては、ステークホルダーの皆さまとの繋がりが何よりも重要であると考え、法令等で開示が求められている事項はもちろんのこと、「しまぎん経営情報説明会」(山陰地区6カ所で年1回開催)やディスクロージャー誌(年2回発行)・ミニディスクロージャー誌(年4回発行)を通じて、社会貢献活動に関する情報を積極的に開示しております。

平成25年度～平成27年度においては、4月より新たにスタートした、中期経営計画「元気大集合」(計画期間:平成25年4月～平成28年3月<3年間>)に加え、当行役職員の社会貢献活動に対する意識の更なる醸成に向けて策定した、「社会貢献活動計画(計画期間:平成25年4月～平成28年3月<3年間>)」に基づき様々な取り組みを実施することにより、企業価値の向上を図り、経営理念の具現化並びにCSRの全うを目指してまいります。



## 内部管理態勢

# S 経営管理(コーポレート・ガバナンス)の状況

### ■コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、「1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える。3. 創造力豊かで、活力に満ちた明るい人間集団をつくる。」という経営理念のもと、創業来一貫して自主独往の精神を貫き、地域完全密着型の経営を行っております。また、当行グループ会社においても、本精神に基づく経営を行っております。

経営理念を実践するためには、経営上の最重要課題の一つであるコーポレート・ガバナンスの強化・充実を図ることが必要と考えており、その着実な実践により、株主の皆さまやお客さまをはじめ、従業員等全てのステークホルダーとの信頼関係を確立するとともに透明で効率性の高い企業経営を行うことを基本方針としております。

### ■企業統治の体制の概要等

#### 1. 企業統治の体制

- ① 当行の取締役会は、平成25年3月31日現在7名の取締役(社内取締役のみ)で構成され当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。また、監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。取締役会は原則として毎月1回とし、その他必要に応じて開催しております。
- ② 当行は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、平成25年3月31日現在4名の監査役(うち、3名は社外監査役)から構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。各監査役は、監査役会で策定した監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席しており、取締役・従業員・会計監査人から職務執行状況について報告を受けております。また、常勤監査役は、営業店への往査など実効性あるモニタリングによる業務および財産の状況等の調査を通じて、取締役の業務執行を監査しております。

当行は、社外取締役を選任しておりませんが、社外取締

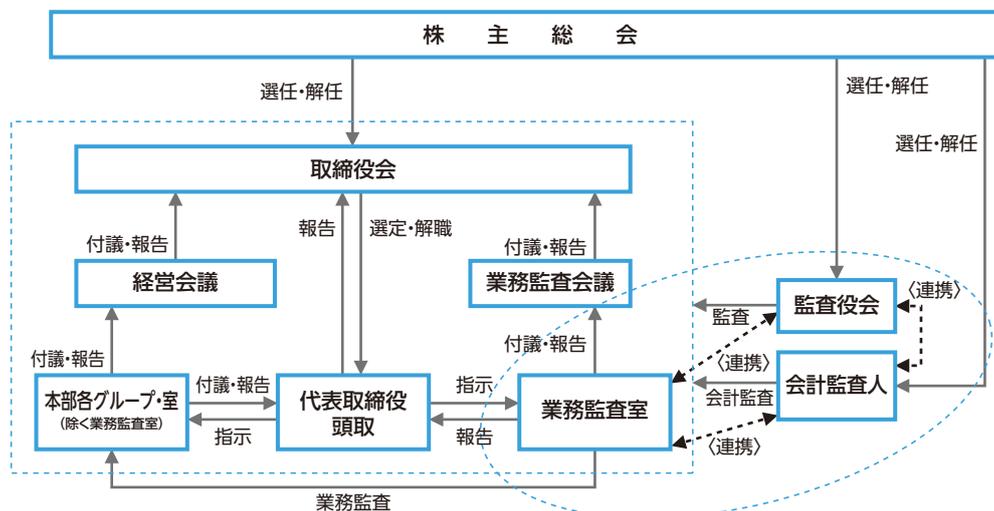
役に求められる取締役の業務執行に対する監査機能は、社外監査役により客観的・中立的な監査が行われることで十分発揮されていると認識しているため、現行の体制を採用しております。

- ③ 取締役会の下に、取締役から委任を受け、取締役会の定めた経営方針に基づく主要事項の取組みについて協議・意思決定を行う機関として経営会議を設置し、迅速な組織運営に努めております。経営会議は役付取締役で構成しており、原則として毎週1回およびその他必要に応じて随時開催しております。同会議においても常勤監査役が出席しております。

#### 2. 内部統制システムの整備状況

当行は、会社法における法令等遵守態勢および業務の適切性を確保するための具体である内部統制システムの構築に係る基本方針を取締役会において決議しております。そして、その基本方針に基づき、金融機関経営の原則である「信用」の維持・向上と、社会的責任を果たすため、コンプライアンス(法令等遵守)及びリスク管理を適切に行い、もって、経営の健全性及び適切性の確保に努めております。

コーポレート・ガバナンス体制模式図





## 法令等遵守(コンプライアンス)態勢

### ■法令等遵守の基本方針

●当行は、経営理念によって目指す金融機関としての社会的責任を遂行し、公共的使命を全うするため、コンプライアンス態勢による企業倫理の確立と実践に取り組んでいます。

●経営トップの強いリーダーシップのもと、役職員は常にコンプライアンスを意識し、業務上はもちろんのこと、日常生活においても信用維持向上に向け自らを厳しく律することとし、相互牽制による強固な組織を目指しています。

社是 一、仕事は困難を伴うもの。決して逃げてはいけない。正面から正攻法でぶつかれ。  
一、過ちを改むるに憚るなかれ。過ちを改めないこと、これすなわち過ちと謂う。(孔子「論語」より)

### ■法令等遵守の実施態勢

●コンプライアンスへの取り組みの統合管理及び重要事項の決定は取締役会で行い、代表取締役頭取が最高責任者となってコンプライアンス態勢の整備及び維持を図っています。また、コンプライアンスに関する全体的な運営状況を一元的に管理するために、統括部署(業務管理グループ)を設置しています。

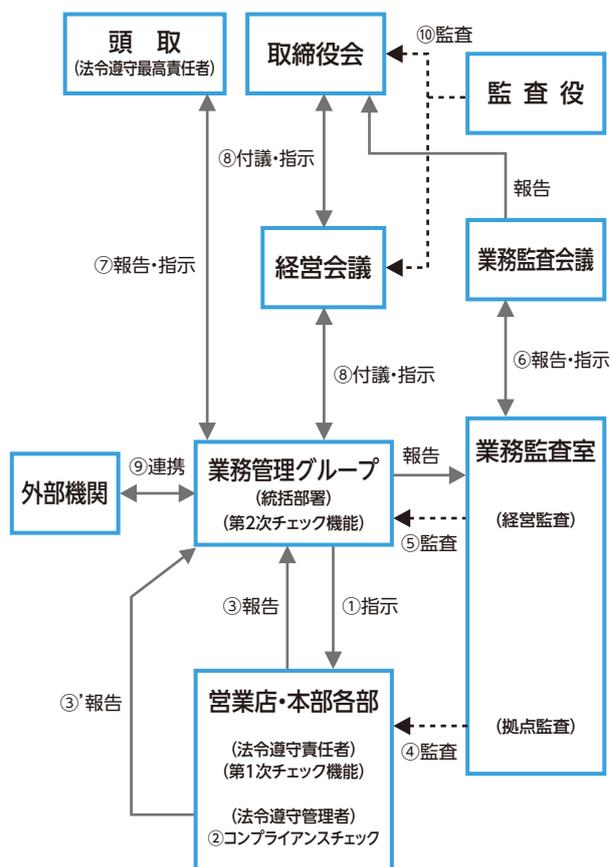
●取り組みの基本方針及び体制として「コンプライアンス規程」を制定し、これとともに、遵守すべき法令等基準とその解説、違法行為や問題事案に遭遇した場合の対処方法などを具体的に示した「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全ての役職員がこれに則り行動することとしています。

●コンプライアンスの実践にあたっては、統合的な運営計画として「コンプライアンス統合プログラム」を年度毎に策定し、遵守すべき法令等の特定、チェック・監督体制、教育・研修の内容、実効性のフォロー体制、事故処理対策、各部門が所管する各種規程等の整備等など、取り組むべき具体的な行動項目とスケジュールを定め、その進捗を管理しています。またこの運営状況は定期的にと取締役会や経営会議へ報告しています。

●内部の相互牽制機能を強化するものとして、内部通報処理規程を制定し、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談及び通報の受付窓口を統括部署及び外部機関(弁護士)に設置、運営しています。

●市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、対応に係る基本方針を策定し、①組織としての対応、②外部専門機関との連携、③取引を含めた一切の関係遮断、④有事における民事と刑事の法的対応、⑤裏取引や資金提供の禁止、また、情報収集や各種取引契約書類・約款等への暴力団排除条項の導入(反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書徴求)などにより、関係の遮断と取引の未然防止に取り組んでいます。

### コンプライアンス態勢図



〈注〉  
 → は、指示・報告ルートを示す。  
 - - - -> は、チェックを示す。

- ①コンプライアンスプログラムの運営指示・進捗管理
- ②日常業務を通じたコンプライアンス・チェック
- ③定例報告、異例な案件や顧客からの苦情・トラブル等の報告(③'直接報告)
- ④業務監査室による拠点監査
- ⑤業務監査室による経営監査
- ⑥監査・検査結果の報告
- ⑦適時適切な実態報告、指示
- ⑧コンプライアンス管理運営に関する付議・指示
- ⑨外部機関との連携強化
- ⑩監査役による監査



## リスク管理態勢

### ■リスク管理の基本方針

リスク管理につきましては、当行の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、当行の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことを基本としております。

### ■リスク管理の実施態勢

各リスク管理の実践組織として「統括管理部署」及び「所管部署」を置き取組みを行っております。また、内部監査部門により、リスク管理に関する内部管理態勢の検証を行う態勢としております。

#### ○統括管理部署

統括管理部署は、当行の組織と業務を対象とする、全ての範囲において発生するリスクの把握、リスク管理態勢の整備、リスク全般に関する報告及び統合的リスク管理方針の企画・立案等を行います。

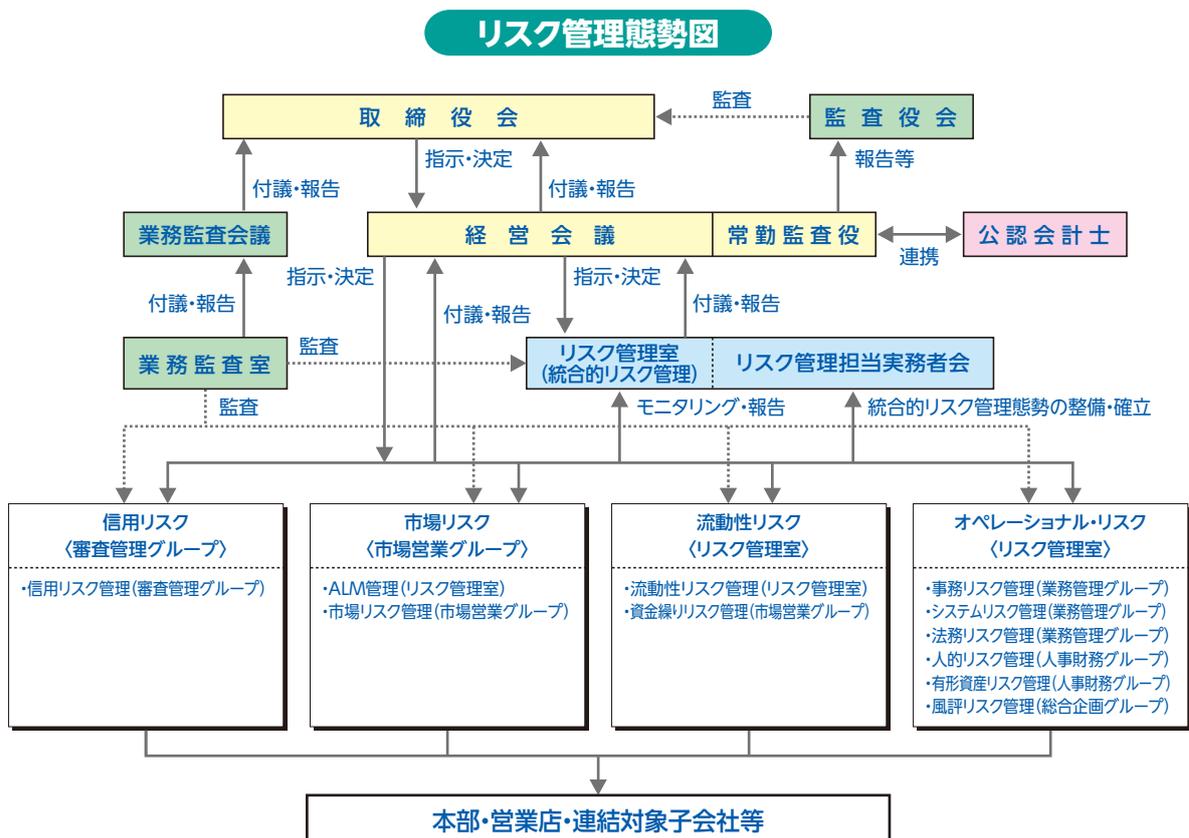
また、経営の健全性を維持・向上させるため、リスク管理態勢や収益増強の基本方針を協議するなど、資産・負債を総合的に管理し、運用戦略等の策定・実行に関わる組織としてALM管理を行っております。

#### ○所管部署

各所管部署は、「統合的リスク管理規程」を根本規程とし、各リスクの管理手法等を定めた「統合的リスク管理細則」に基づきリスク管理を行うとともに、他の部署、各営業店及び連結対象子会社等に内在する所管リスクについても適切な管理を行います。

#### ○内部監査部門

内部監査部門は、リスク管理の適切性・有効性について業務監査を実施し、堅確な内部管理態勢の維持・向上を図っております。



## ■信用リスク

### ①不良債権について

貸出先の経営状況の変動、地域経済の動向、不動産価格の変動等により、不良債権及び与信関連費用が増加し、資産の価値が減少する可能性があります。当行では、不良債権への対応を経営の主要課題と位置づけ、信用リスク管理の徹底を進めておりますが、今後の景気動向等によっては、想定を超える新たな不良債権が発生する可能性があります。

### ②貸倒引当金について

当行では、自己査定及び償却引当に関する基準に基づき、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見積と乖離し、貸倒引当金が不十分となる可能性があるとともに、経済情勢の悪化、担保価格の下落、又は、その他の予期せぬ理由により、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。

### ③営業地域、業種別貸出金の状況

当行では、島根県及び鳥取県（以下、「山陰両県」という。）を主たる営業地域としていることから、当該地域の経済動向の影響を受けることとなります。特に当該地域は建設業を営む中小企業や不動産賃貸業を営む個人の方の資金需要が高く、同業種に対する貸出の割合も高くなっております。

当行では、貸出先の業種分散・小口分散に努めるとともに、困難な経営状況にある中小企業等に対し事業再生に向けた取組みを強化しておりますが、地域経済動向の悪化等の変動により、業容の拡大が見込めない場合や、与信関連費用が増加した場合などには、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

## ■市場リスク

### ①金利リスクについて

資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は、市場金利の動向の影響を受けております。当行では、資金運用勘定、資金調達勘定のポジション等を管理し、安定的な収益確保を目的とした対策を講じておりますが、これらの資金運用と資金調達との金額及び期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ市場金利の変動が生じた場合には、当行の経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

### ②有価証券の価格変動リスク

当行は、市場性のある株式、債券等の有価証券を保有しております。有価証券運用にあたっては、年度毎に取締役会で方針を決定し、運用限度額やロスカットルールを定め、厳格なリスク管理を行っておりますが、これらの保有有価証券については、金利上昇等の市場の変動、発行体の信用状況等の変化によって価格が下落し、減損、又は、評価損が生じ、当行の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## ■流動性リスク

当行は、安定した資金繰りを行うために、担当部署において運用予定額、調達可能額の把握を行っております。また、流

動性危機時における対応策を策定し、危機管理体制を確立しております。しかしながら、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達となることや、商品によっては、市場規模や厚み・流動性が不十分なことなどにより、通常よりも著しく不利な価格での調達を余儀なくされることにより、損失を被る可能性があります。

## ■オペレーショナル・リスク

### ①事務リスクについて

当行は、預貸金業務を中心に、預かり資産となる投資信託等の販売など様々な業務を扱っております。これらの業務を取扱う上では、リスク管理を重視した事務の取扱いに関する規程・要領等を定め、事務の堅確化に努めておりますが、故意、又は、過失等による事務事故が発生し、損失を被る可能性があります。

### ②システムリスクについて

当行では、業務を正確かつ迅速に処理するためのコンピュータシステムを使用しているほか、お客さまに様々なサービスを提供するためのシステムも導入しております。これらのシステムの安全稼働に対し万全を期すとともに、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を講じておりますが、地震等の天災、ハードウェア・ソフトウェアの障害やコンピュータ犯罪等により、システムのダウン、又は、誤作動等が発生した場合には、業務の制限が加わる可能性や当行の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ③法務リスクについて

当行では、法改正等を含め、準拠法令等に対応した内部規程の整備を図るために、諸規程の制定・改定等を適切に行っておりますが、法令・規程等の違反、不適切な契約の締結やその他法的原因により、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

### ④人的リスクについて

当行では、人事考課規程に基づく、公正かつ納得性・透明性の高い人事考課に努めるとともに、良好な職場環境の維持確保のために、管理監督者に対して、会議や研修等を通じて教育を行うなど、リスクを未然に防止する対応に努めております。しかしながら、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等により、労働生産性の低下、損害賠償等が発生する可能性があります。

### ⑤有形資産リスクについて

当行の主要な営業基盤である山陰両県において、地震や台風等の自然災害、その他の事象により、店舗等の有形資産の毀損・損害等が発生した場合には、当行の経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑥風評リスクについて

当行では、風評リスク対応規程を制定し、万一風評リスクが発生した場合には、機動的な対応ができるように体制を整備しておりますが、金融業界及び当行に対する、事実無根かつ否定的な噂が、報道機関並びにインターネット等を通じて世間に流れることで、顧客やマーケット等において評判が悪化した場合には、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

## ■地域金融機関との競争に伴う業績変動リスク

当行では、他の金融機関との競争で優位性を得られるように、お客さまのニーズに対して、迅速かつ的確な対応に努めております。しかしながら、営業基盤である山陰両県においても、多数の金融機関が存在しており、他の金融機関との競争激化等により、他の金融機関に対し優位性を得られない場合、当行の経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

## ■自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、「銀行法第14条2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年3月27日 金融庁告示第19号)」の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、4%以上に維持する必要があります。

当行では、国内基準の4%を大幅に上回っておりますが、経営環境の悪化等による業績悪化や、自己資本比率の算出基準・方法の変更等により、この要求される基準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部、又は、一部の停止等を含む様々な行政処分を受ける可能性があります。

また、自己資本比率の算出において、劣後債務を一定の限度で補完的項目として自己資本の額に算入することができませんが、自己資本への算入期限が到来した既存の劣後債務の借り換えが困難となった場合、自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

## ■退職給付債務に関するリスク

年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の運用利回りが低下した場合、又は、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により、未認識の過去勤務費用が発生する可能性や、金利環境の変動、その他の要因により、年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

## ■繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産の計算は、将来に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果が、この予測や仮定とは異なる可能性があります。将来の課税所得の予測に基づいて、繰延税金資産の一部、又は、全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

## ■固定資産の減損に関するリスク

当行は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。当行のキャッシュ・フロー生成能力が低下した場合、将来キャッシュ・フローの見積り額が変動した場合、経済情勢や不動産価格の変動等によって保有する固定資産の価格が大幅に下落した場合などには、固定資産の減損により、当行の経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

## ■情報漏洩リスク

当行では、情報管理に関する規程を整備し、情報漏洩が発生しないように、体制の確立ならびに情報の管理方法等のルール化を図り、最大限の管理徹底に努めておりますが、万一多くのお客さまの個人情報や内部機密情報が、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や役職員及び委託先による人為的なミス・事故等により外部へ漏洩した場合、企業信用が失墜し、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。

## ■経営計画が未達となるリスク

当行では、平成25年度より、中期経営計画「元気大集合」を策定し、取り組んでおります。本経営計画では、目標とする経営ビジョンを掲げ、基本方針に基づいて諸施策を展開いたします。

しかしながら、計画期間中の競争の激化、経営環境の変化、経済環境の低迷、お客さまの経営状態の悪化等、内的・外的要因により計画が未達成となった場合、経営成績や財政状況に影響を与える可能性があります。

## ■主要な事業の前提事項に関するリスク

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行の免許を受け、銀行業を営んでおります。銀行業については、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条及び同第27条にて、業務の停止等及び免許の取消し等となる要件が定められており、これに該当した場合、業務の停止等及び免許の取消し等が命じられることがあります。

なお、現時点において、当行はこれらの要件に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの事由により業務の停止等や免許の取消し等が命じられた場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、経営成績や財務状況に重大な影響を与える可能性があります。

## ■その他各種規制及び制度等の変更に伴うリスク

当行では、法令、規則、政策及び会計基準等に従って業務を遂行しておりますが、将来にわたる規制及び制度等の変更が、経営成績や財務状況に影響を与える可能性があります。



## 顧客保護等管理態勢

### ■顧客保護等管理の方針

当行は、お客さまの保護及び利便性の向上のため、業務の健全性と適切性を確保することを目的として以下のとおり顧客保護等管理態勢を整備し、各種の施策に取り組んでいます。

#### ■説明管理態勢

説明管理態勢とは、お客さまへの取引や商品に係る説明及び情報提供が、適切かつ十分に行なわれることを確保するための内部管理態勢をいいます。

- ・金融商品の勧誘にあたっては勧誘方針(後段掲載)を策定して、これに則り取組みます。
- ・貸出業務にあたっては融資基本方針(クレジットポリシー)(後段掲載)を策定して、これに則り取組みます。

#### ■サポート等管理態勢

サポート等管理態勢とは、お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望や苦情に対して、適切な対応が行われることを確保するための内部管理態勢をいいます。

#### ■情報管理態勢

情報管理態勢とは、当行が保有するお客さまの情報を外部へ漏洩等することなく、利用目的に従って、適正な取扱いをすることを確保するための内部管理態勢をいいます。

- ・個人情報の取扱いにあたっては個人情報保護方針(プライバシーポリシー)(後段掲載)を策定し、これに則り取組みます。

#### ■外部委託管理態勢

外部委託管理態勢とは、当行が業務の一部を外部に委託する場合、お客さまの情報が保護され、利便性も損なわれることなく、適切に業務が遂行されることを確保するための内部管理態勢をいいます。

#### ■利益相反管理態勢

利益相反管理態勢とは、当行及び当行グループ会社との取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう必要な措置をとることを確保する内部管理態勢をいいます。

- ・利益相反管理にあたっては利益相反管理の概要(後段掲載)を公表して、これに則り取組みます。

#### ■反社会的勢力への対応について

反社会的勢力との関係を遮断し、金融機関に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、反社会的勢力への対応にかかる基本方針(後段掲載)を策定して、これに則り取組みます。

#### ■金融ADR制度について

金融機関の業務に関する紛争を解決するための裁判以外の紛争解決手続として、お客さまより紛争解決のための外部機関についてのお問合せやご紹介依頼があった場合には、当行が契約しております指定紛争解決機関である「全国銀行協会相談室」についてご説明させていただくこととしております(後段掲載)。

#### ■不渡情報の共同利用について

手形・小切手の円滑な流通を確保する等の観点から、不渡となった手形・小切手の振出人又は引受人であるお客さま及び当座取引開始をご相談されたお客さまの個人データについては、手形交換所等に提供され、情報の照会等において共同利用を行っております(後段掲載)。

### 勧誘方針

島根銀行は、金融商品販売法第9条(勧誘方針の策定)に則り金融商品の勧誘にあたって、次のとおり遵守し、お客さまの利益を守ることに努めます。

1. お客さまの金融商品に関する知識、経験、財産の状況及び購入目的を踏まえて適当と考えられる商品をお勧めいたします。そのため、お客さまの当該金融商品に関するご経験や財産の状況などをお伺いすることがあります。また、お客さまが希望される商品があった場合でもお断りすることがありますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。
2. 商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によりお決めいただいております。そのため、商品をお勧めするにあたっては、お客さまの知識・経験等に照らし、適正な情報の提供、商品内容やリスク内容などのご説明に関し、書面の交付その他の適切な方法により、十分なご理解をいただくように努めます。
3. 販売する金融商品について次にあげる事項については、必ずその旨をお客さまにご説明いたします。ご購入の際は、これら重要事項をご確認いただきますようお願い申し上げます。
  - ・元本欠損が生じるおそれ
  - ・元本欠損が生じる要因としての指標

- ・商品に内在する信用リスクの相手先
- ・取引の仕組みのうちの重要な部分
- ・権利行使期間の制限

4. 常にお客さまの信頼の確保を第一義とし、法令・諸規則を遵守することももちろん、断定的判断のご提供、事実と異なる情報の提供など、誤解を招くような勧誘は行いません。
5. 電話や訪問による勧誘は、深夜や早朝などお客さまが迷惑となる時間帯には行いません。勧誘に際しご迷惑な場合は、その旨を担当者までお申しつけ下さい。
6. 商品広告及びホームページ上の表示については、必ず当行の法務部門での内容の確認を行い、適切な表示を行っていくよう努めております。
7. お客さまに対する適切な勧誘を行うよう、内部管理体制の強化、研修体制の充実に努めております。また、お客さまの信頼と期待を裏切らないよう、常に商品知識の習得に努めております。
8. 本・支店にご相談窓口を設置いたしております。お取引や勧誘に関しまして、苦情、ご要望、ご不明の点がございましたら、お取引店のご相談窓口担当まで、ご遠慮なくお申しつけ下さい。

## 融資基本方針(クレジットポリシー)

当行は、地域金融機関として①地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる②常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に対応する③創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくることを「経営理念」としています。この実現のため、収益性、健全性の向上により、企業価値の向上を目指します。

本方針はこの企業価値の向上を図るため、融資の基本的方針を定めています。

### 1. 融資の対象

山陰地方に基盤を置き、地域と密接なつながりを持つ金融機関として、主に地元の中小企業・個人事業主・個人・地方公共団体等を対象とします。

### 2. 自己責任

自己責任原則に基づくリスク管理は金融機関としての基本であり、全ての融資に信用リスクが存在することの認識をもち、自己責任において融資業務の健全性と適切性を確保します。

### 3. 地域貢献

銀行業務を通じて地域社会との連帯を深め、地域経済社会の豊かな発展に貢献します。

### 4. コンプライアンス(法令遵守)

公共性が強く求められる銀行においては、「信用」が最大の財産であり、組織的なコンプライアンス態勢はその原点です。各種法令等の社会的規範を遵守し、確固とした企業倫理を確立・実践します。

### 5. 健全な融資慣行の確立

融資は、融資先の経営状況、資金使途、回収可能性等を、総合的に判断して行うものであることを認識し、事業からのキャッシュフローを重視し、担保・保証に過度に依存しない融資、また第三者保証の利用は過度なものとならない融資を促進します。

### 6. 説明責任(アカウントビリティ)

融資に関する顧客への説明態勢の重要性に鑑み、ルールを明確化し、的確な説明のできる態勢を整備して、説明責任に十分留意した営業活動を行います。

### 7. 信用格付

信用リスク管理の基盤である信用格付制度の高度化により、融資先の実態を統一的な基準で客観的に評価し、審査判断の共通化、精緻化、厳格化を図ります。また自己査定債務者区分との整合性を確保して、信用リスク評価全体の統一性を図ります。

### 8. ポートフォリオ管理

統計的手法により信用リスクの計量化を図るとともに、特定の融資先・業種等へのリスクの集中を排除・分散する等により、ポートフォリオ管理を強化します。

### 9. 適正な収益

信用リスク管理により、資産の健全性の維持・向上を図り、リスクに見合った適正なプライシングによる収益を確保し、リスク・リターン管理の徹底により、収益力の向上を図ります。

### 10. 資産の健全化

信用格付を踏まえた自己査定並びに継続的なモニタリングによる融資先の実態把握により、適切な企業支援等を行い、資産の健全性の維持・向上を図ります。

## 個人情報保護方針(プライバシーポリシー)

当行は、当行のお客さま個人を識別し得る情報(以下「個人情報」という)並びに当行の業務上の取引に関連して取得する個人情報についての重要性を認識し、その保護の徹底を図るため、以下の事項を公表し適正かつ厳格に取り扱うことを宣言いたします。

### 1. 個人情報保護に関する法令等の遵守について

当行は、個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律施行令」、「個人情報の保護に関する基本方針(平成16年4月閣議決定)」、「金融分野における個人情報の保護に関するガイドライン(平成16年12月金融庁告示)」、「金融分野における個人情報の保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針(平成17年1月金融庁告示)」及び全国銀行個人情報保護協議会制定の自主ルール等を遵守いたします。

### 2. 個人情報の取得及び利用について

- (1)当行は、偽りその他不正な手段により個人情報を取得することはいたしません。また、機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種及び民族、門地及び本籍地、保健医療及び性生活、並びに犯罪歴に関する情報)については、金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で個人情報を取得、利用又は第三者への提供を行う場合、法令等に基づく場合等を除き、その取得、利用又は第三者への提供はいたしません。
- (2)当行は、個人情報の取得、利用にあたっては、その利用目的を特定し当行のホームページ等で公表することといたします。また、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。
- (3)当行は、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、当行のホームページ等で公表することといたします。なお、与信事業に際して個人情報を取得する場合には、その利用目的についてご本人の同意を得ることといたします。
- (4)当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合には、上記(2)の公表にかかわらず、その利用目的をご本人に明示することといたします。

### 3. 個人情報の第三者への提供について

- (1)当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、取得した個人データ(注)を第三者に提供することはいたしません。  
(注)個人データとは、個人情報のうち、個人情報データベース等(個人情報を含む情報の集合物で、特定の個人情報を電子計算機で検索できるよう体系的に構成したもの等)を構成するものです。
- (2)当行では、利用目的の達成に必要な範囲内で個人データの取扱いを外部に委託することがありますが、その委託にあたっては、委託する個人データの適正な取扱いが確保されるための契約を締結し、定期的に取り扱状況を点検いたします。また、当行では、当行の子会社等との間で個人データを共同利用することがありますが、その共同利用にあたっては、上記1の法令等に基づき、共同利用者の範囲等の必要事項を定め、当行のホームページへの掲載等により、ご本人が容易に知り得る状態に置くことといたします。

### 4. 個人データの正確性の確保と安全管理措置について

- (1)当行は、取得した個人データを適切に管理するため、上記1の法令等に基づき、個人データを取り扱う部店ごとに管理者を設置する等、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じることとい



たします。このうち、個人データの漏洩等に対しては、不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策等の適切なセキュリティ対策を講じることにより、その発生を防止することといたします。

(2)当行は、取得した個人データを正確かつ最新の内容にするよう常に適切な措置を講じるよう努めます。

#### 5. 保有個人データの開示、訂正等のご請求等について

(1)当行は、上記1の法令等に基づき、ご本人からの保有個人データ(注)の開示、利用目的の通知、訂正等、利用停止等及び第三者提供の停止(以下、「開示、訂正等」といいます)のご請求を受けいたします。当該ご請求をご希望の場合は、当行本支店にお申出いただければ、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当行所定の書面をお渡しいたします。必要事項をご記入・押印のうえ、当行本支店にご提出ください。結果については、当行からご本人に対して書面によりご連絡いたします。なお、当該ご請求のうち、開示のご請求及び利用目的の通知のご請求の際は、当行所定の手数料をご負担いただきます。

(注)保有個人データとは、当行が開示、訂正等を行う権限を有する個人データです。

(2)当行が行うダイレクトメールや電話によるご案内等のダイレクトマーケティングについて、ご本人が希望されない場合は当行本支店までお申出ください。ご本人であることを確認させていただいたうえで、直ちに取扱いを中止させていただきます。

#### 6. 個人情報の取扱い及び安全管理措置に関するご質問、苦情の窓口について

当行の個人情報の取扱い及び安全管理措置に関するご質問、苦情については、下記の相談窓口で受付いたします。ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査したうえで、誠意をもって対処することといたします。

【個人情報の取扱い及び安全管理措置に関する相談窓口】

〒690-0842 島根県松江市東本町2丁目35番地

島根銀行 業務管理グループ

TEL.0852-24-1234(代) FAX.0852-27-8129

(受付時間:平日8時45分から17時15分)

#### 7. 認定個人情報保護団体

(1)当行は、金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口(銀行とりひき相談所)では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

全国銀行個人情報保護協議会

<http://www.abpdpc.gr.jp>

【苦情・相談窓口】電話03-5222-1700又は、お近くの銀行とりひき相談所

(2)当行は、金融庁の認定を受けた認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。同協会の個人情報相談室では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

日本証券業協会 個人情報相談室

<http://www.jsda.or.jp>

【苦情・相談窓口】電話03-3667-8427

#### 8. 個人情報保護への取組みの維持・改善について

当行は、適切な法令遵守体制を構築し、個人情報上記の考え方・方針に基づき適正に取扱われるよう従業者への教育・監督を徹底し、取扱いの状況を点検するとともに、継続的に上記の考え方・方針を見直し、個人情報保護への取組みを改善していくこととします。

## 利益相反管理の概要

当行は、当行又は当行のグループ会社とお客さまの間、並びに、お客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、利益相反管理態勢を整備して、お客さまの利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行します。

### 1. 利益相反管理の方針

「利益相反」とは、当行又は当行のグループ会社とお客さまの間、並びに、お客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

(利益相反の種類)

- ①お客さまと当行及び当行のグループ会社の利益が対立する場合
- ②お客さまと別のお客さまの利益が対立する場合

当行では、法令及び内部ルールを厳正に遵守して利益相反の防止に努めるとともに、適法な取引行為においても利益相反が生ずる可能性を認識し、対象となる取引の監視や個別取引への対応など、お客さまの利益が不当に害されることのないよう管理を行います。

### 2. 対象となる取引

利益相反管理の対象となる取引は、当行及び当行のグループ会社の取引行為が適法且つ内部ルールに基づき行われているにも関わらず、取引相手方のお客さまあるいは別のお客さまの利益を不当に害する可能性のあるものについて、個別具体的な事情を勘案して判定します。

### 3. 管理体制

本部の業務管理グループを利益相反管理の統括部署と定め、担当役員が統括責任者を務めます。

統括部署は、対象取引の監視や利益相反取引への該当判定など、当行のグループ会社全体の情報を一元的に管理し、対象取引に対しては以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択して対応します。また、これらの管理を適切に行うため、行内において研修・教育を実施し、周知・徹底します。

- ①部門間の情報隔壁により管理する
- ②利益相反が生じないよう取引の内容・方法を変更する
- ③一方の取引を中止する
- ④利益相反の事実をお客さまに開示(事前の開示も含む)する
- ⑤その他の方法により管理する

### 4. 当行のグループ会社

利益相反の対象となる当行のグループ会社は以下のとおりです。

- ①松江リース株式会社
- ②しまぎんユーシーカード株式会社

## 反社会的勢力への対応に係る基本方針

当行は、金融機関に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、以下の基本方針を定め、これに基づき、反社会的勢力との一切の関係遮断に向けた取組みを推進することを宣言します。

### 1. 組織としての対応

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織的に対応します。

### 2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力との取引防止や関係遮断、不当要求排除にあたっては、警察等の外部専門機関と連携して対応します。

### 3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対し平素より取引防止や関係遮断に取組み、不当要求には一切応じません。

### 4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求があった場合は、法的措置も辞さず、断固たる態度で対応します。

### 5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対する裏取引や不適切な便宜供与及び資金提供は行いません。

## 金融ADR制度について

金融ADR制度とは金融機関の業務に関する紛争を解決するための裁判以外の紛争解決手続のことであり、訴訟に代わる、あつせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決手段です。

当行では、平成22年10月1日より、お客さまより当行に対しお申出のあった相談苦情等で相当の期間を経ても解決に至らないケースにおきまして、お客さまより紛争解決のための外部機関についてのお問合せやご紹介依頼があった場合には、当行が契約しております指定紛争解決機関である「全国銀行協会相談室」(当行ホームページ及び店頭掲示のポスターや店頭配置のチラシに記載)の名称・連絡先及びお客さまが機関をご利用される場合のお手続やご利用の効果につきまして、ご説明させていただくこととしております。



## 不渡情報の共同利用に当たっての公表文

手形・小切手が不渡となりますと、手形所持人や取引銀行等に多くの弊害を与えることとなります。

このため、手形・小切手の円滑な流通を確保する等の観点から、手形・小切手が不渡となり、取引停止処分となったときは、一定期間取引を差し控える等の措置をとっております。

つきましては、不渡となった手形・小切手の振出人又は引受人であるお客さま及び当座取引開始をご相談されたお客さまの個人データについては、手形交換所等に提供され、参加金融機関等で後掲1.に掲げる情報の還元や当座取引開設のご相談時の取引停止処分者の照会において共同利用を行っておりますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

### 1. 共同利用する個人データの項目

不渡となった手形・小切手の振出人(為替手形については引受人です。以下同じです。)及び当座取引開設の依頼者に係る情報で、つぎのとおりです。

- (1)当該振出人の氏名(法人であれば名称・代表者名・代表者肩書)
- (2)当該振出人について屋号があれば、当該屋号
- (3)住所(法人であれば所在地)(郵便番号を含みます。)
- (4)当座取引開設の依頼者の氏名(法人であれば名称・代表者名・代表者肩書。屋号があれば、当該屋号)
- (5)生年月日
- (6)職業
- (7)資本金(法人の場合に限ります。)
- (8)当該手形・小切手の種類及び額面金額
- (9)不渡報告(第1回目不渡)又は取引停止報告(取引停止処分)の別
- (10)交換日(呈示日)
- (11)支払銀行(部・支店名を含みます。)
- (12)持出銀行(部・支店名を含みます。)
- (13)不渡事由
- (14)取引停止処分を受けた年月日
- (15)不渡となった手形・小切手の支払銀行(店舗)が参加している手形交換所及び当該手形交換所が属する銀行協会

(注)上記(1)~(3)に係る情報で、不渡となった手形・小切手に記載されている情報が支払銀行に届出られている情報と相違している場合には、当該手形・小切手に記載されている情報を含みます。

### 2. 共同利用者の範囲

- (1)各地手形交換所
- (2)各地手形交換所の参加金融機関
- (3)全国銀行協会が設置・運営している全国銀行個人信用情報センター
- (4)全国銀行協会の特別会員である各地銀行協会(各地銀行協会の取引停止処分者照会センターを含みます。)

### 3. 利用目的

手形・小切手の円滑な流通の確保及び金融機関における自己の与信取引上の判断

### 4. 個人データの管理について責任を有する者の名称

不渡となった手形・小切手の支払銀行(店舗)が参加している手形交換所が所在する地域の銀行協会



## 地域密着型金融の推進に向けた取組み



### 取組み方針及び数値目標

#### ■基本方針

地域密着型金融の推進は、当行が経営理念で掲げる「地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。」そのものであり、この経営理念の下で策定する経営計画において、従来とも地域密着型金融の推進に向けた具体的な施策を積極的に盛り込んでおります。

大きな柱としては、“1. 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮”、“2. 地域の面的再生への積極的な参画”の2つの分野において、様々な施策を実施していくことにより、経営理念の具現化を目指します。

#### ■中期経営計画「元気大集合」に基づく2分野の取組み (取組み期間:平成25年4月～平成28年3月)

##### 1. 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮

以下の取組みを通じて、コンサルティング機能を強化し、事業拡大や経営改善を支援してまいります。

〈主な取組み内容〉

- ・融資渉外力・情報収集力・提案力の強化
- ・事業継承、M&A、ビジネスマッチング、ABLなどのニーズへの対応強化
- ・経営改善計画策定の積極的な支援

##### 2. 地域の面的再生への積極的な参画

以下の取組みを通じて、成長業種の育成などを支援し、地域の面的再生に寄与してまいります。

〈主な取組み内容〉

- ・「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」による積極的な金融支援
- ・地方公共団体等との連携強化
- ・業界情報等、有用な情報の積極的な提供

#### 〈平成28年3月末における数値目標〉

✓不良債権比率4%    ✓ランクアップ率10%(※)

※:ランクアップ率=ランクアップ数(除く正常先)÷経営改善支援取組み先数(除く正常先)



## 平成24年度の取組み状況

平成24年度において、取組み方針に基づき実施した主な取組みは以下のとおりでございます。

### ■中小企業や個人事業主のお客様に対するコンサルティング機能の発揮

#### ●中小企業や個人事業主のお客様の経営支援に関する態勢

当行では、審査管理グループ内に金融円滑化担当スタッフを配置し、営業店および本部各グループとの連携の強化を図っており、ビジネスマッチング・M&A等の情報共有・情報提供や経営改善計画の策定支援とそれに基づく経営改善指導等によるコンサルティング機能の発揮に努めてまいりました。

また、お客様へのコンサルティング機能が十分に発揮できるように、その専門的な知識やノウハウ等を保有する行員の育成を継続して取組む必要があると認識しており、研修体制の見直しや融資トレーニーの実施により行員全体がより一層レベルアップできる態勢の整備にも積極的に取り組んでおります。

平成25年3月、中小企業金融円滑化法が終了いたしました。当行では、中小企業や個人事業主のお客様へのコンサルティング機能の発揮については従来の態勢を変えることなく、中小企業再生支援協議会等外部機関との一層の連携を図りつつ、取組みの強化に努めてまいります。

#### ●創業・新規事業開拓の支援への取組み

##### 外部機関(政府系金融機関、提携コンサルティング会社等)との連携

創業や新規事業の立ち上げを考えていらっしゃるお客さまに対して、より高度なノウハウやサービス機能を提供すべく、政府系金融機関などの外部機関との連携強化に取り組んでおります。

平成24年度においても、こうした取組みを通じて、様々な業種のお客さまへのご支援を積極的に行ってまいりました。

この結果、外部機関との連携による創業・新規事業融資の取組み件数・金額の実績は、12件102百万円となりました。

【平成24年度において創業・新規事業支援をさせて頂いた主な業種】  
小売業2件、建設業2件、飲食業2件、  
医療・福祉2件、その他サービス業4件



●成長段階における支援への取り組み

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底に向けて、各種のビジネスローン商品をラインナップし、お客さまの様々なニーズにご対応しております。

また、多様化するお客さまのニーズに対応するため、動産・債権譲渡担保融資（ABL）等にも積極的に取り組んでおります。

この結果、動産・債権譲渡担保融資（ABL）の取扱件数・金額の実績は18件となりました。

【ビジネスローン商品のラインナップ】

商品名	内 容
ビジネスローン・サポート	島根県・鳥取県信用保証協会による保証付商品で、スコアリングモデルを活用した事業性ローン
ビジネスローン・サポート <sup>プラス</sup>	中国税理士協同組合との提携商品で、スコアリングモデルを活用した事業性ローン
ビジネスローン300	(株)オリエントコーポレーションによる保証付商品で、個人事業者向けの事業性ローン (貸借対照表が未作成の事業者の方や、白色申告の方もお申込みできます。)
ビジネスローン300II	無担保の商品で、法人又は青色申告で貸借対照表・損益計算書を作成している個人事業主もお申込み可能な事業性ローン

私募債の受託

お客さまに適した資金供給手法の徹底策の一環として、一定の財務基準を満たす「優良企業」のお客さまを対象として、私募債発行のご支援を行っております。

この私募債は、当行が単独又は島根県信用保証協会様等と共同で、保証を行う保証人、及び発行事務を行う財務代理人を担うものです。

【平成24年度の発行実績】

発行実績（総額）
3社 150百万円

しまぎんビジネス情報仲介制度

お客さまの経営体質の改善や営業力の強化に向けたご支援策の一つとして、平成16年度より「しまぎんビジネス情報仲介制度」を創設し、事業承継やM&A等のコンサルティングサービス等、計10種類のメニューをご用意し、お客さまのビジネスマッチングに係る様々なニーズに迅速

かつ的確に対応してまいりました。

この結果、平成24年度における本制度のご利用先の実績は、10先となっております。

平成25年度には、より幅広いニーズに対応できるよう、新たに4種類のメニューを追加することとしております。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取り組み

当行では、お客さまの経営改善・事業再生・業種転換等の支援を行なうにあたり、「取引金融機関」や「外部専門家」（税理士、弁護士、公認会計士等）、「外部機関」（中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等）との連携も重視し、業況の改善、財務の健全化につながる取組みに心掛けております。ここでは、税理士や他の金融機関と協調して、お客さまの経営改善に取り組んだ事例を紹介いたします。

業況不振に陥っていたお客さまに対し、メイン行である当行は、経営改善計画の策定支援を行い、改善に向けたアドバイスを実施してはいたしましたが、近年の消費低迷等の外部環境の一層の悪化により、その計画に対しての進捗は鈍く、改善実績の見られない状況が継続してはいました。

こうした中、当行では、顧問税理士の協力も得て、お客さまの抱える本質的な問題点について再度検証を実施し、組織体制の改革や不稼働資産の売却等を含めた抜本的な経営改善が必要と判断し、従前の計画を見直し、再度、経営改善計画の策定支援を行いました。

新しい計画の骨子は、関連会社統合・本社移転による事業

の効率化、不稼働となった資産の売却による借入金の圧縮、取引金融機関による経営改善に向けたサポート体制の確立とし、具体的計数については、税理士との協議を重ね、実現の可能性の高い計数目標について策定を行ないました。

その後、バンクミーティングの開催により、新しい経営改善計画について取引金融機関に説明を行い、当行では本社移転に係る設備・運転資金の対応を実施し、また、日本政策金融公庫からは、“資本性ローン”の実行も実現しました。

こうした取組みにより資金繰りの安定が図られ、お客さまは、新しい計画達成に向けた日々の営業活動に注力できる体制が整ったものであります。

## ■地域の面的再生への積極的な参画

### ●地域の活性化への取り組み

#### しまぎん成長基盤強化応援ファンドの活用

地域経済の更なる成長に向けて、こうした成長の基盤強化を担われるお客さまの取り組みを主体的にかつ幅広く支援するため、平成22年8月に「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」を創設し、成長資金の供給を積極的に行っております。

平成23年11月には、本ファンドの取扱期間を当初の平成24年3月末から平成26年3月末まで2年間延長したほか、より幅広い支援を実現するために、「出資等」「不動産・債権担保融資等」も対象に加えました。さらに平成24年7月には投融資金額を1,000万円以上から100万円以上に引き下げるとともにファンド総額を50億円から70億円に拡大するなど、お客様のニーズにより一層お応えべく取り組みを行っております。

平成24年度においても、引き続き医療・介護関連業に加え、環境エネルギー事業の設備資金等を中心に、本ファンドを積極的に活用してまいりました。

この結果、平成24年度の取扱件数・金額の実績は49件2,083百万円、取扱開始以来の累計実績は109件5,644百万円となりました。

本ファンドの詳細については、当行ホームページ([http://www.shimagin.co.jp/news/news\\_2010/nr20100813.html](http://www.shimagin.co.jp/news/news_2010/nr20100813.html))をご覧ください。

#### 【本ファンドの対象となる事業】

- ①研究開発 ②起業 ③事業再編 ④アジア諸国等における投資・事業展開 ⑤大学・研究機関における科学・技術研究
- ⑥社会インフラ整備・高度化 ⑦環境・エネルギー事業 ⑧資源確保・開発事業 ⑨医療・介護・健康関連事業 ⑩高齢者向け事業 ⑪コンテンツ・クリエイティブ事業 ⑫観光事業
- ⑬地域再生・都市再生事業 ⑭農林水産業、農工商連携事業 ⑮住宅ストック化支援事業 ⑯防災対策事業 ⑰雇用支援・人材育成事業 ⑱保育・育児事業

#### しまぎん経営アカデミーの開催

地域経済の将来を担う若手経営者の皆さまの育成支援を目的とし、平成18年度から、外部機関(株式会社タナベ経営)と連携し、「しまぎん経営アカデミー」を開催しております。

平成24年度においては、経営者としての基本的な考え方をテーマとしたセミナーを4回にわたり開催したほか、昨年度に引き続き、ゲスト講演や優良企業視察を取り入れ内容の充実を図った結果、様々な業種の皆さまにご参加頂きました。

#### 【平成24年度の参加実績】

##### 参加数(業種別参加数)

22社23名(建設業:7社8名、サービス業:2社2名、食品製造業:2社2名、その他製造業:1社1名、印刷業:1社1名、飲食業:2社2名、小売業1社1名、電気工事業:1社1名、卸売業3社3名、運送業1社1名、不動産業1社1名)



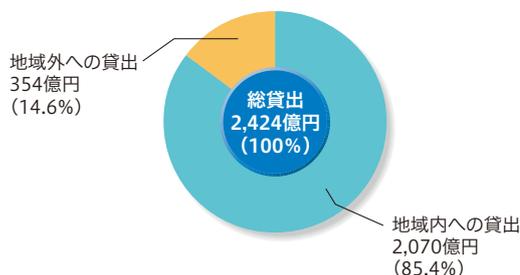
今後も、地域密着型金融の更なる推進に向けて、このような取り組みを継続するとともに、内容をさらに充実させてまいります。

(参考)

平成24年度の取組みを実施した結果、各種実績は以下のとおりとなりました。

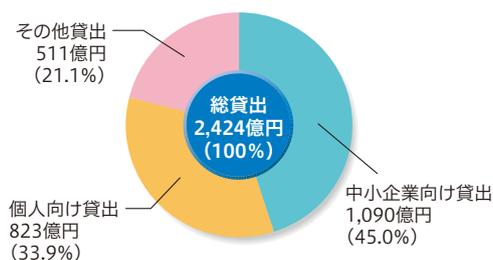
■地域内における貸出状況 (平成25年3月末)

地域のお客さまからお預かりした大切なご預金のほとんどを地域内の貸出に向けており、その残高は貸出金全体の85.4%を占めております。



■中小企業や個人のお客さまへの貸出状況 (平成25年3月末)

地域の中小企業や個人のお客さまへの貸出を積極的に行っており、その合計残高は貸出金全体の78.9% (うち、中小企業向け貸出45.0%、個人向け貸出33.9%)を占めております。



■「中小企業金融円滑化法」への対応状況 (平成25年3月末)

平成21年12月4日に施行され、平成25年3月31日を以て終了いたしました「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(中小企業金融円滑化法)に対しましては、貸付条件変更等の措置の実施に関する取組み方針※に基づき鋭意取組んだ結果、取組み状況は以下のとおりとなりました。

(件、百万円)

区 分		件 数	金 額
中 小 企 業 者			
受	付	3,154	57,823
実	行	2,953	54,595
謝	絶	83	1,620
取	下	103	1,478
審 査	中	15	130
住 宅 資 金 借 入 者			
受	付	301	3,286
実	行	186	2,091
謝	絶	32	289
取	下	81	882
審 査	中	2	24
合 計			
受	付	3,455	61,109
実	行	3,139	56,686
謝	絶	115	1,909
取	下	184	2,360
審 査	中	17	154

※詳しくは当行ホームページ(<http://www.shimagin.co.jp/other/enkatsuka.html>)をご覧ください。

## 社会貢献活動

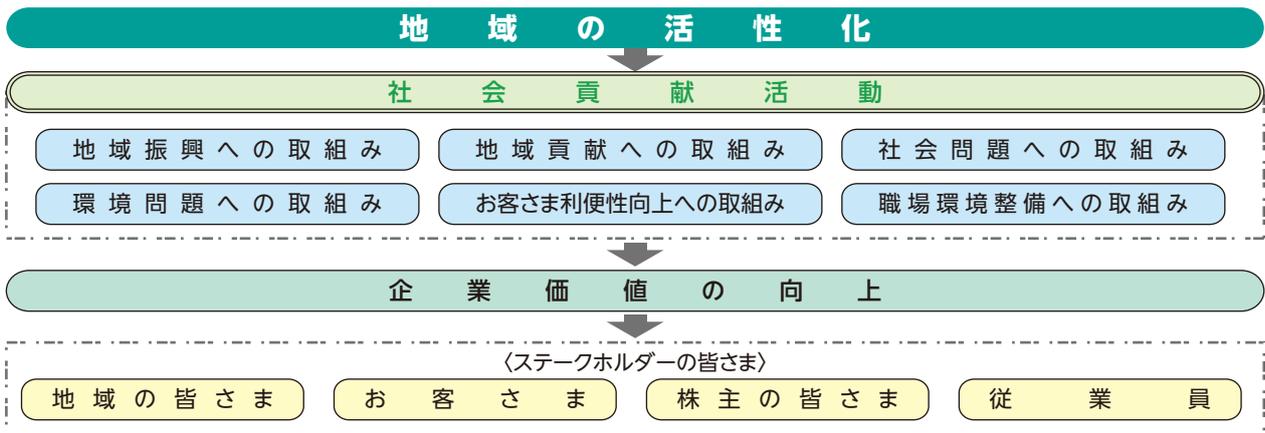


### 社会貢献活動計画

当行役職員の社会貢献活動に対する意識の更なる醸成に向けて策定した「社会貢献活動計画」に基づき、その実践に努めてまいります。

#### 社会貢献活動の枠組み

当行における社会貢献活動の枠組みは、以下のとおりでございます。



#### 社会貢献活動への取り組み内容

社会貢献活動の各枠組みにおける取り組み内容は、以下のとおりでございます。

##### ●地域振興への取り組み

地方公共団体との連携強化や“しまぎん成長基盤強化応援ファンド”の積極的な活用などによる成長業種の支援や、経営者セミナーや勉強会等、各種セミナーの開催などによる地域経済の将来を担う若手経営者の皆さまの育成支援、中小企業金融円滑化法の期限到来後における中小企業や個人事業主のお客さまへのより一層の経営改善支援強化などを通じて、地域経済の発展に貢献してまいります。また、地域の雇用確保に少しでもお役に立てるよう、安定的な雇用に努めてまいります。

##### ●地域貢献への取り組み

“しまぎんわんぱく応援団”による地域の次世代を担う子供たちの活動支援や、地域を盛り上げる地元プロスポーツチームや地域スポーツ大会の支援・後援などによる地域スポーツの支援を通じて、地域社会全体の活性化に貢献してまいります。また、地域行事や奉仕活動への参加などを通じて、従業員自らも地域貢献活動を積極的に行ってまいります。

##### ●社会問題への取り組み

大きな社会問題となっている、“偽造・盗難キャッシュカード被害”、“振り込み詐欺被害”、“盗難通帳・インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻し被害”に対して、お客さまが安心して当行の関連サービスをご利用いただけるよう、警察との連携、お客さまへの注意喚起、インターネット・バンキングのセキュリティ向上などを通じて、被害の未然防止にも努めてまいります。また、こうした被害に対する補償制度等を設け、引き続き対応してまいります。

##### ●環境問題への取り組み

地域社会の持続的な発展のためには、環境への配慮が必須であるとの認識の下、当行は、引き続き、地球温暖化防止の国民運動である「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、業務の見直しによるペーパーレス化の促進などを通じて、省エネ、省資源活動を推進してまいります。また、地域の皆さまとともに、環境保全を進めていくため、環境に配慮されるお客さまのご支援も積極的に行ってまいります。

##### ●お客様利便性向上への取り組み

店舗の建替、コンビニATMとの提携、提携機関ATM利用手数料の見直し、ATM稼働時間の延長、スマホアプリの導入などを通じて、店舗や非対面チャネル(ATM、インターネットバンキング等)の利便性を向上させてまいります。また、店舗のバリアフリー化、点字サービス、従業員接客能力の強化などを通じて、障がいをお持ちのお客さまの利便性向上にも努めてまいります。

##### ●職場環境整備への取り組み

従業員の働きがいや組織の活力を生み、ひいては、お客さまへのサービス向上・CS(お客さま満足)向上に繋がるとの考えの下、処遇の透明性向上、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)適正化の促進、キャリアプランの多様化などを進めてまいります。また、ポジティブアクション(企業における女性活動の推進)なども推進してまいります。



## 地域振興への取り組み

地域振興への取り組みとして、地域振興に資する事業の支援、各種セミナー等の開催、地域雇用の促進等を実施しております。

### ■各種セミナー等の開催

#### ●「しまぎん住宅金融学校」の開催

主に建設業を営まれるお客さまを対象に、平成15年度から、「しまぎん住宅金融学校」(参加費無料)を開催し、住宅に関する専門知識や経営・営業に関する内容等、お客さまのお役に立つ様々な情報を提供しております。

平成24年度においては、昨年度大変好評をいただきましたカリスマ住宅営業マンとして有名な田中敏則氏を再び講師にお招きし、「100%紹介営業 実績を支える“お客様第一主義・現場第一主義”～日本で一番住宅を売る営業マンの極意伝承～」をテーマとして開催し、多くの皆さまにご参加いただきました。(参加実績5会場計…94社155名)



#### ●しまぎん資産運用セミナーの開催

地域の皆さまにリスク性商品に対する適切な知識を持っていただくことで、皆さまの資産形成をご支援するため、平成18年度から、「しまぎん資産運用セミナー」を開催しております。

平成24年度においては、「相続セミナー」「外貨建て運用セミナー」「保険運用報告セミナー」を山陰各地で開催し、多くの皆さまにご参加いただきました。

#### 【平成24年度の開催実績】

開催回数	参加数
19回	186名

#### ●しまぎん年金相談会の開催

年金制度が複雑化する一方で、山陰でもいわゆる団塊の世代の皆さまがご退職を迎えられるなど、年金を受給される方も増加している状況に鑑み、こうした皆さまのお役に立てるよう、平成17年度から、「しまぎん年金相談会」を開催しております。

平成24年度においても、年金の専門家である社会保険労務士を招聘し、山陰各地で年金制度の解説や各種事務手続き等のアドバイスをさせていただきました。

#### 【平成24年度の開催実績】

開催回数	参加数
23回	120名



## 地域貢献への取り組み

### ■地元プロスポーツチーム「島根スサノオマジック」の支援

#### ●“GO!GO!マジック ドリーム定期預金”の取扱い及び“しまぎん冠ゲーム”の開催

地域の活性化に少しでもお役に立ちたいとの思いから、島根県初のプロバスケットボールチーム「島根スサノオマジック」を支援する取り組みを行いました。

具体的には、平成24年11月1日～平成25年1月31日にかけて“GO!GO!マジック ドリーム定期預金”の取扱いを行ったほか、平成25年2月16日、17日の2日間にかけて、当行が冠スポンサーとなる“しまぎん冠ゲーム”を開催しました。“しまぎん冠ゲーム”においては、上記定期預金にお預け入れいただいたお客さまの中から抽選で計32名をご招待させていただいたほか、ハーフタイムイベントとして、一般公募参加によるミニゲームを開催するなど、地域の皆さまと一体となって会場の雰囲気を盛り上げることができました。



### ■児童活動の支援

#### ●「しまぎんわんぱく応援団」の設置

地域社会の子供たちがふるさとに愛着と誇りを持ち、山陰の次世代を担う人材に育ってほしいとの願いのもと、平成7年度に児童活動支援制度「しまぎんわんぱく応援団」を設け、地域とともに積極的な活動を行っている団体に対して、毎年助成を行っております。

これまで、山陰両県の応募総数427団体の中から216団体に対して、1団体あたり10万円、総額2,160万円を助成させていただきました。

平成24年度においては、山陰両県から17団体の応募が寄せられ、教育的効果や社会貢献度などを総合的に判断させていただいた上で、12団体に対して助成金を贈呈させていただきました。





## 社会問題への取り組み

### ■インターネットバンキング被害への対応

当行では、お客さまが安心してインターネットバンキングサービス(以下、「IB」という。)をご利用いただけるよう、従来より、IBのセキュリティ強化に努めるほか、IBによる不正払出し被害に係るお客さまへの補償制度※1を設けるなど、IB被害への対応を図っております。

平成24年度においては、近年上記被害が急増している状況を踏まえ、平成24年6月4日より、個人向けIBにおける「ワンタイムパスワード※2」や、法人向けIBにおける「電子証明書※3」の導入、また、個人及び法人向けIBにおける「ソフトウェアキーボード※4」で操作できる範囲の拡大により、セキュリティを更に強化いたしました。また、平成25年3月18日より、スマートフォンでもワンタイムパスワードのご利用が可能となりました。

今後も、お客さまが安心してIBをご利用いただけるよう、こうした取り組みを継続してまいります。

※1	・預金者保護法における偽造・盗難キャッシュカード被害補償の対応に準じて補償させていただく制度。 ・お客さまの過失の程度によって、被害補償の対象外となるか、あるいは、被害補償額が一部減額となる場合もありますので、ご注意下さい。
※2	・ワンタイムパスワードとは、「一度だけ有効な使い捨てパスワード」でご本人さまを認証する仕組み。
※3	・電子証明書とは、当行よりお客さまに発行するもので、お客さまのパソコンに格納していただくことで、ご本人さまを認証する仕組み。
※4	・ソフトウェアキーボードとは、パソコン画面に表示されるキーボードを使うことにより、キー操作の履歴を搾取されることを防止する仕組み。

### ■振り込め詐欺被害への対応

「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」に基づき、振り込め詐欺等により被害を受けられた皆さまに対する被害回復分配金の支払制度があります。

本制度は、犯人の指定口座に残高がある場合は、その残高の範囲内で被害を受けられた方へ被害回復分配金をお支払いする制度です。

当行では、振り込め詐欺等の犯罪被害資金を当行の口座に振り込まれたお客さまからのご相談を、下記により受け付けております。

#### 〈ご相談窓口〉

受付部署：島根銀行業務管理グループ  
電話番号：0852-24-1237  
受付時間：月～金曜日 AM9:00～PM5:00  
(土・日・祝日・銀行休業日は除く)

#### 〈取引時確認へのご協力のおお願い〉

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、金融機関では預金口座の開設や10万円を超える現金での振込を行う際などには、ご本人の確認をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

\*詳しくは最寄の店舗にお問い合わせ下さい。



## 環境問題への取り組み

平成22年1月より展開されている地球温暖化対策推進国民運動「チャレンジ25キャンペーン」の趣旨に賛同し、このキャンペーンが推進する6つのチャレンジに取り組んでおります。この取り組みの一環として、「クールビズ」「ウォームビズ」の取り組みや、徒歩、自転車、公共交通機関での通勤を促進する「全店一斉ノーマイカーウィーク」の取り組み、さらに、環境省の呼びかけによる、不必要な照明の消灯、早期退行などによりライトダウンを実施する「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」等の取り組みを行っております。

チャレンジ  
未来が変わる。  
日本が変わる。  
25



## お客さま利便性向上への取り組み

### ■視覚障がいをお持ちのお客さまの利便性向上

当行では、視覚障がいをお持ちのお客さまにも安心して当行をご利用いただけるよう、従来より、点字ブロックの設置、音声ガイダンス機能付ATMの設置、普通預金取引明細表の点字サービス(取扱手数料:無料)の取扱いなどを行っております。加えて、平成24年6月18日より、ユニバーサルデザインを採用した新通帳の取扱いを開始いたしました。

この新通帳は、色覚の個人差を問わず、色弱の方や視力の衰えたご年配の方でも見やすい文字体(UDフォント)と色使いを採用しております。



## 職場環境整備への取り組み

### ■人材育成の充実

総合的な業務スキルを有した行員を育成するため、新入行員から管理者クラスに至るまでの各年代において求められる成長モデルや習得モデルだけでなく、進路選択や滞留年数等について総合的に示した長期育成プランを策定し、人材育成の充実に努めております。



### ■業績優秀者の賞賛

店舗別の賞賛に加え、個人での賞賛制度を設けており、業績優秀者に対しては表彰のほか、海外をはじめ外部研修派遣等のインセンティブを付与することにより、目標意識の高揚を図っております。





## 主要業務の内容

### ■預金業務

#### 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

#### 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

### ■貸出業務

#### 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

#### 手形、電子記録債権の割引

銀行引受手形、商業手形、電子記録債権の割引を取扱っております。

### ■国際業務

海外送金及び取立業務を行っております。

### ■商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

### ■有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### ■社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公共債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

### ■内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

### ■附帯業務

#### 代理業務

- 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金・公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

#### 保護預り及び貸金庫業務

#### 有価証券の貸付

#### 債務の保証(支払承諾)

#### 公共債の引受

#### 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

#### 損害保険商品の窓口販売

#### 生命保険商品の窓口販売

#### ビジネスマッチング業務

#### 証券会社への顧客紹介業務



## 預金業務

個人や企業のお客さまからお預かりした資金を安全にかつ有利にお預かりすることはもちろん、お客さまの豊かな暮らしをサポートする商品の提供に努力いたしております。

ご利用の目的や期間・金額など、お客さまのニーズにお応えするため、様々な商品を取りそろえております。お気軽に窓口へご相談くださいませ。

今後もより魅力のある商品の開発や機能・サービスの充実に努め、お客さまにご満足いただけるパートナーを目指してまいります。

### ■主な預金のご案内

種 類	特 色	期 間	金 額	
普通預金	出し入れ自由、家計簿がわりの預金です。公共料金の自動支払いなど幅広いサービスがご利用できます。	自由	1円以上	
当座預金	ご商用の代金決済になくはならない預金です。小切手・手形利用にお使ください。	自由	1円以上	
総合口座	普通預金	1冊の通帳に「使う・貯める・借りる」をセットした便利な通帳です。給与振込み、自動支払い、自動受取りなど便利なサービスが利用できます。暮らしの家計簿としてご利用ください。自動融資もあります。	自由	1円以上
	期日指定定期預金	3年以内(据置期間1年)	1万円以上300万円未満	
	スーパー定期預金	3・6カ月、1・2・3・4・5年	1万円以上	
	自由金利型定期預金	1・3・6カ月、1・2・3・4・5年	1,000万円以上	
貯蓄預金	10型	一定の基準残高以上をお預けいただければ、普通預金より有利な金利が適用される預金で、基準残高により10型・30型の2種類があります。30型では、お預入れ金額に応じて利率が有利となる段階金利制が適用されます。定期預金のような満期日がなく、出し入れ自由な預金です(ただし、30型については、月間6回目以降のお引出しに対し、1回毎に105円(消費税込)の手数料がかかります)。普通預金から貯蓄預金へ自動振替するスイングサービスもご利用できます。	自由 (基準残高10万円)	
	30型	自由	1円以上 (基準残高30万円)	
通知預金	短期間(最低7日)お使いにならない大口資金向きの預金です。	7日間以上	3万円以上	
納税準備預金	税金の納付資金のための預金で、利息非課税の特典があります。	入金は自由 引出しは原則として納税時	1円以上	
定期預金	変動金利定期預金 <sup>※</sup>	6カ月毎に金利を見直す定期預金です。	1年以上3年以内	100円以上
	期日指定定期預金	お利息は1年複利で計算します。据置期間の1年が過ぎますとお引出しもできます。	3年以内(据置期間1年)	100円以上 300万円未満
	スーパー定期預金 <sup>※</sup>	身近な金額からの定期預金です。一部解約(据置期間1年)もできます。	1カ月以上5年以内	100円以上
	自由金利型定期預金 <sup>※</sup>	大口資金の運用に適した定期預金です。	1カ月以上5年以内	1,000万円以上
積立性預金	フレッシュ積立式定期預金	積立期間は自由です。「満期目標型」と「一般型」の2つのコースからあなたのプランに合わせてお選びください。	満期目標型 =3カ月以上3年以内 (据置期間3カ月を含む) 一般型 =3年以上で期間は定めない	1万円以上 1,000円単位
	定期積金	あなたの生活プラン、資金プランに合わせてお選びください。	1・2・3年	1,000円以上 1,000円単位
財形預金	一般財形預金	貯蓄目的は自由。給与やボーナスから天引きで知らず知らずのうちに大きく貯まります。	3年以上	給与天引き積立で 1,000円以上
	財形年金預金	勤労者の老後を支える個人年金。財形非課税制度により財形住宅預金との元本合計が550万円までの利子所得を非課税にできます。	5年以上	給与天引き積立で 1,000円以上
	財形住宅預金	住宅取得資金専用の財形預金。財形非課税制度により財形年金預金との元本合計が550万円までの利子所得を非課税にできます。	5年以上	給与天引き積立で 1,000円以上

※については、定型方式と期日指定方式があり、期間内であれば任意の日を満期日とすることができます。



## 貸出業務

お客さまのお使いみちに、様々な商品を取揃え、サービスの提供に努めております。

事業者の方へのご融資としては、手形割引、電子記録債権割引、手形貸付、証書貸付など一般の融資をはじめ、お使いみちや期間に応じた各種の制度融資もご用意いたしております。さらに、信用保証協会の保証付融資や島根県・鳥取県並びに各市町村の制度融資及び株式会社日本政策金融公庫などの代理貸付を取扱っております。

個人の方へのご融資としては、お客さまのライフステージにおける資金ニーズにお応えするため、各種のローンをご用意しております。当行では、今後も地域の皆さまのニーズに合った商品の開発等に努めてまいります。

### ■事業者向けローン商品のご案内

種 類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担 保
アシストローン	事業資金(運転・設備)	100万円以上5,000万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	信用保証協会保証
ビジネスカードローン	事業資金(運転資金)	100万円以上2,000万円以内 (貸越極度額)	2年 (2年毎契約更新あり)	信用保証協会保証 (不動産、有価証券)
ビジネスローンサポート	事業資金(運転資金)	1,000万円以内(月商3ヵ月分の範囲)	5年以内	島根県信用保証協会保証
		2,000万円以内(月商3ヵ月分の範囲)	10年以内	鳥取県信用保証協会保証
ビジネスローンサポート+(プラス)	事業資金(運転資金)	3,000万円以内(月商3ヵ月分の範囲)	5年以内	原則、無担保
ビジネスローン300	事業資金(運転・設備)	50万円以上300万円以内 (白色申告の事業主の方は200万円以内)	5年以内	(株)オリエントコーポレーション保証
ビジネスローン300II	事業資金(運転・設備)	300万円以内	3年以内	原則、無担保

### ■個人向けローン商品のご案内

#### 《有担保ローン》

##### □住宅関連資金

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんスーパー住宅ローン 「マイ・セレクト」 「マイ・セレクトII」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまのご要望に応じて、お借入期間中に「固定金利3年、5年、10年型」と「変動金利」を自由に選択できる住宅ローンです。(但し、固定金利期間中は変動金利への変更はできません。)</li> <li>・マイホームの新築や土地の購入、増改築やリフォーム、他の金融機関でお借入されている住宅ローンの借換えまで、住まいのニーズに幅広くお応えできます。</li> <li>・ご融資期間は最長35年まで。ゆとりある返済プランでご利用いただけます。</li> <li>・ローンをご利用のお客さまが病気やケガで就業できなくなった場合に、一定期間返済を肩代わりする「債務返済支援保険」もご用意しております。</li> </ul>	35年以内	「マイ・セレクト」 50万円以上 5,000万円以内
			「マイ・セレクトII」 100万円以上 6,000万円以内
住宅フリープラン 住宅フリープラン借換専用型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまのご要望に応じて、お借入期間中に「固定金利3年、5年、10年型」と「変動金利」を自由に選択できる住宅ローンです。(但し、固定金利期間中は変動金利への変更はできません。)</li> <li>・毎月の定例返済のほかに、一定の任意返済を組み合わせることも可能。お客さまのライフプランに柔軟に対応できる自由設計型の住宅ローンです。</li> <li>・ご融資期間は最長35年まで。</li> <li>・いつでもATMから繰上げ返済ができるので便利です。</li> <li>・保証料のご負担がありません。</li> </ul>	35年以内	「住宅フリープラン」 300万円以上 4,000万円以内
			「住宅フリープラン借換専用型」 300万円以上 3,000万円以内

いずれも「団体信用生命保険」(一般)にご負担なしで加入いただけます。一般団体信用生命保険に代えて、三大疾病(がん・心筋梗塞・脳卒中)付団体信用生命保険への選択も可能です。なお、この場合の保険料はご融資金利に年0.3%上乗せして、ご負担いただけます。

##### □お使いみち自由

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
ジャンボローン	健全な生活設計資金又は財産形成資金にご利用いただける、変動金利の有担保ローンです。	25年以内	100万円以上 3,000万円以内
ジャンボフリープラン	健全な生活設計資金又は財産形成資金、借入金の肩代り資金にご利用いただける変動金利型の有担保ローンです。	20年以内	300万円以上 3,000万円以内

いずれも、「団体信用生命保険」(一般)にご負担なしで加入いただけます。

## 《無担保カードローン》

□お使いみち自由

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんカードローン	お使いみち自由のカードローンです。	3年(自動更新)	50万円・30万円・10万円 (貸越極度額)
しまぎんカードローン30 (インターネット仮申込OK)	お使いみち自由のカードローンです。	1年 (自動更新、更新後は1年)	50万円・30万円 (貸越極度額)
新 型 カ ー ド ロ ー ン (インターネット仮申込OK)	お使いみち自由のカードローンです。	1年 (自動更新、更新後は2年)	50万円・30万円・10万円 (貸越極度額)
スーパーパックカードローン 「住パック」 「給パック」 「公パック」 (インターネット仮申込OK)	当行で住宅資金のご融資をご利用、又は給与振込を指定、あるいは公共料金等の口座振替を指定いただいている方のための、お使いみち自由のカードローンです。	1年 (自動更新、更新後は2年)	100万円・50万円・ 30万円・10万円 (貸越極度額)
プ レ ミ ア ム ゴ ー ル ド カ ー ド ロ ー ン	お使いみち自由のカードローンです。	2年(自動更新)	100万円～500万円 (100万円単位) (貸越極度額)
ゴ ー ル ド カ ー ド ロ ー ン エ ク セ ル I (インターネット仮申込OK)	お使いみち自由のカードローンです。	3年(自動更新)	30万円～100万円 (10万円単位) または150万円・200万円 (貸越極度額)

## 《無担保ローン》

□住宅関連資金

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
無担保住宅ローン1000	住宅関連ローンを借換えるための無担保の変動金利型ローンです。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内
リ フ ォ ー ム ロ ー ン (インターネット仮申込OK)	住宅の増改築等をするための無担保の変動金利型ローンです。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内

いずれも、「団体信用生命保険」(一般)にご負担なしで加入いただけます。

□教育関連資金

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんキャンパスローン	お子様のご入学・在学中にかかる一切の教育費用にご利用いただけるカードローン形式のローンです。	14年7ヶ月以内 (据置期間含)	100万円～500万円 (100万円単位) (貸越極度額)
教 育 ロ ー ン (インターネット仮申込OK)	入学金・授業料のほか、在学期間中の諸費用にご利用いただける、変動金利型のローンです。	14年7ヶ月以内 (据置期間含)	10万円以上 500万円以内

□自動車関連資金

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎん新型オートローン (インターネット仮申込OK)	お車に関連した資金にスピーディーに対応する固定金利型のローンです。	7年以内	10万円以上 500万円以内
オ ー ト ロ ー ン S II 型	お車に関連した資金にスピーディーに対応するローンです。固定金利型と変動金利型のいずれかをお選びいただけます。	7年以内	10万円以上 500万円以内
しまぎんオートローンJII型 (インターネット仮申込OK)	お車に関連した資金にスピーディーに対応するローンです。固定金利型と変動金利型のいずれかをお選びいただけます。ご返済期間中「マイカーローン24時間安心サービス」を無料でご利用いただけます。	7年以内	10万円以上 500万円以内

□目的型

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
快即ローン (インターネット仮申込OK)	教育費、自動車関連費用、住宅増改築等のご入用のためのお借入枠を確保(当座貸越契約)しておき、いざご入用という時に、スピーディーにご利用いただける変動金利型のローンです。 枠内なら何度でも反復してご利用いただけます。	1年 (自動更新、更新後は2年)	100万円・200万円・ 300万円 (貸越極度額)
プレミアム快即ローン 「Ⅰ」 「Ⅱ」	住宅ローン利用者専用で、教育費、自動車購入、住宅増改築、耐久消費財購入等のご入用のためのお借入枠を確保(当座貸越契約)しておき、いざご入用という時に、スピーディーにご利用いただける変動金利型のローンです。 枠内なら何度でも反復してご利用いただけます。	「Ⅰ」 1年(自動更新、更新後は2年)  「Ⅱ」 3年(自動更新)	100万円・200万円・ 300万円・400万円・ 500万円 (貸越極度額)
しまぎんおまとめローン	消費者金融・信販・銀行ローンの借入を一本化し、一定額で返済することができます。申込額100万円以下の場合、借入の一本化以外の資金にもご利用可能です。	15年以内	10万円以上 500万円以内
鳥取県がん先進医療費ローン	高額な治療費が必要となるがん先進医療を受けられる方、又はその家族の方を対象に「鳥取県がん先進医療費利子補給制度」の承認を受けた医療費相当額をご融資させていただきます。	7年以内	300万円以内

□お使いみち自由

商品名	商品説明	ご融資期間	ご融資金額
しまぎんフリーローン	豊かな暮らしをエンジョイしていただくため、広範囲のお使いみちにご利用いただける固定金利型のローンです。	7年以内	10万円以上 500万円以内

※「インターネット仮申込OK」…インターネットから仮申込ができます。(携帯サイトからは仮申込できません。)

商品ご利用に当たっての留意事項

■ご利用にあたり

- ・ご利用に際しては、ローン規約、ご返済方法・利用限度額などを十分ご確認、ご検討いただき、無理のない計画的なお借入れをお勧めいたします。お気軽に本支店窓口、又は渉外係までご相談ください。
- ・お申込みに際しては、審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承下さい。
- ・店頭に説明書をご用意しています。



国際業務

海外送金等の国際業務サービスを行っております。

種類	内容
海外送金	送金小切手 = D D 外国向け送金小切手を直接お客さまから受取人へ送付していただく方法です。
	普通送金 = M T 海外の受取人の取引銀行へ支払い指図書を郵送することにより送金します。
	電信送金 = T T お急ぎの場合にご利用いただく電信による送金です。海外の受取人の取引銀行へ電信により送金します。
輸出関係	輸出手形、小切手の取立てなどをお取り扱いしております。
輸入関係	信用状なし輸入為替の引受けなどをお取り扱いしております。
その他	海外市場の情報提供など貿易投資に関するご相談を承ります。



## 附帯業務

### ■保険商品の窓口販売業務

	種 類	内 容
損害保険	住宅ローン関連の火災保険	住宅ローン(個人の新築・購入・増改築に係わる融資)をご利用のお客さまを対象に、長期火災保険を取扱っています。
	年金払積立傷害保険	年金払いの給付金はご契約時に約定した金額が支払われ、計画的な老後資金準備が可能なほか、ライフスタイルに応じて幅広いニーズにお応えできる定額年金商品です。
生命保険	変額年金保険	将来の年金受取額が運用実績に応じて変わる年金保険商品です。公的年金を補完する私的年金や資産運用手段の一つとしてご利用いただけます。
	定額年金保険	公的年金と合わせて、充実したセカンドライフを実現できる年金保険商品です。確かな人生設計が可能となります。年金種類は、ライフプランに応じて、各ラインナップ(確定年金・終身年金)から選択できます。
	学資保険	お子さまやお孫さまの将来の教育資金を準備(貯蓄)するための保険商品です。
	医療保険	病気やケガにより入院や手術をした場合に、入院給付金、手術給付金を保障する保険商品です。
	がん保険	がんに罹患し入院や手術をした場合に、診断給付金、入院給付金、手術給付金を保障する保険商品です。
	一時払終身保険	契約時に死亡保険金額が確定し、一生涯の保障も確保されます。ライフプランに合わせて年金での受取も選択可能な保険商品です。
	平準払終身保険	契約時に死亡保険金額が確定し、一生涯の保障も確保されます。ライフプランに合わせて年金での受取も選択可能な保険商品です。
	収入保障保険(※)	万一の時の遺族保障を年金として、年金支払期間終了時まで、ご家族がお受け取りいただく保険商品です。

※収入保障保険については、松江市内店舗でお取り扱いしております。

### ■証券業務

#### 公共債

種 類	内 容
公共債の窓口販売並びにディーリング業務	個人向け国債、公募地方債の募集並びに、利付国債等の売買を行っております。
公共債の引受	地方公共団体等が発行する債券の募集の取扱いを受託し、これらの団体の資金調達に協力しています。
投資信託の窓口販売業務	お客さまの資産運用ニーズにお応えできますように、各種商品を取り揃えております。

### 投資信託の取扱商品

商品分類	商品名	投信信託委託会社
追加型投信/国内/債券/MMF	MHAMのMMF	みずほ投信投資顧問(株)
追加型投信/国内/債券	ダイワ日本国債ファンド(毎月分配型)	大和証券投資信託委託(株)
追加型投信/内外/債券	ワールド・ソブリンインカム	岡三アセットマネジメント(株)
追加型投信/内外/債券	グローバル高金利通貨オープン(毎月決算型)	国際投信投資顧問(株)
追加型投信/海外/債券	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン(毎月分配型)	大和証券投資信託委託(株)
追加型投信/海外/債券	新興国国債オープン(毎月決算型)	岡三アセットマネジメント(株)
追加型投信/内外/資産複合	MHAMトリニティオープン(毎月決算型)	みずほ投信投資顧問(株)
追加型投信/国内/株式/インデックス型	MHAM株式インデックスファンド225	みずほ投信投資顧問(株)
追加型投信/国内/株式/インデックス型	トピックス・インデックス・オープン	野村アセットマネジメント(株)
追加型投信/内外/株式	グローバル好配当株オープン	大和住銀投信投資顧問(株)
追加型投信/海外/株式	アジア・オセアニア好配当成長株オープン	岡三アセットマネジメント(株)
追加型投信/海外/株式	インド消費関連株オープン	岡三アセットマネジメント(株)
追加型投信/海外/株式	中国消費関連株オープン	岡三アセットマネジメント(株)
追加型投信/海外/株式	ブラジル消費関連株オープン	岡三アセットマネジメント(株)
追加型投信/国内/不動産投信/インデックス型	MHAM J-REITインデックスファンド(毎月決算型)	みずほ投信投資顧問(株)
追加型投信/内外/資産複合/インデックス型	バランスセレクト30	野村アセットマネジメント(株)
追加型投信/内外/資産複合/インデックス型	バランスセレクト50	野村アセットマネジメント(株)
追加型投信/内外/資産複合/インデックス型	バランスセレクト70	野村アセットマネジメント(株)
追加型投信/国内/株式	日興ジャパンオープン	日興アセットマネジメント(株)
追加型投信/国内/株式	アクティブ・ニッポン	大和証券投資信託委託(株)



## 各種サービスのご案内

項目	内容
キャッシュサービス	当行の本支店及び店外キャッシュコーナーで「お預入れ」「お引出し」「残高照会」「お振込」がご利用いただけます。
ゆうちょ銀行ATM提携	当行とゆうちょ銀行のお客さまには、相互のキャッシュコーナーがご利用いただけます。当行のお客さまにつきましては、ゆうちょ銀行のキャッシュコーナーでの「お預入れ」「お引出し」に係る利用手数料が無料でご利用いただけます。
さんいんクロスネットサービス	当行と鳥取銀行の相互のお客さまの「お引出し」に係る利用手数料を無料とするサービスです。
しまぎん・中央信金ネットサービス	当行と島根中央信用金庫の相互のお客さまの「お引出し」「お預入れ」に係る利用手数料を無料とするサービスです。
4BANKS(フォーバンク)ネットサービス	当行ともみじ銀行・トマト銀行・西京銀行の相互のお客さまの「お引出し」に係る利用手数料を無料とするサービスです。
イオン銀行ATM提携	当行とイオン銀行のお客さまには、相互のキャッシュコーナーがご利用いただけます。当行のお客さまにつきましては、イオン銀行のキャッシュコーナーでの「お引出し」「お振込」「残高照会」がご利用いただけます。
入金ネットサービス	相互入金業務協議会に加盟する全国の金融機関の相互のキャッシュコーナーで「お預入れ」がご利用いただけます。
キャッシングサービス	クレジット会社との業務提携によりキャッシングサービスも取扱っております。
為替サービス	資金の振込、小切手・手形の取立てを行います。
振込	当行の本支店をはじめ、全国の金融機関へお振込みいたします。
代金取立	小切手・手形・配当金などを期日に取立て、預金口座にご入金いたします。
給与振込サービス	毎月の給与や賞与をお勤め先からお客さまの口座へ自動的にお振込みいたします。
自動受取サービス	配当金や年金などを支給日に指定口座へご入金いたします。
でんさいサービス	手形や売掛債権の問題点を克服した新たな金銭債権である電子記録債権(でんさい)を活用したサービスです。インターネット上又は窓口で、「でんさい」の発生記録、譲渡(分割譲渡)記録、保証記録、変更記録等の取引がご利用いただけます。
自動支払サービス	公共料金、税金、クレジットカードご利用代金などを、指定日に指定口座から自動的に引落とします。
インターネット・モバイルバンキングサービス	インターネットパソコン・携帯電話等を利用して、残高照会、入出金明細照会、定期預金取引、振替・振込などのサービスがご利用いただけます。また、税金や各種料金(Pay-easyマーク記載の納付書)の払込みができます。
ファームバンキングサービス	お客さまと当行のコンピューターを通信回線で直結し、残高照会、振込・振替、給与振込・総合振込などのデータをオンラインで受付け、処理いたします。
保管サービス	大切な財産を盗難や災害からお守りいたします。
夜間金庫	夜間でも安全に売上金等をお預かりいたします。
保護預り・貸金庫	有価証券・貴金属・株券・権利証などの重要書類や貴重な財産を当行の金庫で安全に保管いたします。
ビジネスマッチング業務(しまぎんビジネス情報仲介制度)	販売先や仕入先などの経営情報(ビジネスマッチング情報)を蓄積・仲介し、各種ビジネスニーズにお応えするサービスです。
証券会社への顧客紹介業務	以下のニーズをお持ちのお客さまを、提携証券会社であるみずほ証券株式会社へご紹介するサービスです。 ・新規株式公開(IPO)や役員持株会の設立等のニーズ ・株式や外国債券等での資産運用ニーズ ・事業承継やM&A等のコンサルティングニーズ
情報提供サービス	「しまぎん住宅金融学校」や「年金相談会」など、各種セミナー等を定期的開催し、お客さまに役立つさまざまな情報提供を行っております。また、会社経営における専門的なご相談等に対応するための、会員制有料サービス(しまぎんビジネスクラブ)もご用意しております。



## 主な手数料のご案内

### ■為替手数料

種 類	内 容	単 位 等	手 数 料
他 行 振 込 (窓口、文書・電信)	預金口座からの払出及び現金による 10万円以下の振込	3万円未満	630円
		3万円以上	840円
	現金による10万円超の振込	10万円超	1,050円
本 支 店 振 込 (窓口、電信)	預金口座からの払出及び現金による 10万円以下の振込	3万円未満	210円
		3万円以上	420円
	現金による10万円超の振込	10万円超	525円
店 内 振 込 (窓口、電信)	預金口座からの払出及び現金による 10万円以下の振込	3万円未満	210円
		3万円以上	420円
	現金による10万円超の振込	10万円超	525円
振 込 組 戻	窓口・電信		840円
本 支 店 送 金			420円
他行送金(送金小切手)			630円
送 金 組 戻			840円
隔地本支店代金取立			420円
隔地他行代金取立	普通(集中取立)		630円
	電信(個別取立)		840円
同 地 代 金 取 立			210円
取立手形不渡返却	当所は210円		840円
取立手形組戻	当所・他所発送前は無料		840円
取立手形店頭呈示	600円超は実費		630円

※インターネットバンキング(個人契約)による振込手数料は、当行本支店宛は無料で、他行振込は金額に関わらず210円です。

視覚・聴覚や運動機能障がいのためにATMのご利用が困難なお客さまからのお申し出により、窓口で振込を行われる場合は、以下の手数料となります。

種 類	内 容	単 位 等	手 数 料
他 行 振 込 (窓口、文書・電信)	預金口座からの払出及び現金による 10万円以下の振込	3万円未満	420円
		3万円以上	630円
	現金による10万円超の振込	10万円超	1,050円
本 支 店 振 込 (窓口、電信)	預金口座からの払出及び現金による 10万円以下の振込	3万円未満	無 料
		3万円以上	無 料
	現金による10万円超の振込	10万円超	525円
店 内 振 込 (窓口、電信)	預金口座からの払出及び現金による 10万円以下の振込	3万円未満	無 料
		3万円以上	無 料
	現金による10万円超の振込	10万円超	525円

## ■でんさいサービス利用手数料

種 類	内 容	単位等	手数料
基本契約料	インターネットバンキング利用	1契約先毎(月額)	無料
	窓口利用	1契約先毎(月額)	1,050円
発生記録、譲渡記録(割引・譲渡担保含む)、分割譲渡記録、保証記録、変更記録(割引の買戻含む)、支払等記録	インターネットバンキング利用	1件	315円
	窓口利用	1件	840円

※書面発行を伴う取扱については株式会社全銀電子債権ネットワークから請求される以下の実費をお支払いいただきます。

変更記録:1件1,050円 / 特例開示:1件2,100円 / 残高証明:1件3,150円

※インターネットバンキングの契約には、別途基本契約料が必要となります。

## ■その他手数料

種 類	単位等	手数料
手形・小切手署名判登録手数料		5,250円
小切手帳発行手数料(通常分)	1冊50枚	630円
(署名判登録分)	1冊50枚	735円
約束手形帳発行手数料(通常分)	1冊50枚	840円
(署名判登録分)	1冊50枚	945円
為替手形帳発行手数料	1冊25枚	840円
自己宛小切手発行手数料	1枚	525円
キャッシュカード再発行手数料	1件	1,050円
ICキャッシュカード再発行手数料	1件	1,260円
ピスカカード再発行手数料	1件	1,260円
通帳・証書再発行手数料	1件	1,050円
残高証明書発行手数料(個別)	1通	210円
個人情報開示手数料	1件	525円
(上記に郵送が伴う場合)	1件	945円

種 類	単位等	手数料
海外送金手数料	1件	4,000~4,500円
海外送金支払銀行手数料	1件	2,500円~
インターネットバンキング契約料(個人)	月額	無料
インターネットバンキング契約料(法人)		
照会・振込サービスのみ	1契約先毎(月額)	1,050円
一括データ伝送サービスあり	1契約先毎(月額)	3,150円
貸金庫手数料	年額	6,300~8,820円

種 類	単位等	手数料
窓口両替手数料	1~49枚	
	50~300枚	210円
	301~400枚	315円
	401~500枚	420円
	501~600枚	525円
	601~700枚	630円
	701~800枚	735円
	801~900枚	840円
	901~1,000枚	945円
	1,001枚~	1,050円
	1,000枚毎に525円加算	

種 類	単位等	手数料
現金整理手数料	1~1,000枚	
	1,001~2,000枚	1,050円
	2,001~3,000枚	1,575円
	3,001~4,000枚	2,100円
	4,001枚~	2,625円
	1,000枚毎に525円加算	



## ネットワークのご案内

### ■店舗及び店舗内キャッシュサービスコーナー

店舗名	所在地	電話	キャッシュサービスコーナー			提携サービス 対象ATM	
			平日	土曜	日曜・祝日		
島根県 (25カ店)	本店営業部	松江市東本町2丁目35番地	(0852) 24-1234	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	北出張所	松江市大輪町410番地5	(0852) 24-1451	8:00-21:00			○
	松江駅前支店	松江市朝日町485番地8	(0852) 24-1351	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	南出張所	松江市豎町90番地8	(0852) 24-1251	8:00-21:00			○
	津田支店	松江市西津田2丁目15番24号	(0852) 24-1551	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	松江卸団地支店	松江市嫁島町3番32号	(0852) 24-1651	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	山代支店	松江市山代町482番地10	(0852) 24-1751	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	黒田支店	松江市黒田町427番地	(0852) 23-7777	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	上乃木支店	松江市上乃木5丁目10番31-101号	(0852) 22-7755	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	学園通支店	松江市学園1丁目17番32号	(0852) 21-2120	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	松江営業センター出張所	松江市朝日町485番地8	(0852) 24-1564	※キャッシュサービスコーナーはありません。			
	西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の巻21番地1	(08512) 2-1224	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
安来支店	安来市安来町1535番地1	(0854) 22-3535	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
大東支店	雲南市大東町大東1798番地	(0854) 43-2621	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
雲南支店	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854) 45-5557	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
出雲支店	出雲市姫原町1丁目5番地1	(0853) 30-6611	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
出雲東出張所	出雲市大津町1098番地5	(0853) 22-5260	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
出雲中央出張所	出雲市渡橋町423番地1	(0853) 23-6262	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
大社支店	出雲市大社町杵築南1364番地8	(0853) 53-2142	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
平田支店	出雲市平田町991番地12	(0853) 62-2314	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
斐川支店	出雲市斐川町直江5081番地	(0853) 72-5200	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
大田支店	大田市大田町大田イ302番地5	(0854) 82-0395	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
江津支店	江津市嘉久志町2306番地2	(0855) 52-2626	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
浜田支店	浜田市新町12番地	(0855) 22-0276	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
益田支店	益田市あけぼの西町8番13	(0856) 22-2222	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
鳥取県 (9カ店)	米子支店	米子市米原4丁目5番39号	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	米子東出張所	米子市車尾5丁目12番23号	(0859) 22-7370	8:00-21:00			○
	角盤町支店	米子市錦町3丁目68番地8	(0859) 32-5121	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	米子駅前出張所	米子市東町217番	(0859) 33-5221	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	境支店	境港市浜ノ町122番地	(0859) 42-3761	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	根雨出張所	日野郡日野町大字根雨412番地	(0859) 72-0371	8:00-21:00			○
	倉吉支店	倉吉市明治町1021の2番地	(0858) 22-4158	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	鳥取支店	鳥取市戎町501番地	(0857) 22-3118	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	鳥取駅南出張所	鳥取市興南町1番2	(0857) 24-8141	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○

## ■店舗外キャッシュサービスコーナー

※日曜・祝日欄の「網かけ」のコーナーは、祝日はご利用になれません。

			平日	土曜	日曜・祝日	提携サービス 対象ATM	
島根県 松江市 (32カ所)	松江	松江市役所①	9:00-17:00			○	
		松江市役所②	9:00-17:00			×	
		松江生協病院	9:00-18:00	9:00-17:00		○	
		イオン松江店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		松江合同庁舎	9:00-18:00			○	
		松江赤十字病院	9:00-18:00	9:00-17:00		○	
		島根県庁①	9:00-18:00			○	
		島根県庁②	9:00-18:00			×	
		殿町(中央ビル)	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
		マルマン茶山店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		マルマン黒田店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		キャスパル	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		島根大学前	9:00-19:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		ホック山代店	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		イオン菅田店	8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		松江市立病院	9:00-19:00	9:00-17:00		×	
		法吉村	8:00-21:00	9:00-17:00	9:00-17:00	×	
		隠岐の島町	サンテラス	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
		安来市	安来プラナ	9:00-19:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
雲南市	サン・チェリヴァ	10:00-21:00	10:00-17:00	10:00-17:00	×		
出雲市	島根県立中央病院	9:00-19:00	9:00-19:00		○		
					(「さんいんクロス ネットサービス」を除く)		
		出雲市民病院	9:00-18:00	9:00-17:00		○	
		イオン出雲店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		出雲市役所	9:00-18:00			×	
		ゆめタウン出雲店	9:00-21:00	9:30-17:00	9:30-17:00	×	
		出雲市立総合医療センター	9:00-18:00			×	
		ゆめタウン斐川店	9:00-21:00	9:30-19:00	9:30-19:00	○	
大田市		大田市役所	9:00-18:00			×	
		イオン大田店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
浜田市		服部タイヨー長沢店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		シティパルク浜田	9:00-21:00	9:00-17:00	9:00-17:00	×	
		ゆめタウン浜田店	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
益田市		イオン益田店	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
		ゆめタウン益田店	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00	×	
鳥取県 (7カ所)	米子市	米子天満屋	9:00-18:00	9:00-17:00	10:00-17:00	×	
		イオン米子駅前店	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00	×	
境港市	境港(境港市役所)	9:00-19:00	9:00-17:00			×	
日吉津	イオン日吉津ショッピングセンター	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
倉吉市	パールタウン	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○	
	海田西町日の丸自動車	9:00-19:00	9:00-17:00			×	
鳥取市	日の丸自動車	9:00-19:00	9:00-17:00			×	

## ■当行ATMご利用手数料

消費税等含む

	区分	手数料			
		当行カード利用			他行カード 利用
		しまぎんビス カ一般カード ゴールドカード	しまぎん インターネット 普通預金の キャッシュカード	左記以外の キャッシュカード	
お引出し	時間内 (平日8:45~18:00)	無料	無料	無料	105円(※4)
	時間外 (上記以外)	無料(※2・3)	無料(※2・3)	105円	210円(※4)
お預入れ (※1)	時間内 (平日8:45~18:00)	無料	無料	無料	105円(※4)
	時間外 (上記以外)	無料(※2)	無料(※2)	無料(※2)	210円(※4)

※1:■・□・☆をご利用の場合…「お預入れ」はご利用になれません。  
 ※2:★・☆をご利用の場合…ご利用時点では有料(105円)となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。  
 ※3:■をご利用の場合…ご利用手数料105円となります。  
 ※4:右記の網掛けのサービスの場合…ご利用手数料は時間内は無料、時間外は105円となります。

お振込み	金額		同一店内	当行本店あて	他行あて
	3万円未満	3万円以上			
			無料	無料	420円
					630円

## ■当行キャッシュカードの提携ATMご利用手数料

消費税等含む

提携ATM (※1)	お取引 内容	区分	手数料		
			当行カード利用		
			しまぎんビス カ一般カード ゴールドカード	しまぎん インターネット 普通預金の キャッシュカード	左記以外の キャッシュカード
ゆうちょ銀行 鳥取銀行 島根中央信用金庫	お引出し	時間内 (平日8:45~18:00)	無料	無料	無料
		時間外 (上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	105円
トマト銀行 もみじ銀行 西京銀行	お預入れ (※1)	時間内 (平日8:45~18:00)	無料	無料	無料
		時間外 (上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	無料(※3)

※1:鳥取銀行ATMとは「さんいんクロスネットサービス」(当行、鳥取銀行)の対象ATM、島根中央信用金庫ATMとは「しまぎん・中央信金ネットサービス」(当行、島根中央信用金庫)の対象ATM、トマト銀行ATM、もみじ銀行ATM、及び西京銀行ATMとは「4BANKSネットサービス」(当行、トマト銀行、もみじ銀行、西京銀行)の対象ATMとなります。(詳しくは、各提携機関にお問合せ下さい。)  
 ※2:鳥取銀行・もみじ銀行の提携ATMをご利用の場合…「お預入れ」はご利用になれません。  
 ※3:ゆうちょ銀行以外の提携ATMをご利用の場合…ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。

## ■他社カードをお持ちのお客様向けのサービス

◇すべてのキャッシュサービスコーナーで、全国MICS加盟金融機関のキャッシュカードによる「お引出し」、「残高照会」がご利用になれます。  
 ◇ご利用のキャッシュカードにより、以下の提携サービスがご利用になれます。(提携サービス対象ATMは、上記キャッシュサービスコーナー一覧をご覧ください。)

ご利用の キャッシュカード	(サービス名)	サービス内容	
		お預入れ	お引出し
ゆうちょ銀行		○	○
イオン銀行		×	○
西京銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○
トマト銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○
もみじ銀行	(4BANKSネットサービス)	×	○
鳥取銀行	(さんいんクロスネットサービス)	×	○
島根中央信用金庫	(しまぎん・中央信金ネットサービス)	○	○
入金ネット加盟金融機関	(入金ネットサービス)	○	○

◇キャッシング提携会社のカードでは「キャッシング」、「残高照会」、「ご返済」がご利用になれます。(「ご返済」については一部ご利用できない提携会社がございます。)

## 連結情報

当行及び子会社等の概況	44
主要事業の内容	44
組織構成(事業系統図)	44
関係会社の状況	44
当行及び子会社等の主要な業務に関する事項	45
業績等の概要	45
最近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移	46
連結財務諸表	47
連結貸借対照表	47
連結損益計算書	48
連結包括利益計算書	48
連結株主資本等変動計算書	49
連結キャッシュ・フロー計算書	51
注記事項	52
連結リスク管理債権額	59
セグメント情報等	59

## 単体情報

財務諸表	62
貸借対照表	62
損益計算書	64
株主資本等変動計算書	65
注記事項	67
経営指標	71
利益率	71
ROA	71
ROE	71
利鞘	71
損益の状況	71
業務粗利益等	71
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	72
受取利息・支払利息の増減	73
業務純益	74
役務取引の状況	74
その他業務利益の内訳	74
営業経費の内訳	74
事業の状況	75
預金業務	75
預金科目別期末残高	75
預金科目別平均残高	75
定期預金の残存期間別残高	75
1店舗当たり預金	75
従業員1人当たり預金	75
個人・法人別預金残高(国内)	76
財形貯蓄残高	76
貸出業務	76
貸出金期末残高	76
貸出金平均残高	76
貸出金の残存期間別残高	76
1店舗当たり貸出金	76
従業員1人当たり貸出金	76

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	77
リスク管理債権額	77
特定海外債権残高	77
業種別貸出状況	77
中小企業等貸出金	78
貸出金の預金に対する比率(預貸率)	78
貸出金の担保別内訳	78
支払承諾見返の担保別内訳	78
貸出金の使途別残高	78
貸出金償却額	78
消費者ローン残高	79
証券業務	79
有価証券期末残高	79
有価証券平均残高	79
有価証券の預金に対する比率(預証率)	79
有価証券の残存期間別残高	80
商品有価証券売買高	80
商品有価証券平均残高	80
公社債の引受	80
国債等公社債の窓口販売	80
投資信託の窓口販売	80
為替業務、国際業務	81
内国為替取扱高	81
外国為替取扱高	81
外貨建資産残高	81
有価証券等の時価情報等	82
有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等	82
株式等の状況	88
大株主の状況	88
所有者別状況	88
配当政策	88
従業員の状況	88

## バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示 89

## 報酬等に関する事項 107

## 索引(法定開示項目一覧) 108

## ■ 監査

会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成23年度及び平成24年度について有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

また、財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに、連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成23年度及び平成24年度について有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。

当行及び子会社等の概況

当行及び子会社等の主要な業務に関する事項

連結財務諸表

連結リスク管理債権額

セグメント情報等

財務諸表

経営指標

損益の状況

事業の状況

有価証券等の時価情報等

株式等の状況

従業員の状況

## 主要事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行、(連結)子会社1社及び関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

### 〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店24カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。このほか松江営業センターを除く出張所8カ店においては、預金業務等に特化した業務を行っております。

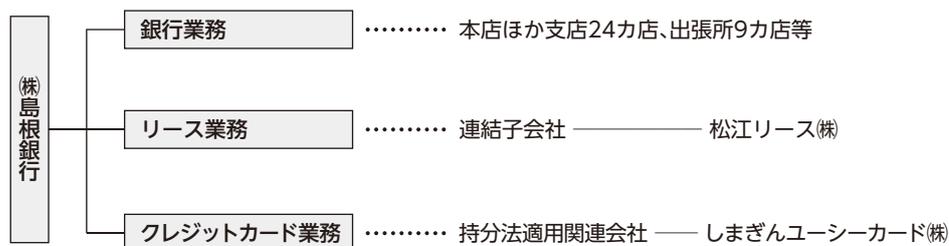
### 〔リース業務〕

連結子会社松江リース(株)においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

### 〔クレジットカード業務〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード(株)においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

## 組織構成(事業系統図)(平成25年3月31日現在)



## 関係会社の状況(平成25年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合(%)
(連結子会社) 松江リース(株)	島根県松江市西津田一丁目5番18号	268	リース業務	昭和56年 4月25日	当行 98.50
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード(株)	島根県松江市朝日町485番地8	30	クレジットカード業務	平成9年 10月22日	当行 5.00 子会社 30.33

## 業績等の概要

### ・業績

当行グループ(当行及び当行の関係会社)(以下、「当行グループ」という。)の第163期の業績につきましては、役職員一丸となって業績の向上と経営の効率化、顧客サービスの充実に努めてまいりました結果、次のようになりました。

預金につきましては、個人預金、法人預金ともに増加したため、全体では期中83億円増加し3,419億円となりました。

また、貸出金は、地公体向け貸出が減少しましたが、大企業向け貸出や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出が増加したため、全体では期中27億円増加し2,417億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮し、効率的な運用に努めた結果、全体で期中48億円増加し976億円となりました。

損益面につきましては、市場金利の低下に伴う貸出金利回りの低下を主因として貸出金利息が減少しましたが、有価証券関係収益が増加したことなどから、経常収益全体では前期比937百万円増収の10,666百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費が減少しましたが、株式等売却損や与信関連費用が増加したことなどから、全体では前期比597百万円増加し9,302百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比339百万円増益の1,363百万円となり、当期純利益は、前期比32百万円増益の728百万円となりました。

また、セグメントごとの業績につきましては、「銀行業」では経常収益が1,061百万円増加の8,643百万円、セグメント利益は366百万円増益の1,318百万円となりました。

「リース業」では経常収益が121百万円減少の2,115百万円、セグメント利益は28百万円減益の33百万円となり、「その他」では経常収益及びセグメント利益は、持分法による投資利益が3百万円増加し9百万円となりました。

この結果、連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出した結果、前期比0.45%上昇し9.90%となりました。

### ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、財務活動により支出した資金を、営業活動により獲得した資金が上回ったことなどから、前連結会計年度末比7,473百万円増加し11,435百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、6,394百万円(前連結会計年度は3,715百万円の獲得)となりました。これは主に、貸出金の増加による支出を、預金の増加が上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により獲得した資金は、404百万円(前連結会計年度は5,270百万円の使用)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出を、有価証券の売却による収入、有価証券の償還による収入が上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により獲得した資金は、674百万円(前連結会計年度は314百万円の使用)となりました。これは主に、劣後特約付借入金の返済による支出、配当金の支払いによる支出を、劣後特約付社債の発行による収入、劣後特約付借入れによる収入が上回ったことによるものであります。

## 最近5連結会計年度の主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	10,970	10,451	10,190	9,729	10,666
連結経常利益	百万円	754	1,169	1,024	1,023	1,363
連結当期純利益	百万円	470	662	650	695	728
連結包括利益	百万円	—	—	393	932	3,542
連結純資産額	百万円	9,440	12,999	13,629	14,255	17,491
連結総資産額	百万円	332,060	335,003	350,536	360,886	378,890
1株当たり純資産額	円	202.98	279.66	2,448.50	2,561.38	3,143.72
1株当たり当期純利益金額	円	10.13	14.26	139.04	125.19	131.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	2.83	3.87	3.88	3.94	4.61
連結自己資本比率(国内基準)	%	8.44	9.40	9.82	9.45	9.90
連結自己資本利益率	%	4.55	5.91	4.89	4.99	4.59
連結株価収益率	倍	—	—	5.63	9.56	9.99
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 1,714	△ 1,307	9,830	3,715	6,394
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 1,780	1,086	△ 8,633	△ 5,270	404
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 240	△ 241	230	△ 314	674
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	4,865	4,404	5,831	3,961	11,435
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	414 [34]	401 [36]	403 [34]	409 [35]	408 [36]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、資料編「連結財務諸表」の「1株当たり情報(P58)」に記載しております。  
 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。  
 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。  
 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。  
 6 平成20年度及び平成21年度の連結株価収益率については、当行株式が非上場かつ非登録でありますので、記載しておりません。  
 7 当行は、平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。このため、平成22年度の1株当たり当期純利益金額につきましては、当該併合が平成22年度の開始日に行われたと仮定した場合の1株当たり当期純利益金額を記載しております。

### 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		4,862	12,519
コールローン及び買入手形		12,600	12,800
有価証券		92,809	97,698
貸出金		239,017	241,791
外国為替		2	0
リース債権及びリース投資資産		3,664	3,319
その他資産		1,748	1,697
有形固定資産		5,307	5,193
建物		1,136	1,062
土地		3,615	3,615
リース資産		146	160
建設仮勘定		3	36
その他の有形固定資産		405	318
無形固定資産		524	395
ソフトウェア		445	333
リース資産		62	45
その他の無形固定資産		16	16
繰延税金資産		1,002	—
支払承諾見返		3,550	7,827
貸倒引当金		△ 4,203	△ 4,352
資産の部合計		360,886	378,890
(負債の部)			
預金		333,639	341,961
借入金		6,173	6,113
社債		400	1,860
その他負債		1,703	1,945
退職給付引当金		253	241
役員退職慰労引当金		197	230
睡眠預金払戻損失引当金		14	16
偶発損失引当金		32	43
繰延税金負債		—	493
再評価に係る繰延税金負債		665	665
支払承諾		3,550	7,827
負債の部合計		346,630	361,398
(純資産の部)			
資本金		6,636	6,636
資本剰余金		472	472
利益剰余金		5,587	6,009
自己株式		△ 42	△ 42
株主資本合計		12,654	13,076
その他有価証券評価差額金		484	3,297
土地再評価差額金		1,099	1,099
その他の包括利益累計額合計		1,583	4,397
少数株主持分		17	18
純資産の部合計		14,255	17,491
負債及び純資産の部合計		360,886	378,890

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経常収益		9,729	10,666
資金運用収益		6,142	6,165
貸出金利息		4,953	4,861
有価証券利息配当金		1,157	1,272
コールローン利息及び買入手形利息		12	13
預け金利息		1	1
その他の受入利息		16	14
役務取引等収益		603	625
その他業務収益		531	975
その他経常収益		2,452	2,900
償却債権取立益		30	76
その他の経常収益		2,421	2,824
経常費用		8,705	9,302
資金調達費用		637	649
預金利息		523	516
コールマネー利息及び売渡手形利息		0	0
借入金利息		114	109
社債利息		—	23
役務取引等費用		477	492
その他業務費用		76	16
営業経費		5,045	4,909
その他経常費用		2,467	3,234
貸倒引当金繰入額		340	686
その他の経常費用		2,127	2,547
経常利益		1,023	1,363
特別利益		0	—
固定資産処分益		0	—
特別損失		3	2
固定資産処分損		3	2
税金等調整前当期純利益		1,021	1,361
法人税、住民税及び事業税		270	679
法人税等調整額		54	△ 46
法人税等合計		325	633
少数株主損益調整前当期純利益		696	728
少数株主利益		0	0
当期純利益		695	728

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益		696	728
その他の包括利益		235	2,813
その他有価証券評価差額金		140	2,813
土地再評価差額金		94	—
包括利益		932	3,542
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		931	3,542
少数株主に係る包括利益		0	0

## 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,636	6,636
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,636	6,636
資本剰余金		
当期首残高	472	472
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	472	472
利益剰余金		
当期首残高	5,193	5,587
当期変動額		
剰余金の配当	△ 305	△ 305
当期純利益	695	728
土地再評価差額金の取崩	3	—
当期変動額合計	393	422
当期末残高	5,587	6,009
自己株式		
当期首残高	△ 41	△ 42
当期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 0
当期変動額合計	△ 0	△ 0
当期末残高	△ 42	△ 42
株主資本合計		
当期首残高	12,260	12,654
当期変動額		
剰余金の配当	△ 305	△ 305
当期純利益	695	728
自己株式の取得	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	3	—
当期変動額合計	393	422
当期末残高	12,654	13,076

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	343	484
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	140	2,813
当期変動額合計	140	2,813
当期末残高	484	3,297
土地再評価差額金		
当期首残高	1,008	1,099
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	91	—
当期変動額合計	91	—
当期末残高	1,099	1,099
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,351	1,583
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	232	2,813
当期変動額合計	232	2,813
当期末残高	1,583	4,397
少数株主持分		
当期首残高	17	17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	17	18
純資産合計		
当期首残高	13,629	14,255
当期変動額		
剰余金の配当	△ 305	△ 305
当期純利益	695	728
自己株式の取得	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	3	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	232	2,814
当期変動額合計	625	3,236
当期末残高	14,255	17,491

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	期別	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,021	1,361
減価償却費		521	455
持分法による投資損益(△は益)		△ 6	△ 9
貸倒引当金の増減(△)		△ 851	149
退職給付引当金の増減額(△は減少)		1	△ 11
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		23	32
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		1	1
偶発損失引当金の増減(△)		7	10
資金運用収益		△ 6,142	△ 6,165
資金調達費用		637	649
有価証券関係損益(△)		△ 518	△ 955
有形固定資産処分損益(△は益)		0	2
無形固定資産売却損益(△は益)		1	—
貸出金の純増(△)減		△ 4,889	△ 2,773
預金の純増減(△)		8,409	8,321
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		1,026	439
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		2,525	△ 183
コールローン等の純増(△)減		△ 3,900	△ 200
外国為替(資産)の純増(△)減		9	2
普通社債発行及び償還による増減(△)		△ 140	△ 40
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		443	345
資金運用による収入		6,102	6,076
資金調達による支出		△ 539	△ 645
その他		326	△ 156
小計		4,072	6,707
法人税等の支払額		△ 356	△ 313
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,715	6,394
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 26,821	△ 41,267
有価証券の売却による収入		13,940	32,828
有価証券の償還による収入		7,889	8,961
有形固定資産の取得による支出		△ 128	△ 82
無形固定資産の取得による支出		△ 175	△ 35
有形固定資産の売却による収入		25	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 5,270	404
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入		—	1,000
劣後特約付借入金の返済による支出		—	△ 1,500
劣後特約付社債の発行による収入		—	1,500
リース債務の返済による支出		△ 8	△ 18
配当金の支払額		△ 305	△ 305
自己株式の取得による支出		△ 0	△ 0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 314	674
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△ 1,869	7,473
現金及び現金同等物の期首残高		5,831	3,961
現金及び現金同等物の期末残高		3,961	11,435

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社  
会社名 松江リース株式会社
- (2) 非連結子会社  
該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社  
会社名 しまぎんユーシーカード株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、3月末日であります。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
  - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
    - ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
  - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - (4) 固定資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
      - 建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。  
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。
      - 動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。
      - その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物 :4年～50年
  - 動産及びその他:3年～20年
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,786百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当連結会計年度は当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認するこ

とによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当連結会計年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (未適用の会計基準等)

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

### (連結貸借対照表関係)

当連結会計年度(平成25年3月31日)

1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額	
株式	52百万円
2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	509百万円
延滞債権額	13,741百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3カ月以上延滞債権額	9百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 482百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 14,743百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,659百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
リース債権及びリース投資資産	2,500百万円
計	2,500百万円

担保資産に対応する債務	
借入金	2,520百万円
社債に対応する債務	200百万円
計	2,720百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

預け金	9百万円
有価証券	17,085百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 7百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	51,790百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	9,921百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しておりません。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,161百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 5,430百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 316百万円  
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 1,000百万円

13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債 1,500百万円

14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

550百万円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	570百万円
貸出金償却	3百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	5,311百万円
組替調整額	△955百万円
税効果調整前	4,356百万円
税効果額	△1,542百万円
その他有価証券評価差額金	2,813百万円
その他の包括利益合計	2,813百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,576	—	—	5,576	
合計	5,576	—	—	5,576	
自己株式					
普通株式	17	0	—	17	(注)
合計	17	0	—	17	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加336株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月27日 定時株主総会	普通株式	166	30	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日
平成24年 11月12日 取締役会	普通株式	138	25	平成24年 9月30日	平成24年 12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通 株式	138	利益剰 余金	25	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	12,519百万円
定期預け金	△455百万円
普通預け金	△586百万円
その他	△43百万円
現金及び現金同等物	11,435百万円

(リース取引関係)

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、機械設備であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、投資信託の販売といった金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金は、預金を中心であります。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に、債券、株式、受益証券等であり、純投資目的のほか、株式の一部は政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先の預金であり、金利リスクを有しております。また、借入金等は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、一部、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客に対して期限延長選択権を当行が有する仕組預金を設定する一方で、カウンターパーティーとの間で締結するキャンセラブルスワップ取引のみとなっており、株式、債券及び為替関連の取引はございません。なお、本スワップ取引は金融商品会計における「金利スワップの特例処理」の対象取引であり、当該スワップ取引の時価の変動は当行財務に影響を及ぼしません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の融資業務関連規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、内部格付、取引方針及び与信限度、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理グループにより行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、業務監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場営業グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。ALMIに関する規程及び細則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記してお

り、取締役会等において決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで取締役会等に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、取締役会等の方針に基づき、取締役会の監督の下、職務権限規程に従い行われております。このうち、市場営業グループでは、事前審査、運用限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。市場営業グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、運用状況、市場環境等をモニタリングしております。これらの情報はリスク管理室を通じ、取締役会等において定期的に報告されております。また、ロスカット規程に基づき、アラーム基準とロスカット基準の抵触を管理し、損失拡大を防止する体制としております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引は、本部職務権限基準を定めた内部規程に基づき取組んでおります。市場営業グループがその取引執行と管理を行い、取引の状況は日々バック部門担当が市場営業グループ担当役員及びリスク管理室へ、月1回取締役会に報告し、目的外使用、一定の限度額や想定する資産の額を超えた取引を行うことを防止する体制としております。また、ロスカット規程に基づき、アラーム基準とロスカット基準の抵触を管理し、損失拡大を防止する体制としております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行では、保有する金融資産・負債について、内部管理上、VaRを算定し、定量的分析に利用しております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間40日(平成24年度より満期保有目的の債券は120日)、信頼区分99.0%、観測期間240日、コア預金考慮なし)を採用しております。

平成25年3月31日(当期の連結決算日)現在で、当行保有の金融資産・負債の市場リスク量(損失額の推計値)は、金利リスク量が1,618百万円、株リスク量が1,439百万円、全体で1,854百万円(相関考慮後)であります。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほどに市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場状況を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	12,519	12,519	—
(2) コールローン及び買入手形	12,800	12,800	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,370	8,904	534
その他有価証券	89,094	89,094	—
(4) 貸出金	241,791		
貸倒引当金(※)	△4,143		
	237,647	238,626	978
資産計	360,432	361,946	1,513
(1) 預金	341,961	342,327	366
(2) 借入金	6,113	6,119	6
負債計	348,074	348,447	372
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(—)	(—)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(翌日物)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状況にあると判断したのものについては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、当連結会計年度は、「有価証券」は24百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は24百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債

の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び連結子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	平成25年3月31日
①非上場株式(※1)	155
②関連会社株式	52
③組合出資金(※2)	25
合計	233

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	9,555	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	12,800	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	423	547	453	5,710	706	557
うち国債	—	—	—	5,500	—	—
社債	423	547	453	210	706	57
その他	—	—	—	—	—	500
其他有価証券のうち満期のあるもの	6,915	12,277	9,833	4,969	27,829	11,190
うち国債	2,450	2,163	3,200	2,300	24,100	10,000
地方債	1,416	356	424	39	759	590
社債	2,448	6,978	5,394	1,629	2,846	600
その他	599	2,779	815	999	122	—
貸出金(※)	53,839	46,703	33,941	22,438	23,357	53,709
合計	83,533	59,527	44,228	33,118	51,893	65,456

(※) 貸出金のうち、延滞が生じている債権1,319百万円、期間の定めのないもの6,482百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	285,099	48,175	8,645	9	13	17
借入金	3,491	1,210	411	—	1,000	—
合計	288,590	49,386	9,056	9	1,013	17

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

当連結会計年度(平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を設定しております。

連結子会社については、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職給付債務の計算は行っておりません。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (A)	△1,863百万円
年金資産 (B)	1,327百万円
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△536百万円
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	94百万円
未認識数理計算上の差異 (E)	228百万円
未認識過去勤務債務 (F)	△28百万円
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△241百万円
前払年金費用 (H)	—百万円
退職給付引当金 (G)-(H)	△241百万円

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	78百万円
利息費用	40百万円
期待運用収益	△35百万円
過去勤務債務の費用処理額	△6百万円
数理計算上の差異の費用処理額	23百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	47百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—百万円
退職給付費用	148百万円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率  
1.1%
- (2) 期待運用収益率  
3.0%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数  
12年(発生年度の従業員の前平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法による)
- (5) 数理計算上の差異の処理年数  
12年(発生年度の従業員の前平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法による)
- (6) 会計基準変更時差異の処理年数  
15年

(税効果会計関係)

当連結会計年度(平成25年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,360百万円
貸出金償却損金不算入額	609百万円
減価償却費損金算入限度超過額	197百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	86百万円
役員退職慰労引当金損金算入限度額	81百万円
その他	260百万円
繰延税金資産小計	2,596百万円
評価性引当額	△1,282百万円
繰延税金資産合計	1,313百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,801百万円
その他	6百万円
繰延税金負債合計	1,807百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△493百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.75%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.30%
住民税均等割等	1.09%
評価性引当増減額	5.65%
その他	1.69%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.50%

(1株当たり情報)

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1株当たり純資産額	3,143.72円
1株当たり当期純利益金額	131.01円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	17,491百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	18百万円
(うち少数株主持分)	18百万円
普通株式に係る期末の純資産額	17,473百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	5,558千株

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	728百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	728百万円
普通株式の期中平均株式数	5,558千株

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## 連結リスク管理債権額

(単位:百万円)

債権の区分	平成23年度	平成24年度
破綻先債権額	718	509
延滞債権額	12,351	13,741
3ヵ月以上延滞債権額	11	9
貸出条件緩和債権額	543	482
合計	13,625	14,743

## セグメント情報

### 1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

### 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

### 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	7,563	2,159	9,722	6	9,729	—	9,729
セグメント間の内部経常収益	19	78	97	—	97	△ 97	—
計	7,582	2,237	9,820	6	9,826	△ 97	9,729
セグメント利益	951	62	1,013	6	1,020	3	1,023
セグメント資産	357,025	5,607	362,632	—	362,632	△ 1,746	360,886
セグメント負債	343,484	4,417	347,901	—	347,901	△ 1,270	346,630
その他の項目							
減価償却費	426	95	521	—	521	—	521
資金運用収益	6,160	0	6,160	—	6,160	△ 18	6,142
資金調達費用	596	73	670	—	670	△ 32	637
特別利益							
(固定資産処分益)	0	—	0	—	0	—	0
特別損失							
(固定資産処分損)	3	—	3	—	3	—	3
税金費用	290	34	325	—	325	△ 0	325
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	302	0	303	—	303	—	303

(注)1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△1,746百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△1,270百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額△18百万円、資金調達費用の調整額△32百万円、税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	8,626	2,030	10,656	9	10,666	—	10,666
セグメント間の内部経常収益	17	85	102	—	102	△ 102	—
計	8,643	2,115	10,759	9	10,769	△ 102	10,666
セグメント利益	1,318	33	1,351	9	1,361	2	1,363
セグメント資産	375,315	5,243	380,558	—	380,558	△ 1,667	378,890
セグメント負債	358,569	4,033	362,602	—	362,602	△ 1,204	361,398
その他の項目							
減価償却費	355	100	455	—	455	—	455
資金運用収益	6,182	0	6,182	—	6,182	△ 16	6,165
資金調達費用	614	65	679	—	679	△ 30	649
特別損失							
(固定資産処分損)	2	—	2	—	2	—	2
税金費用	619	13	633	—	633	△ 0	633
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	116	1	118	—	118	—	118

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△1,667百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△1,204百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△16百万円、資金調達費用の調整額△30百万円、税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 関連情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

### 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,976	1,857	2,159	735	9,729

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

### 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,894	2,923	2,030	818	10,666

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		4,442	12,093
現金		3,796	3,645
預け金		645	8,447
コールローン		12,600	12,800
有価証券		93,282	98,161
国債		46,302	50,957
地方債		4,872	3,654
社債		23,593	22,653
株式		6,605	6,980
その他の証券		11,908	13,915
貸出金		239,844	242,486
割引手形		1,719	1,659
手形貸付		12,955	10,827
証書貸付		189,397	195,606
当座貸越		35,772	34,393
外国為替		2	0
外国他店預け		2	0
その他資産		789	728
未決済為替貸		39	44
未収収益		494	531
その他の資産		254	152
有形固定資産		5,158	5,030
建物		1,136	1,062
土地		3,615	3,615
リース資産		187	135
建設仮勘定		3	36
その他の有形固定資産		215	180
無形固定資産		459	347
ソフトウェア		442	331
リース資産		0	—
その他の無形固定資産		16	15
繰延税金資産		923	—
支払承諾見返		3,550	7,827
貸倒引当金		△ 4,027	△ 4,160
資産の部合計		357,025	375,315

単体情報

財務諸表

経営指標

損益の状況

事業の状況

有価証券等の時価情報等

株式等の状況

従業員の状況

(単位:百万円)

科目	期別	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(負債の部)			
預金		333,879	342,242
当座預金		7,663	7,296
普通預金		84,701	87,644
貯蓄預金		3,691	3,291
通知預金		1,453	2,145
定期預金		212,768	216,055
定期積金		3,656	3,366
その他の預金		19,944	22,442
借入金		3,578	3,592
借入金		3,578	3,592
社債		—	1,500
その他負債		1,314	1,643
未決済為替借		80	76
未払法人税等		116	507
未払費用		683	689
前受収益		116	106
給付補填備金		1	0
金融派生商品		45	30
リース債務		196	146
資産除去債務		51	52
その他の負債		20	32
退職給付引当金		253	241
役員退職慰労引当金		196	228
睡眠預金払戻損失引当金		14	16
偶発損失引当金		32	43
繰延税金負債		—	568
再評価に係る繰延税金負債		665	665
支払承諾		3,550	7,827
負債の部合計		343,484	358,569
(純資産の部)			
資本金		6,636	6,636
資本剰余金		472	472
資本準備金		472	472
利益剰余金		4,890	5,281
利益準備金		418	479
その他利益剰余金		4,472	4,802
別途積立金		2,072	2,072
繰越利益剰余金		2,399	2,729
自己株式		△ 42	△ 42
株主資本合計		11,957	12,348
その他有価証券評価差額金		484	3,297
土地再評価差額金		1,099	1,099
評価・換算差額等合計		1,583	4,397
純資産の部合計		13,541	16,745
負債及び純資産の部合計		357,025	375,315

損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	期別	
		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経常収益		7,582	8,643
資金運用収益		6,160	6,182
貸出金利息		4,972	4,878
有価証券利息配当金		1,157	1,272
コールローン利息		12	13
預け金利息		1	1
金利スワップ受入利息		16	14
役務取引等収益		603	626
受入為替手数料		165	160
その他の役務収益		438	465
その他業務収益		531	975
外国為替売買益		0	0
商品有価証券売買益		0	—
国債等債券売却益		470	863
国債等債券償還益		60	—
その他の業務収益		—	110
その他経常収益		286	860
償却債権取立益		30	76
株式等売却益		154	661
その他の経常収益		102	122
経常費用		6,631	7,325
資金調達費用		596	614
預金利息		523	516
コールマネー利息		0	0
借入金利息		58	63
社債利息		—	21
その他の支払利息		13	13
役務取引等費用		477	492
支払為替手数料		42	42
その他の役務費用		434	449
その他業務費用		76	16
国債等債券償還損		76	—
国債等債券償却		0	—
社債発行費償却		—	16
営業経費		5,011	4,880
その他経常費用		469	1,321
貸倒引当金繰入額		320	661
貸出金償却		1	3
株式等売却損		90	570
株式等償却		0	—
その他の経常費用		57	86
経常利益		951	1,318
特別利益		0	—
固定資産処分益		0	—
特別損失		3	2
固定資産処分損		3	2
税引前当期純利益		949	1,316
法人税、住民税及び事業税		250	669
法人税等調整額		39	△ 50
法人税等合計		290	619
当期純利益		658	696

単体情報

財務諸表

経営指標

損益の状況

事業の状況

有価証券等の時価情報等

株式等の状況

従業員の状況

## 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,636	6,636
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,636	6,636
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	472	472
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	472	472
資本剰余金合計		
当期首残高	472	472
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	472	472
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	357	418
当期変動額		
利益準備金の積立	61	61
当期変動額合計	61	61
当期末残高	418	479
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,072	2,072
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,072	2,072
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,104	2,399
当期変動額		
剰余金の配当	△ 305	△ 305
利益準備金の積立	△ 61	△ 61
当期純利益	658	696
土地再評価差額金の取崩	3	—
当期変動額合計	295	329
当期末残高	2,399	2,729
利益剰余金合計		
当期首残高	4,534	4,890
当期変動額		
剰余金の配当	△ 305	△ 305
利益準備金の積立	—	—
当期純利益	658	696
土地再評価差額金の取崩	3	—
当期変動額合計	356	391
当期末残高	4,890	5,281

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△ 41	△ 42
当期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 0
当期変動額合計	△ 0	△ 0
当期末残高	△ 42	△ 42
株主資本合計		
当期首残高	11,601	11,957
当期変動額		
剰余金の配当	△ 305	△ 305
当期純利益	658	696
自己株式の取得	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	3	—
当期変動額合計	355	390
当期末残高	11,957	12,348
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	343	484
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	140	2,813
当期変動額合計	140	2,813
当期末残高	484	3,297
土地再評価差額金		
当期首残高	1,008	1,099
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	91	—
当期変動額合計	91	—
当期末残高	1,099	1,099
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,351	1,583
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	232	2,813
当期変動額合計	232	2,813
当期末残高	1,583	4,397
純資産合計		
当期首残高	12,953	13,541
当期変動額		
剰余金の配当	△ 305	△ 305
当期純利益	658	696
自己株式の取得	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	3	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	232	2,813
当期変動額合計	587	3,204
当期末残高	13,541	16,745

## 注記事項 (重要な会計方針)

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 

建物	定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。
動産	定率法を採用し、税法基準の償却率による。
その他	税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	:4年~50年
動産及びその他	:3年~20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

- 5 繰延資産の処理方法  
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,786百万円であります。
  - (2) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理  
数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により、翌事業年度から損益処理  
なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。
  - (3) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
  - (4) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当事業年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、当事業年度において、当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上していません。

(貸借対照表関係)

当事業年度(平成25年3月31日)

1 関係会社の株式の総額

株式 517百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 504百万円

延滞債権額 13,741百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令

第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 9百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 482百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 14,738百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,659百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金 9百万円

有価証券 17,085百万円

計 17,094百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 7百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 52,490百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 10,621百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて

不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,161百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額

4,317百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額

316百万円

(当事業年度の圧縮記帳額)

(一百万円)

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金

1,000百万円

- 13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債

1,500百万円

- 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

550百万円

- 15 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

91百万円

- 16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

61百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	17	0	—	17	(注)
合計	17	0	—	17	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加336株であります。

## (リース取引関係)

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

### ファイナンス・リース取引

#### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

主として、ATM、車輜であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (有価証券関係)

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

### 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	当事業年度(平成25年3月31日)
子会社株式	516
関連会社株式	1
合計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,292百万円
貸出金償却損金不算入額	609百万円
減価償却費損金算入限度超過額	195百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	86百万円
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	81百万円
その他	257百万円
繰延税金資産小計	2,522百万円
評価性引当額	△ 1,282百万円
繰延税金資産合計	1,239百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,801百万円
その他	△ 6百万円
繰延税金負債合計	△ 1,807百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△ 568百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.75%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31%
住民税均等割等	1.10%
評価性引当増減額	5.85%
その他	2.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.05%

(1株当たり情報)

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1株当たり純資産額	3,012.75円
1株当たり当期純利益金額	125.35円

(注)1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	16,745百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	16,745百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	5,558千株

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	696百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	696百万円
普通株式の期中平均株式数	5,558千株

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## 利益率

### ROA

(単位:%)

種類	期別	平成23年度	平成24年度	増減
総資産経常利益率		0.27	0.36	0.09
総資産当期純利益率		0.18	0.19	0.01

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{期首総資産勘定残高} + \text{期末総資産勘定残高} \div 2} \times 100$  ※総資産勘定残高は支払承諾見返を除く。

### ROE

(単位:%)

種類	期別	平成23年度	平成24年度	増減
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)		9.35	12.39	3.04
業務純益ベース		10.91	12.55	1.64
経常利益ベース(純資産経常利益率)		7.18	8.70	1.52
当期純利益ベース(純資産当期純利益率)		4.97	4.60	△ 0.37

(注) 業務純益ベース =  $\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)}}{\text{(期首純資産勘定残高} + \text{期末純資産勘定残高)} \div 2} \times 100$

業務純益ベース =  $\frac{\text{業務純益}}{\text{(期首純資産勘定残高} + \text{期末純資産勘定残高)} \div 2} \times 100$

経常利益ベース =  $\frac{\text{経常利益}}{\text{(期首純資産勘定残高} + \text{期末純資産勘定残高)} \div 2} \times 100$

当期純利益ベース =  $\frac{\text{当期純利益}}{\text{(期首純資産勘定残高} + \text{期末純資産勘定残高)} \div 2} \times 100$

## 利鞘

(単位:%)

種類	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.86	0.40	1.86	1.81	0.50	1.81
資金調達原価	1.69	1.26	1.70	1.61	1.51	1.62
総資金利鞘	0.17	△ 0.86	0.16	0.20	△ 1.01	0.19

## 業務粗利益等

(単位:百万円)

種類	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	6,156	9	6,160	6,176	9	6,182
資金調達費用	596	5	596	614	4	614
資金運用収支	5,560	3	5,563	5,562	5	5,567
役員取引等収益	602	1	603	625	1	626
役員取引等費用	476	0	477	492	0	492
役員取引等収支	125	0	126	133	0	133
その他業務収益	530	0	531	974	0	975
その他業務費用	76	—	76	16	—	16
その他業務収支	454	0	455	957	0	958
業務粗利益	6,140	5	6,146	6,653	6	6,659
業務粗利益率	1.85%	0.23%	1.85%	1.95%	0.35%	1.95%

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金借借の利息であります。  
 3 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

① 国内業務部門

(単位:百万円)

種 類	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利 息	利回り(%)	平均残高	利 息	利回り(%)
資金運用勘定	(2,363)	(5)		(1,847)	(4)	
	330,767	6,156	1.86	341,060	6,176	1.81
うち貸出金	230,023	4,972	2.16	235,757	4,878	2.06
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	84,311	1,148	1.36	88,048	1,263	1.43
うちコールローン	12,140	12	0.10	13,201	13	0.10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,929	1	0.06	2,205	1	0.07
資金調達勘定	322,308	596	0.18	332,593	614	0.18
うち預金	319,140	523	0.16	327,604	516	0.15
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	32	0	0.11	8	0	0.10
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース紙	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2,977	58	1.97	4,110	63	1.53

(注)1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年度327百万円、平成24年度489百万円)を、それぞれ控除して表示しております。  
2 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

(単位:百万円)

種 類	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利 息	利回り(%)	平均残高	利 息	利回り(%)
資金運用勘定	2,363	9	0.40	1,847	9	0.50
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	2,357	9	0.40	1,841	9	0.50
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(2,363)	(5)		(1,847)	(4)	
	2,363	5	0.23	1,847	4	0.22
うち預金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース紙	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注)1 無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。  
2 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
3 国際業務部門の国内店外貨取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

(単位:百万円)

種 類	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利 息	利回り(%)	平均残高	利 息	利回り(%)
資金運用勘定	330,768	6,160	1.86	341,060	6,182	1.81
うち貸出金	230,023	4,972	2.16	235,757	4,878	2.06
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	86,668	1,157	1.33	89,890	1,272	1.41
うちコールローン	12,140	12	0.10	13,201	13	0.10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,929	1	0.06	2,205	1	0.07
資金調達勘定	322,308	596	0.18	332,593	614	0.18
うち預金	319,140	523	0.16	327,604	516	0.15
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	32	0	0.11	8	0	0.10
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース紙	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2,977	58	1.97	4,110	63	1.53

(注)1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年度327百万円、平成24年度489百万円)をそれぞれ控除して表示しております。  
2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## 受取利息・支払利息の増減

### ① 国内業務部門

(単位:百万円)

種 類	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	78	△ 400	△ 321	186	△ 165	20
うち貸出金	79	△ 351	△ 272	118	△ 212	△ 93
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	45	△ 63	△ 17	53	61	115
うちコールローン	△ 0	△ 0	△ 0	1	△ 0	1
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 0	△ 1	△ 2	0	0	0
支払利息	7	△ 83	△ 76	18	△ 0	18
うち預金	4	△ 84	△ 79	13	△ 20	△ 7
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	0	—	0	△ 0	△ 0	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	21	△ 21	△ 0	17	△ 13	4

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

### ② 国際業務部門

(単位:百万円)

種 類	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	△ 2	△ 7	△ 10	△ 2	2	△ 0
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 2	△ 7	△ 10	△ 2	2	△ 0
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 1	△ 1	△ 2	△ 1	△ 0	△ 1
うち預金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

### ③ 合計

(単位:百万円)

種 類	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	78	△ 408	△ 329	186	△ 164	21
うち貸出金	79	△ 351	△ 272	118	△ 212	△ 93
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	35	△ 63	△ 28	45	69	115
うちコールローン	△ 0	△ 0	△ 0	1	△ 0	1
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 0	△ 1	△ 2	0	0	0
支払利息	7	△ 83	△ 76	18	△ 0	18
うち預金	4	△ 84	△ 79	13	△ 20	△ 7
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	0	—	0	△ 0	△ 0	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	21	△ 21	△ 0	17	△ 13	4

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

業務純益

(単位:百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度
業 務 純 益	1,445	1,900

役務取引の状況

(単位:百万円)

種 類	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	602	1	603	625	1	626
うち預金・貸出金業務	195	—	195	190	—	190
うち為替業務	164	1	165	159	1	160
うち証券関連業務	1	—	1	1	—	1
うち代理業務	15	—	15	21	—	21
うち保護預り・貸金庫業務	1	—	1	1	—	1
うち保証業務	10	—	10	9	—	9
うち投資信託窓販業務	66	—	66	75	—	75
うち保険窓販業務	147	—	147	165	—	165
役務取引等費用	476	0	477	492	0	492
うち為替業務	42	0	42	42	0	42

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成23年度			平成24年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買益	—	0	0	—	0	0
商品有価証券売買益	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却損益	470	—	470	863	—	863
国債等債券償還損益	△ 16	—	△ 16	—	—	—
国債等債券償却	△ 0	—	△ 0	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	93	—	93
合 計	454	0	455	957	0	958

営業経費の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	増 減
給 料 ・ 手 当	2,410	2,412	2
退 職 給 付 費 用	164	148	△ 16
福 利 厚 生 費	28	27	△ 1
減 価 償 却 費	426	355	△ 71
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	102	104	2
営 繕 費	13	11	△ 2
消 耗 品 費	102	101	△ 1
給 水 光 熱 費	56	55	△ 1
旅 費	14	14	0
通 信 費	167	189	22
広 告 宣 伝 費	50	57	7
租 税 公 課	210	200	△ 10
そ の 他	1,264	1,201	△ 63
計	5,011	4,880	△ 131

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金業務

預金科目別期末残高

(単位:百万円)

種類	平成23年度			平成24年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	97,510	—	97,510	100,378	—	100,378
	うち有利息預金	83,286	—	83,286	85,548	—	85,548
	定期性預金	216,424	—	216,424	219,421	—	219,421
	うち固定金利定期預金	212,747		212,747	216,046		216,046
	うち変動金利定期預金	21		21	8		8
	その他	19,944	—	19,944	22,442	—	22,442
	合計	333,879	—	333,879	342,242	—	342,242
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	
総合計	333,879	—	333,879	342,242	—	342,242	

- (注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金科目別平均残高

(単位:百万円)

種類	平成23年度			平成24年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	104,463	—	104,463	102,481	—	102,481
	うち有利息預金	80,426	—	80,426	81,949	—	81,949
	定期性預金	213,720	—	213,720	223,879	—	223,879
	うち固定金利定期預金	209,966		209,966	220,368		220,368
	うち変動金利定期預金	26		26	14		14
	その他	956	—	956	1,242	—	1,242
	合計	319,140	—	319,140	327,604	—	327,604
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	
総合計	319,140	—	319,140	327,604	—	327,604	

- (注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	期間別	期間							合計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成23年度	48,462	36,156	63,613	24,783	25,323	14,427	212,768	
	平成24年度	53,574	33,283	70,744	26,265	23,491	8,695	216,055	
うち固定金利定期預金	平成23年度	48,461	36,155	63,603	24,778	25,320	14,427	212,747	
	平成24年度	53,574	33,280	70,743	26,263	23,489	8,695	216,046	
うち変動金利定期預金	平成23年度	1	1	10	5	2	—	21	
	平成24年度	—	3	1	1	1	—	8	

1店舗当たり預金

(単位:百万円)

期別	営業店舗数			1店舗当たり預金額		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
平成23年度	34	—	34	9,819	—	9,819
平成24年度	34	—	34	10,065	—	10,065

従業員1人当たり預金

(単位:百万円)

期別	従業員数			従業員1人当たり預金額		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
平成23年度	412	—	412	810	—	810
平成24年度	411	—	411	832	—	832

- (注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

個人・法人別預金残高(国内)

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度	増減
個人	229,448	236,068	6,620
法人	67,857	69,977	2,120
合計	297,306	306,045	8,739

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
財形貯蓄残高	1,307	1,286

貸出業務

貸出金期末残高

(単位:百万円)

種類	平成23年度			平成24年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
貸出金	手形貸付	12,955	—	12,955	10,827	—	10,827
	証書貸付	189,397	—	189,397	195,606	—	195,606
	当座貸越	35,772	—	35,772	34,393	—	34,393
	割引手形	1,719	—	1,719	1,659	—	1,659
	合計	239,844	—	239,844	242,486	—	242,486

貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	平成23年度			平成24年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
貸出金	手形貸付	12,365	—	12,365	10,115	—	10,115
	証書貸付	188,390	—	188,390	190,685	—	190,685
	当座貸越	27,782	—	27,782	33,628	—	33,628
	割引手形	1,485	—	1,485	1,326	—	1,326
	合計	230,023	—	230,023	235,757	—	235,757

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	期間別	期間					期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超		
貸出金	平成23年度	25,817	14,281	25,048	19,755	119,168	35,772	239,844
	平成24年度	24,601	16,178	24,800	21,854	120,658	34,393	242,486
うち変動金利	平成23年度		8,155	10,300	8,097	30,971	2,629	
	平成24年度		7,779	12,325	8,277	31,200	2,698	
うち固定金利	平成23年度		6,125	14,747	11,658	88,196	33,143	
	平成24年度		8,399	12,474	13,577	89,457	31,695	

(注) 1 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

2 当座貸越については、「期間の定めのないもの」に計上しております。

1店舗当たり貸出金

(単位:百万円)

期別	営業店舗数			1店舗当たり貸出金		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
平成23年度	34	—	34	7,054	—	7,054
平成24年度	34	—	34	7,131	—	7,131

従業員1人当たり貸出金

(単位:百万円)

期別	従業員数			従業員1人当たり貸出金		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
平成23年度	412	—	412	582	—	582
平成24年度	411	—	411	589	—	589

(注) 従業員数は期中人員を記載しております。なお国内店の従業員には本部人員を含んでおります。

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

区 分	平成 23 年 度					平成 24 年 度				
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	542	336	—	※ 542 ※洗替による 取崩額	336	336	312	—	※ 336 ※洗替による 取崩額	312
個別貸倒引当金	4,326	3,691	1,162	※ 3,164 ※主として税法 による取崩額	3,691	3,691	3,848	528	※ 3,162 ※主として税法 による取崩額	3,848
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	4,868	4,027	1,162	3,706	4,027	4,027	4,160	528	3,498	4,160

リスク管理債権額

(単位:百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度
破綻先債権	712	504
延滞債権	12,351	13,741
3ヵ月以上延滞債権	11	9
貸出条件緩和債権	543	482
合 計 (A)	13,619	14,738
貸出金残高(未残) (B)	239,844	242,486
不良債権の割合 (A/B)	5.67%	6.07%

特定海外債権残高

該当ありません。

業種別貸出状況

(単位:百万円)

業 種 別	平成23年度			平成24年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	19,217	239,844	100.00%	18,622	242,486	100.00%
製 造 業	314	11,450	4.77	306	11,662	4.81
農 業、林 業	16	298	0.12	14	180	0.07
漁 業	6	258	0.11	6	206	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	8	617	0.26	8	718	0.30
建 設 業	692	16,696	6.96	631	16,265	6.71
電気・ガス・熱供給・水道業	7	120	0.05	5	120	0.05
情 報 通 信 業	24	450	0.19	23	343	0.14
運 輸 業、郵 便 業	93	3,276	1.37	90	3,060	1.26
卸 売 業、小 売 業	746	19,388	8.08	692	18,239	7.52
金 融 業、保 険 業	30	15,121	6.30	33	19,892	8.20
不動産業、物品賃貸業	468	29,598	12.34	465	30,643	12.64
学術研究、専門・技術サービス業	87	1,422	0.59	87	1,644	0.68
宿 泊 業	32	2,817	1.17	29	2,788	1.15
飲 食 業	271	3,104	1.29	247	2,975	1.23
生活関連サービス業、娯楽業	133	4,031	1.68	128	4,108	1.69
教 育・学 習 支 援 業	19	1,214	0.51	19	1,098	0.45
医 療・福 祉	124	11,213	4.68	127	10,621	4.38
そ の 他 サ ー ビ ス	186	8,091	3.37	174	7,766	3.20
地 方 公 共 団 体	21	31,743	13.24	20	27,819	11.47
そ の 他	15,940	78,926	32.92	15,518	82,330	33.96

中小企業等貸出金

(単位:百万円、件、%)

	平成23年度	平成24年度	増 減
中小企業等貸出金残高 ①	189,091	191,806	2,715
総貸出金残高 ②	239,844	242,486	2,642
中小企業等貸出金比率 ①/②	78.83	79.09	0.26
中小企業等貸出先件数 ③	19,154	18,560	△ 594
総貸出先件数 ④	19,217	18,622	△ 595
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.67	99.66	△ 0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位:百万円)

期 別	区 分	貸出金(A)	預 金(B)	預 貸 率	
				(A)/(B)	期中平均
平成23年度	国内業務部門	239,844	333,879	71.83%	72.07%
	国際業務部門	—	—	—	—
	合 計	239,844	333,879	71.83	72.07
平成24年度	国内業務部門	242,486	342,242	70.85	71.96
	国際業務部門	—	—	—	—
	合 計	242,486	342,242	70.85	71.96

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	平成23年度	平成24年度
有 価 証 券	3	3
債 権	4,270	3,989
商 品	—	—
不 動 産	65,045	66,536
そ の 他	9,802	8,820
計	79,122	79,349
保 証	83,592	85,461
信 用	77,129	77,674
合 計	239,844	242,486
(うち劣後特約付貸出金)	(1,500)	(1,500)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	平成23年度	平成24年度
有 価 証 券	—	—
債 権	—	—
商 品	—	—
不 動 産	483	361
そ の 他	0	0
計	483	361
保 証	277	244
信 用	2,789	7,221
合 計	3,550	7,827

貸出金の使途別残高

(単位:百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設 備 資 金	122,254	50.97	124,061	51.16
運 転 資 金	117,589	49.03	118,425	48.84
合 計	239,844	100.00	242,486	100.00

貸出金償却額

(単位:百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度
貸 出 金 償 却 額	1	3

### 消費者ローン残高

(単位:百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	増 減
消費者ローン	73,623	77,362	3,739
うち住宅ローン残高	57,388	62,001	4,613
うちその他のローン残高	16,235	15,360	△ 875

(注) その他のローン残高には、カードローン残高を含めて記載しております。

### 証券業務

#### 有価証券期末残高

(単位:百万円)

種 類	平成23年度			平成24年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
有 価 証 券	国 債	46,302	—	46,302	50,957	—	50,957
	地 方 債	4,872	—	4,872	3,654	—	3,654
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	23,593	—	23,593	22,653	—	22,653
	株 式	6,605	—	6,605	6,980	—	6,980
	そ の 他 の 証 券	10,007	1,901	11,908	13,115	800	13,915
	うち外国債券		1,901	1,901		800	800
	うち外国株式		—	—		—	—
合 計	91,381	1,901	93,282	97,361	800	98,161	

#### 有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成23年度			平成24年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
有 価 証 券	国 債	39,074	—	39,074	43,135	—	43,135
	地 方 債	5,667	—	5,667	3,951	—	3,951
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	23,732	—	23,732	22,852	—	22,852
	株 式	6,572	—	6,572	7,063	—	7,063
	そ の 他 の 証 券	9,265	2,357	11,622	11,046	1,841	12,887
	うち外国債券		2,357	2,357		1,841	1,841
	うち外国株式		—	—		—	—
合 計	84,311	2,357	86,668	88,048	1,841	89,890	

#### 有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位:百万円、%)

期 別	区 分	有価証券(A)	預 金(B)	預 証 率	
				(A) / (B)	期中平均
平 成 23 年 度	国内業務部門	91,381	333,879	27.36	26.41
	国際業務部門	1,901	—	—	—
	合 計	93,282	333,879	27.93	27.15
平 成 24 年 度	国内業務部門	97,361	342,242	28.44	26.87
	国際業務部門	800	—	—	—
	合 計	98,161	342,242	28.68	27.43

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
		国債	平成23年度	603	3,967	2,718	10,291	21,641	7,080
	平成24年度	2,468	2,200	3,212	7,842	24,856	10,376	—	50,957
地方債	平成23年度	308	1,788	726	178	1,289	581	—	4,872
	平成24年度	1,417	361	430	42	785	617	—	3,654
短期社債	平成23年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成24年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成23年度	5,657	5,302	6,257	1,395	3,829	1,151	—	23,593
	平成24年度	2,889	7,588	5,914	1,925	3,645	688	—	22,653
株式	平成23年度	—	—	—	—	—	—	6,605	6,605
	平成24年度	—	—	—	—	—	—	6,980	6,980
その他の証券	平成23年度	100	1,309	991	853	—	1,598	7,054	11,908
	平成24年度	599	2,779	815	999	122	500	8,098	13,915
うち外国債券	平成23年度	100	300	—	—	—	1,500	—	1,901
	平成24年度	300	—	—	—	—	500	—	800
うち外国株式	平成23年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成24年度	—	—	—	—	—	—	—	—

商品有価証券売買高

(単位:百万円)

期別	種類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合計
平成23年度		69	—	—	69
平成24年度		—	—	—	—

商品有価証券平均残高

平成23年度、平成24年度ともに該当事項はありません。

公社債の引受

(単位:百万円)

	国債	地方債・政保債	合計
平成23年度	—	406	406
平成24年度	—	406	406

国債等公社債の窓口販売

(単位:百万円)

	国債	地方債・政保債	合計
平成23年度	135	6	141
平成24年度	11	6	17

投資信託の窓口販売

(単位:百万円)

	証券投資信託
平成23年度	1,618
平成24年度	2,781

## 為替業務、国際業務

### 内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

区 分		平成23年度		平成24年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	641	309,631	613	319,442
	各地より受けた分	915	460,981	905	450,625
代金取立	各地へ向けた分	14	15,405	13	14,885
	各地より受けた分	17	21,410	16	21,268

### 外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区 分		平成23年度	平成24年度
仕向為替	売渡為替	4	2
	買入為替	—	—
被仕向為替	支払為替	1	1
	取立為替	—	—
合 計		5	3

### 外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

区 分	平成23年度	平成24年度
外 貨 建 資 産 残 高	19	5

有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等

■有価証券関係

【前事業年度】

1 売買目的有価証券(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	5,487	5,826	339
	社 債	2,907	3,051	143
	そ の 他	—	—	—
	小 計	8,394	8,877	482
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	1,500	1,355	△ 144
	小 計	1,500	1,355	△ 144
合 計		9,894	10,232	337

3 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
合 計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4 その他有価証券(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	2,117	1,924	193	
	債 券	国 債	57,346	56,310	1,035
		地 方 債	35,351	34,734	617
		社 債	4,586	4,490	95
		そ の 他	17,408	17,085	322
	小 計	5,144	4,764	380	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	小 計	64,608	62,999	1,609	
	株 式	3,716	4,196	△ 480	
	債 券	国 債	9,027	9,077	△ 50
		地 方 債	5,463	5,503	△ 39
		社 債	285	285	△ 0
		そ の 他	3,277	3,288	△ 10
小 計	5,263	5,599	△ 335		
小 計	18,007	18,873	△ 866		
合 計		82,615	81,872	743	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
株式	254
その他	—
合 計	254

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)  
該当事項はありません。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	986	138	90
債券	12,450	414	—
国債	9,042	292	—
地方債	2,565	86	—
社債	842	34	—
その他	439	72	—
合計	13,876	625	90

7 保有目的を変更した有価証券  
該当事項はありません。

8 減損処理を行った有価証券  
有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。  
なお、当事業年度における減損処理はございません。  
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

① 時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

② 時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

【当事業年度】

1 売買目的有価証券(平成25年3月31日現在)  
該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券(平成25年3月31日現在) (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,489	5,904	415
	社債	2,381	2,541	160
	その他	—	—	—
	小計	7,870	8,446	576
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	500	458	△41
	小計	500	458	△41
合計		8,370	8,904	534

3 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成25年3月31日現在) (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
合計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4 その他有価証券(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,594	4,145	1,449	
	債券	国債	65,375	63,742	1,633
		地方債	43,972	42,763	1,208
		社債	3,654	3,604	50
		その他	17,748	17,374	374
	その他	11,396	9,139	2,257	
	小計	82,367	77,027	5,339	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	714	788	△73	
	債券	国債	4,019	4,032	△13
		地方債	1,495	1,500	△4
		社債	—	—	—
		その他	2,523	2,532	△9
	その他	1,994	2,147	△153	
小計	6,727	6,968	△240		
合計		89,094	83,995	5,099	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
株式	153
その他	25
合計	178

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,871	402	570
債券	28,862	843	—
国債	24,110	606	—
地方債	2,219	126	—
社債	2,532	110	—
その他	1,069	279	—
合計	32,804	1,525	570

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

なお、当事業年度における減損処理はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

- ①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。
- ②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

■金銭の信託関係

【前事業年度(平成24年3月31日現在)】

- 1 運用目的の金銭の信託はありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)はありません。

【当事業年度(平成25年3月31日現在)】

- 1 運用目的の金銭の信託はありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)はありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

【前事業年度(平成24年3月31日現在)】

(単位:百万円)

	金額
評価差額	743
その他有価証券	743
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	△ 259
その他有価証券評価差額金	484

【当事業年度(平成25年3月31日現在)】

(単位:百万円)

	金額
評価差額	5,099
その他有価証券	5,099
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	△ 1,801
その他有価証券評価差額金	3,297

■デリバティブ取引関係

【前事業年度】

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成24年3月31日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金・借入金	4,869	4,869	(注) 3
	合 計	—	—	—	

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
 2 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出してしております。  
 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び借入金と一体として処理しております。

(2) 通貨関連取引(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

【当事業年度】

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	—	—			
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金・借入金	3,135	3,135	(注) 3
	合計	—	—	—	

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び借入金と一体として処理しております。

(2) 通貨関連取引(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

株式等の状況

大株主の状況

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	302	5.41
島根銀行職員持株会	島根県松江市東本町二丁目35番地	283	5.08
全国保証株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	86	1.55
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	80	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	78	1.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	71	1.27
星野 正好	愛知県西尾市	40	0.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	39	0.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	37	0.67
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	37	0.67
計	—	1,057	18.96

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 302千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)  | 78千株  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)    | 71千株  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6) | 39千株  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1) | 37千株  |

所有者別状況

平成25年3月31日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法 人	外国法人等		個 人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	31	20	392	38	—	3,029	3,510	—
所有株式数(単元)	—	9,077	949	15,028	795	—	29,149	54,998	76,200
所有株式数の割合(%)	—	16.50	1.73	27.32	1.45	—	53.00	100.00	—

(注) 自己株式17,706株は、「個人その他」に177単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

配当政策

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、中間配当ができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当行は、公共性・社会性を認識し、地域金融機関としての使命を遂行しながら、自己資本の充実による経営体質の強化を図る一方、株主の皆様に対する利益還元につきましては、継続かつ安定した配当を実施することを基本方針としております。

第163期事業年度の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき、1株当たり25円といたしました。これにより、第163期の年間配当金は中間配当の1株当たり25円を合わせて、1株当たり50円となりました。次期以降につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を行ってまいります。

なお、内部留保につきましては、店舗投資、機械化投資等に効率的に活用することといたしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月12日 取締役会決議	138	25
平成25年6月27日 定時株主総会決議	138	25

従業員の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
399 [36]	38.0	15.0	4,529

- (注) 1 従業員数は、出向者35人、嘱託及び臨時従業員44人を含んでおりません。  
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属してしております。  
 3 臨時従業員数は、就業時間が正職員と同一の有期雇用契約者であり、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5 当行の従業員組合は、島根銀行従業員組合と称し、組合員数は293人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。)第19条の2第1項第5号ニ及び第19条の3第3号ハに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月23日金融庁告示第15号、いわゆるバーゼルⅡ第3の柱(市場規律))として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

## 定性的な開示事項(平成25年3月期)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
- ・連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社のうち、自己資本比率告示第26条第1項に該当し、「連結財務諸表規則第5条第2項の規定を適用しないものとする」としている金融子会社及び同条第2項に該当し、保険子法人等として連結グループより除かれている子法人等はありません。

- ロ. 連結子会社の数並びに連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社数	連結子会社の名称及び業務の内容
1社	松江リース株式会社(リース業)

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

・該当事項はありません。

- ニ. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

・該当事項はありません。

- ホ. 銀行法(昭和56年法律第59号。以下「法」という。)第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結子会社に属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

・該当事項はありません。

- ヘ. 連結子会社内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

・連結子会社内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

### 2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概要
普通株式 5,576千株	完全議決権株式
期限付劣後債務 2,500百万円	Tier II(補完的項目)への算入額 2,500百万円
劣後特約付借入金 1,000百万円	
劣後特約付社債 1,500百万円	

### 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本管理が戦略目標の達成に重大な影響を与えることを十分に認識し、自己資本充実度の評価・モニタリング・コントロール手法等の重要性を踏まえ、自己資本管理の状況を的確に認識し、適正な自己資本管理態勢を整備・確立することにより、リスクに見合った十分な自己資本の維持・増強を図ることを目的に、「自己資本管理規程」を制定し、年度毎に、経営計画、自己資本計画を踏まえ、各リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう「リスク資本計画」を策定しております。

その「リスク資本計画」で定めているリスク資本配賦額に対し、各リスク資本の使用額を月次でモニタリングし、取締役会に報告しているほか、四半期毎に、複数のリスクシナリオに基づくストレス・テストを実施することにより自己資本の充実度を評価し、問題点等改善すべき点の有無を確認するなど、十分な自己資本を確保するよう努めております。

### 4. 信用リスクに関する事項

- イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産(オフ・バランス含む。以下同じ)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスク管理態勢の整備・確立は、業務の健全性及び適切性の観点から極めて重要であることを認識し、次に掲げる項目を管理することとしております。

- (1) 与信先に対する中間管理

信用格付を有効活用することによる個々の与信先管理。

- (2) ポートフォリオ管理

「(1)与信先に対する中間管理」が個々の与信先管理であるのに対して、小口分散等を中心としたポートフォリオ管理。

- (3) 担保・保証管理

デフォルト時の損失を最小化する管理。

具体的な管理方法等については、与信先の財務状況、資金使途及び返済財源等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性を踏まえて適切な審査及び管理を行うこと、中小・零細企業等である与信先については、継続的な企業訪問等を通じて企業の技術力・販売力や経営者の資質といった定性的な情報を含む経営実態の十分な把握と債権管理に努め、きめ細かな経営相談及び経営指導等を通じて積極的に企業・事業再生に取り組むこととしております。

個別債務者の信用リスクについては、融資基本方針に基づく「信用格付制度」を基盤とした信用リスク

管理の強化を行っており、与信先の財務状況や定性要因を客観的に評価し、信用度を表す指標として信用格付ランクを決定しているほか、信用格付対象先については、信用格付ランク、保全状況、取引状況等を総合的に勘案した上で、信用格付有効期限内の取引方針及び与信限度額を決定するなど、案件審査や与信管理に活用しております。

銀行全体の与信ポートフォリオ管理については、業種別、地域別等の偏り、信用度等のモニタリングを定期的実施しているほか、信用格付の評価に基づき信用リスクの計量化を行っており、「リスク資本計画」の枠組みの中で、配賦されたリスク資本に対する使用状況をモニタリングし、その状況について定期的に取締役会に報告しております。また、与信ガイドラインを設定し、大口与信先管理の強化と小口分散促進による与信集中リスクの軽減を図るとともに、リスクに応じた濃淡のある与信管理態勢を構築しております。

問題債権として管理が必要な債権については、早期に把握するとともに、当行の経営の健全性に与える影響を認識し、必要に応じて再建計画の策定の指導や整理・回収に努めております。

ロ. 自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を行い、適切な償却・引当を行っております。

資産の自己査定については、各営業店が第一次の査定を行い、専担部門が第二次の査定及びその結果に基づく償却・引当の算定を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、期末債権額に、過去の貸倒実績率に基づき算出した予想損失率を乗じた額を予想損失額として見積り、一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額に、過去の貸倒実績率に基づき算出した予想損失率、又は、その予想損失率に対して個別債務者毎に必要な修正を行って決定した予想損失率を乗じた額を予想損失額として見積り、個別貸倒引当金に計上しております。「破綻先」「実質破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額を予想損失額として、直接償却又は個別貸倒引当金に計上を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

ハ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項  
当行では、保有資産のリスク・ウェイトを判定する上

で、エクスポージャーごとに以下の適格格付機関を使用しています。

エクスポージャー区分	適格格付機関の名称
法人向け エクスポージャー	(株)格付投資情報センター(R&I)、 (株)日本格付研究所(JCR)
法人向け エクスポージャー 以外の エクスポージャー	(株)格付投資情報センター(R&I)、 (株)日本格付研究所(JCR)、 ムーディーズ・インベスターズ・ サービス・インク(Moody's)、 スタンダード・アンド・プアーズ・ レーティング・サービス(S&P)

但し、複数の資産を裏付けとする資産(いわゆる「ファンド」)については、適格格付機関5社の中から、各投信会社が定めた適格格付機関を使用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、信用保証会社、クレジット会社、政府関係機関及び、地方公共団体による保証が主となっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「融資業務規程」「融資業務取扱要領」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。特に不動産については、安全性(貸付期間中に滅失することのないもの)、流動性(いつでも処分、換金の可能性のあるもの)、確実性(権利変動等がなく、安定的価格を保持し、管理も十分行えるもの)の要件に留意し、厳正な担保評価を行うべく、「不動産担保評価規程」等の詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「融資業務取扱要領」等の行内規程に基づいて手続を行っております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、「自己資本管理規程」「信用リスク・アセット算出要領」を制定し、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、及び、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものであります。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しましては、特定の信用リスク削減手法に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、金利スワップ取引があります。金利スワップ取引は顧客に対して期限延長権を当行が有する仕組預金を設定する一方で、カウンターパーティとの間で締結するキャンセルスワップ取引です。信用リスクの対応として、取引相手を限定し、当該取引のカウンターパーティとの間で「相互支払取引に係る信用補完契約」を締結し双方が担保を差入れることにより取引相手の信用リスクを補完しています。

また、当行では長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスクの特性の概要

当行では、投資家としてのみ証券化取引に関与しております。証券化エクスポージャーのリスク特性は、主として裏付資産の特徴(エクスポージャーの種類、延滞債権の割合、デフォルト率、物件の種類、稼働率、LTV比率等)やスキーム上の信用補完、流動性補完等に依存しております。

### ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで(自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は保有している証券化エクスポージャーの「包括的なリスク特性に係る情報」、「構造上の特性」、裏付資産の「包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報」を必要な頻度で把握しております。これらの体制については、証券化エクスポージャーの新規取組時の対応、期中管理の対応、リスク・アセット算出時の対応の別に、「リスク・アセット算出要領」、「シンジケートローン等規程」等に規定しております。

上記規程等に基づき、証券化エクスポージャーの新規取組時及び期中管理においては、運用部署が、必要な情報等を収集し、モニタリングを行っており、リスク・アセット算出時(四半期毎)に、運用部署がそのモニタリング結果を取りまとめ、自己資本比率算定部署に報告しております。自己資本比率算定部署は、個々の証券化エクスポージャーの「包括的なリスク特性に係る情報」、「構造上の特性」、裏付資産の「包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報」について適時に把握され、証券化取引の仕組上の特徴が理解されたうえで、外部格付が利用されていることを確認しております。

なお、当行において必要な情報等の収集については、日本証券業協会より公表されている「証券化商品の販売等に関する規則」及び「標準情報レポートパッケージ」<sup>(注)</sup>に基づき行っております。

(注)「標準情報レポートパッケージ」とは「証券化商品の販売等に関する規則」(日本証券業協会)が証券化商品に係る原資産等の内容やリスクに関する情報の伝達のために、証券化商品ごとに取得すべき情報として、商品の発行概要、裏付資産に係る情報、期中報告等の項目を規定した一覧表

### ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

### ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

### ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出をしておりません。

### ヘ. 銀行(連結グループ)が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行(連結グループ)が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

銀行(連結グループ)では証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行っておりません。

### ト. 銀行(連結グループ)の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該銀行(連結グループ)が行った証券化取引(銀行(連結グループ)が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

銀行(連結グループ)の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等で銀行(連結グループ)が行った証券化取引(銀行(連結グループ)が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものはありません。

### チ. 証券化取引に関する会計方針

当行では、「金融商品に関する会計基準」等の一般的に認められる会計基準に従って会計処理を行っております。

### リ. 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関である(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

### ヌ. 内部評価方式を用いる場合には、その概要

当行では内部評価方式を用いておりません。

### ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

定量的な情報に重要な変更は生じておりません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「統合的リスク管理規程」に基づく「統合的リスク管理細則」を制定し、オペレーショナル・リスク管理については、総合的にリスクを特定し、リスクの顕在化を未然に防止したり、顕在化したリスクを早期発見・処置したりするコントロールプロセスを構築し、銀行業務すべてに関する事故・損失を最小限に抑止することを基本方針としています。

具体的な管理体制としては、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つに分けて捉え「統合的リスク管理細則」に基づき、各リスクの所管部署を定め、当行が直面するオペレーショナル・リスクを把握・認識し、リスクの軽減等に努めるとともに、事務ミス等のオペレーショナル・リスクの状況については、定期的に取り締役に報告しております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行及び当行グループでは、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」<sup>(注)</sup>を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%の最近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

## 9. 株式等に関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等のリスク管理につきましては、市場リスク管理担当部門において、定期的リスクを計測し、その状況について、経営への報告を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、上場株式等につきましては、バリュアット・リスク(VaR)を基本とし、観測期間1年、保有期間は40営業日、信頼水準99%としております。

株式等の評価については、その他有価証券のうち時価のあるもののうち、株式及び上場受益証券については決算日前1ヵ月の市場価格等に基づく時価法、それ以外については当事業年度末日における市場価格等に基づく時価法によって行っております。時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、当行が保有する子会社株式、並びに連結子会社が保有する株式等は全て時価のない株式等となっております。

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### イ. 市場リスクのリスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクとは、金利、為替及び株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により資産・負債(オフ・バランスを含む。以下同じ)の価値が変動し、損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、「統合的リスク管理規程」に基づく「統合的リスク管理細則」を制定し、銀行全体の収益力向上に資する市場取引の実施とそれに沿った市場リスク管理を行うことを基本方針として、現状のポジションや損益状況を把握し、かつ今後の見通しを踏まえ、リスク量を適切にコントロールしながら、収益増強を目指しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、「リスク資本計画」の枠組みの中で、市場リスク量について、配賦されたリスク資本に対する使用状況をモニタリングし、その状況について定期的に取り締役に報告しております。

また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行い、金利・株式市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算し、これらについても、定期的に取り締役に報告しております。

### ロ. 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、バンキング勘定全体の資産・負債における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、VaR<sup>(注1)</sup>分析、BPV<sup>(注2)</sup>分析及びギャップ分析<sup>(注3)</sup>などの計測手法を用いて、計量しております。また、バック・テストングにより、計量結果の検証を行っております。

(注1)バリュアット・リスク(VaR)…一定の確率の下での予想最大損失額  
(注2)ベース・ポイント・バリュアット(BPV)…金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化  
(注3)ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

なお、金利リスクの算定にあたっては、預金や貸出金の期限前解約・返済は考慮していません。また、普通預金など満期のない預金については、期間を3か月以内として算定しています。

## 定量的な開示事項 (平成25年3月期)

1. 非連結子会社で控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当会社はございません。

2. 自己資本の構成及び自己資本比率に関する事項

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

### 連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,636	6,636
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	472	472
	利益剰余金	5,587	6,009
	自己株式(△)	42	42
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	166	138
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	17	18
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	12,505	12,955	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券等(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	794	794
	一般貸倒引当金	351	325
	負債性資本調達手段等	1,500	2,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,500	2,500
計	2,645	3,619	
うち自己資本への算入額 (B)	2,645	3,619	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	15,151	16,575
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	147,558	154,786
	オフ・バランス取引等項目	1,757	1,741
	信用リスク・アセットの額 (E)	149,315	156,528
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(注5) (F)	10,845	10,840
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	867	867
計 (E) + (F) (H)	160,161	167,368	
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		9.45	9.90
Tier1比率 = A/H × 100 (%)		7.80	7.74

(注)1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであります。

5 オペレーショナル・リスクの算定は、基礎的手法を採用しております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,636	6,636
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	472	472
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	418	479
	その他利益剰余金	4,472	4,802
	その他	—	—
	自己株式(△)	42	42
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	166	138
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	11,790	12,209	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券等(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額	794	794
	一般貸倒引当金	336	312
	負債性資本調達手段等	1,500	2,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	1,500	2,500
	計	2,630	3,606
うち自己資本への算入額 (B)	2,630	3,606	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	14,421	15,815	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	143,814	151,406
	オフ・バランス取引等項目	1,757	1,741
	信用リスク・アセットの額 (E)	145,571	153,148
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(注5) (F)	10,997	10,962
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	879	877
計 (E) + (F) (H)	156,569	164,111	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		9.21	9.63
Tier1比率 = A/H × 100 (%)		7.53	7.43

(注)1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。

5 オペレーショナル・リスクの算定は、基礎的手法を採用しております。

### 3. 自己資本の充実度に関する事項

〈連結〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	42	1	51	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	6	0	90	3
国際開発銀行向け	0	0	1	0
地方公営企業等金融機構向け	30	1	104	4
我が国の政府関係機関向け	1,073	42	974	38
地方三公社向け	88	3	83	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,063	282	10,685	427
法人等向け	43,578	1,743	44,251	1,770
中小企業等向け及び個人向け	44,586	1,783	47,670	1,906
抵当権付住宅ローン	12,298	491	11,929	477
不動産取得等事業向け	16,881	675	19,600	784
三月以上延滞等	1,248	49	847	33
取立未済手形	69	2	82	3
信用保証協会等による保証付	872	34	837	33
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	11,991	479	10,831	433
上記以外	7,708	308	6,740	269
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
再証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	16	0	1	0
再証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス) 計	147,558	5,902	154,786	6,191
【オフ・バランス取引等項目】				
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	444	17	428	17
原契約期間が1年超のコミットメント	22	0	41	1
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,052	42	958	38
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	10	0	7	0
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	71	2	68	2
派生商品取引	156	6	237	9
オフ・バランス取引等 計	1,757	70	1,741	69
合 計	149,315	5,972	156,528	6,261

連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	5,972	6,261
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	433	433
合 計	6,406	6,694

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

〈単体〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	42	1	51	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	6	0	90	3
国際開発銀行向け	0	0	1	0
地方公営企業等金融機構向け	30	1	104	4
我が国の政府関係機関向け	1,073	42	974	38
地方三公社向け	88	3	83	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,979	279	10,600	424
法人等向け	39,500	1,580	40,541	1,621
中小企業等向け及び個人向け	44,586	1,783	47,670	1,906
抵当権付住宅ローン	12,298	491	11,929	477
不動産取得等事業向け	16,881	675	19,600	784
三月以上延滞等	1,194	47	810	32
取立未済手形	69	2	82	3
信用保証協会等による保証付	872	34	837	33
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	12,464	498	11,283	451
上記以外	7,708	308	6,740	269
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
再証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	16	0	1	0
再証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス) 計	143,814	5,752	151,406	6,056
【オフ・バランス取引等項目】				
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	444	17	428	17
原契約期間が1年超のコミットメント	22	0	41	1
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,052	42	958	38
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	10	0	7	0
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	71	2	68	2
派生商品取引	156	6	237	9
オフ・バランス取引等 計	1,757	70	1,741	69
合 計	145,571	5,822	153,148	6,125

単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	5,822	6,125
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	439	438
合 計	6,262	6,564

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

#### 4. 信用リスクに関する事項

##### (1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (連結)

(単位:百万円)

	平成23年度				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			債 券	
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)			
国内計	358,301	239,702	73,867	344	2,038
国外計	1,905	—	1,901	—	—
地域別合計	360,206	239,702	75,769	344	2,038
製造業	11,969	11,427	100	—	228
農業、林業	332	413	—	—	—
漁業	264	183	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	617	617	—	—	—
建設業	17,571	17,510	60	—	615
電気・ガス・熱供給・水道業	130	130	—	—	—
情報通信業	654	452	—	—	—
運輸業、郵便業	6,818	3,340	3,478	—	—
卸売業・小売業	19,785	19,735	50	—	177
金融業、保険業	49,323	15,579	20,232	114	—
不動産業・物品賃貸業	35,817	30,337	500	—	495
各種サービス業	14,651	14,036	614	—	182
国・地方公共団体	82,560	31,858	50,653	—	—
個人	76,686	74,109	—	—	235
その他	43,024	19,969	79	230	103
業種別計	360,206	239,702	75,769	344	2,038
1年以下	53,511	34,482	5,432	34	—
1年超3年以下	35,968	25,793	9,674	—	—
3年超5年以下	33,033	24,814	8,685	34	—
5年超7年以下	31,935	21,188	10,746	—	—
7年超10年以下	64,761	39,902	24,779	79	—
10年超	108,214	91,842	16,372	—	—
期間の定めのないもの	32,781	1,677	79	196	—
残存期間別合計	360,206	239,702	75,769	344	—

(単位:百万円)

	平成24年度				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			債 券	
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)			
国内計	370,175	243,031	75,742	549	1,506
国外計	805	—	802	—	—
地域別合計	370,980	243,031	76,544	549	1,506
製造業	12,261	11,731	100	—	124
農業、林業	229	229	—	—	—
漁業	211	211	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	718	718	—	—	—
建設業	17,422	17,362	60	—	337
電気・ガス・熱供給・水道業	128	128	—	—	—
情報通信業	589	344	—	—	—
運輸業、郵便業	5,873	3,114	2,759	—	—
卸売業・小売業	18,601	18,551	50	—	162
金融業、保険業	61,500	20,344	19,658	116	—
不動産業・物品賃貸業	35,984	31,398	—	—	463
各種サービス業	14,489	14,007	482	—	177
国・地方公共団体	81,415	27,933	53,433	—	—
個人	77,683	77,683	—	—	198
その他	43,866	19,269	—	432	43
業種別計	370,980	243,031	76,544	549	1,506
1年以下	60,955	33,221	6,139	—	—
1年超3年以下	29,492	20,602	8,889	0	—
3年超5年以下	38,364	29,661	8,702	—	—
5年超7年以下	34,404	25,557	8,758	69	—
7年超10年以下	60,250	32,660	27,564	46	—
10年超	115,951	99,460	16,490	—	—
期間の定めのないもの	31,560	1,866	—	432	—
残存期間別合計	370,980	243,031	76,544	549	—

(注1) オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成23年度				三月以上延滞エクスポージャーの 期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	354,463	240,533	73,867	344	1,837
国外計	1,905	—	1,901	—	—
地域別合計	356,368	240,533	75,769	344	1,837
製造業	11,969	11,427	100	—	228
農業、林業	332	413	—	—	—
漁業	264	183	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	617	617	—	—	—
建設業	17,571	17,510	60	—	615
電気・ガス・熱供給・水道業	130	130	—	—	—
情報通信業	654	452	—	—	—
運輸業、郵便業	6,818	3,340	3,478	—	—
卸売業・小売業	19,785	19,735	50	—	177
金融業、保険業	49,323	15,579	20,232	113	—
不動産業・物品賃貸業	31,980	31,168	500	—	295
各種サービス業	14,651	14,036	614	—	182
国・地方公共団体	82,560	31,858	50,653	—	—
個人	76,686	74,109	—	—	235
その他	43,024	19,969	79	230	103
業種別計	356,368	240,533	75,769	344	1,837
1年以下	53,436	34,756	5,432	34	
1年超3年以下	36,348	26,174	9,674	—	
3年超5年以下	33,211	24,992	8,685	33	
5年超7年以下	31,935	21,188	10,746	—	
7年超10年以下	64,761	39,902	24,779	79	
10年超	108,214	91,842	16,372	—	
期間の定めのないもの	28,460	1,677	79	196	
残存期間別合計	356,368	240,533	75,769	344	

(単位:百万円)

	平成24年度				三月以上延滞エクスポージャーの 期末残高 (注2)
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	366,599	243,731	75,742	548	1,314
国外計	805	—	802	—	—
地域別合計	367,404	243,731	76,544	548	1,314
製造業	12,261	11,731	100	—	124
農業、林業	229	229	—	—	—
漁業	211	211	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	718	718	—	—	—
建設業	17,422	17,362	60	—	337
電気・ガス・熱供給・水道業	128	128	—	—	—
情報通信業	589	344	—	—	—
運輸業、郵便業	5,873	3,114	2,759	—	—
卸売業・小売業	18,601	18,551	50	—	162
金融業、保険業	61,500	20,344	19,658	115	—
不動産業・物品賃貸業	32,408	32,098	—	—	270
各種サービス業	14,489	14,007	482	—	177
国・地方公共団体	81,415	27,933	53,433	—	—
個人	77,683	77,683	—	—	198
その他	43,866	19,269	—	432	43
業種別計	367,404	243,731	76,544	548	1,314
1年以下	60,636	33,248	6,139	—	
1年超3年以下	29,773	20,883	8,889	—	
3年超5年以下	38,756	30,053	8,702	—	
5年超7年以下	34,404	25,557	8,758	69	
7年超10年以下	60,250	32,660	27,564	46	
10年超	115,951	99,460	16,490	—	
期間の定めのないもの	27,631	1,866	—	432	
残存期間別合計	367,404	243,731	76,544	548	

(注1) オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額  
 (連結)

(単位:百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成23年度	579	△ 228	351
	平成24年度	351	△ 26	325
個別貸倒引当金	平成23年度	4,475	△ 624	3,851
	平成24年度	3,851	175	4,026
特定海外債権引当勘定	平成23年度	—	—	—
	平成24年度	—	—	—
合 計	平成23年度	5,055	△ 852	4,203
	平成24年度	4,203	149	4,352

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		期首残高	平成23年度	
			当期増減額	期末残高
国	内 計	4,475	△ 624	3,851
	外 計	—	—	—
	地 域 別 合 計	4,475	△ 624	3,851
業 種 別	製 造 業	873	79	952
	農 業、林 業	0	0	0
	漁 業	—	—	—
	鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	28	△ 28	—
	建 設 業	1,106	131	1,237
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	—	—	—
	情 報 通 信 業	3	0	3
	運 輸 業、郵 便 業	80	△ 12	68
	卸 売 業、小 売 業	1,182	△ 991	191
	金 融 業、保 険 業	89	101	190
	不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	359	63	422
	学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	0	0	0
	宿 泊 業	375	29	404
	飲 食 業	44	17	61
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	52	17	69
	教 育・学 習 支 援 業	—	—	—
	医 療・福 祉	1	20	21
	そ の 他 の サ ー ビ ス	93	△ 14	79
	地 方 公 共 団 体	—	—	—
	そ の 他	183	△ 36	147
業 種 別 計	4,475	△ 624	3,851	

(単位:百万円)

		期首残高	平成24年度	
			当期増減額	期末残高
国	内 計	3,851	175	4,026
	外 計	—	—	—
	地 域 別 合 計	3,851	175	4,026
業 種 別	製 造 業	952	△ 115	837
	農 業、林 業	0	0	0
	漁 業	—	—	—
	鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	0	—
	建 設 業	1,237	266	1,503
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	—	—	—
	情 報 通 信 業	3	△ 1	2
	運 輸 業、郵 便 業	68	83	151
	卸 売 業、小 売 業	191	92	283
	金 融 業、保 険 業	190	△ 5	185
	不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	422	△ 109	313
	学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	0	0	0
	宿 泊 業	404	△ 99	305
	飲 食 業	61	△ 7	54
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	69	△ 15	54
	教 育・学 習 支 援 業	—	—	—
	医 療・福 祉	21	△ 6	15
	そ の 他 の サ ー ビ ス	79	112	191
	地 方 公 共 団 体	—	—	—
	そ の 他	147	△ 21	126
業 種 別 計	3,851	175	4,026	

〈単体〉

(単位:百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成23年度	542	△ 206	336
	平成24年度	336	△ 24	312
個別貸倒引当金	平成23年度	4,326	△ 635	3,691
	平成24年度	3,691	157	3,848
特定海外債権引当勘定	平成23年度	—	—	—
	平成24年度	—	—	—
合計	平成23年度	4,868	△ 841	4,027
	平成24年度	4,027	133	4,160

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

			平成23年度	
		期首残高	当期増減額	期末残高
地域別合計	国内計	4,326	△ 635	3,691
	国外計	—	—	—
	地域別合計	4,326	△ 635	3,691
業種別計	製造業	867	72	939
	農業、林業	—	—	—
	漁業	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
	建設業	1,101	130	1,231
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
	情報通信業	3	△ 1	2
	運輸業、郵便業	76	△ 13	63
	卸売業、小売業	1,145	△ 994	151
	金融業、保険業	89	101	190
	不動産業、物品賃貸業	349	46	395
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—
	宿泊業	373	29	402
	飲食業	9	9	18
	生活関連サービス業、娯楽業	36	14	50
	教育・学習支援業	—	—	—
	医療・福祉	—	21	21
	その他のサービス	93	△ 15	78
	地方公団	—	—	—
	その他	180	△ 33	147
業種別計	4,326	△ 635	3,691	

(単位:百万円)

			平成24年度	
		期首残高	当期増減額	期末残高
地域別合計	国内計	3,691	157	3,848
	国外計	—	—	—
	地域別合計	3,691	157	3,848
業種別計	製造業	939	△ 121	818
	農業、林業	—	—	—
	漁業	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
	建設業	1,231	261	1,492
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
	情報通信業	2	0	2
	運輸業、郵便業	63	84	147
	卸売業、小売業	151	89	240
	金融業、保険業	190	△ 5	185
	不動産業、物品賃貸業	395	△ 115	280
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—
	宿泊業	402	△ 100	302
	飲食業	18	△ 5	13
	生活関連サービス業、娯楽業	50	△ 15	35
	教育・学習支援業	—	—	—
	医療・福祉	21	△ 6	15
	その他のサービス	78	108	186
	地方公団	—	—	—
	その他	147	△ 21	126
業種別計	3,691	157	3,848	

(3) 業種別の貸出金償却の額

〈連結〉

(単位:百万円)

		貸出金償却			
		平成23年度	平成24年度		
製	造	業	—	1	
農	業	、	林	業	—
漁				業	—
鉱	業	、	採	石	業
				、	砂
				利	採
				取	業
建				設	業
電	気	・	ガ	ス	・
				熱	供
				給	・
				水	道
				業	
情	報			通	信
				業	
運	輸	業	、	郵	便
				業	
卸	売	業	、	小	売
				業	
金	融	業	、	保	険
				業	
不	動	産	業	、	物
				品	賃
				貸	業
学	術	研	究	、	専
				門	・
				技	術
				サ	ー
				ビ	ス
				業	
宿				泊	業
飲				食	業
生	活	関	連	サ	ー
				ビ	ス
				業	、
				娛	楽
				業	
教	育	・	学	習	支
				援	業
医	療			・	福
				祉	
そ	の	他	の	サ	ー
				ビ	ス
地	方	公	共	団	体
そ	の	他			
業	種	別	計		
				1	3

〈単体〉

(単位:百万円)

		貸出金償却			
		平成23年度	平成24年度		
製	造	業	—	1	
農	業	、	林	業	—
漁				業	—
鉱	業	、	採	石	業
				、	砂
				利	採
				取	業
建				設	業
電	気	・	ガ	ス	・
				熱	供
				給	・
				水	道
				業	
情	報			通	信
				業	
運	輸	業	、	郵	便
				業	
卸	売	業	、	小	売
				業	
金	融	業	、	保	険
				業	
不	動	産	業	、	物
				品	賃
				貸	業
学	術	研	究	、	専
				門	・
				技	術
				サ	ー
				ビ	ス
				業	
宿				泊	業
飲				食	業
生	活	関	連	サ	ー
				ビ	ス
				業	、
				娛	楽
				業	
教	育	・	学	習	支
				援	業
医	療			・	福
				祉	
そ	の	他	の	サ	ー
				ビ	ス
地	方	公	共	団	体
そ	の	他			
業	種	別	計		
				1	3

(注)償却金額は、全部償却のみで部分償却は含まれておりません。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額  
〈連結〉

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	115,897	—	117,648
10%	—	20,245	—	19,522
20%	617	19,804	513	22,026
35%	—	35,138	—	34,084
40%	—	500	—	—
50%	1,854	2,052	1,687	1,697
70%	—	—	5,016	—
75%	—	58,867	—	63,069
100%	1,555	82,427	2,301	83,404
150%	—	472	—	369
自己資本控除	—	—	—	—
合計	4,027	335,406	9,518	341,822

〈単体〉

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	115,897	—	117,647
10%	—	20,245	—	19,522
20%	617	19,383	513	21,599
35%	—	35,138	—	34,084
40%	—	500	—	—
50%	1,854	2,037	1,687	1,690
70%	—	—	5,016	—
75%	—	58,867	—	63,069
100%	1,555	79,007	2,301	80,252
150%	—	452	—	363
自己資本控除	—	—	—	—
合計	4,027	331,529	9,518	338,230

(注)「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	14,290	14,036
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	37,683	31,880

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	14,448	14,168
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	37,683	31,880

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### (1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

### (2) 派生商品取引、クレジット・デリバティブの想定元本額及び与信相当額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	10,283	2,361	2,247	7,709	1,750	1,634
外国為替関連取引	2,460	36	36	2,216	46	46
金利関連取引	7,086	2,171	2,057	4,594	1,475	1,359
株式関連取引	686	102	102	852	182	182
その他取引	50	50	50	46	46	46
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	10,123	2,360	2,246	7,609	1,749	1,633
外国為替関連取引	2,460	36	36	2,216	46	46
金利関連取引	6,926	2,170	2,056	4,494	1,474	1,358
株式関連取引	686	102	102	852	182	182
その他取引	50	50	50	46	46	46
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 与信相当額(A) - 担保による信用リスク削減効果勘案前  
与信相当額(B) - 担保による信用リスク削減効果勘案後

(うち把握可能なファンド)

(単位:百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	5,254	2,246	2,246	4,474	1,633	1,633
外国為替関連取引	2,460	36	36	2,216	46	46
金利関連取引	2,056	2,056	2,056	1,358	1,358	1,358
株式関連取引	686	102	102	852	182	182
その他取引	50	50	50	46	46	46
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 1 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。  
2 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額。  
3 クレジット・デリバティブの想定元本額を種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額は、把握不能のため、開示を行っておりません。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

〈連結〉

(単位:百万円)

担保の種類	平成23年度	平成24年度
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	326	384
適格株式	—	—
合計	326	384

(注)「担保の額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。

〈単体〉

(単位:百万円)

担保の種類	平成23年度	平成24年度
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	326	384
適格株式	—	—
合計	326	384

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額  
該当事項はありません。

(5) 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合計
商業用不動産	79	—	79	—	—	—
住宅ローン債権	3	—	3	6	—	6
合計	83	—	83	6	—	6

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合計
商業用不動産	79	—	79	—	—	—
住宅ローン債権	3	—	3	6	—	6
合計	83	—	83	6	—	6

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは、該当事項がないため、含まれておりません。

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本  
 (連結)

(単位:百万円)

	平成23年度						平成24年度					
	証券化 エクスポージャー		再証券化 エクスポージャー		合計		証券化 エクスポージャー		再証券化 エクスポージャー		合計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	83	0	—	—	83	0	6	0	—	—	6	0
50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	83	0	—	—	83	0	6	0	—	—	6	0

(単体)

(単位:百万円)

	平成23年度						平成24年度					
	証券化 エクスポージャー		再証券化 エクスポージャー		合計		証券化 エクスポージャー		再証券化 エクスポージャー		合計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	83	0	—	—	83	0	6	0	—	—	6	0
50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	83	0	—	—	83	0	6	0	—	—	6	0

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは、該当事項がないため、含まれておりません。

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から  
 控除した証券化エクスポージャーの額

該当事項はありません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当事項はありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行勘定における出資等の(連結)貸借対照表計上額及び時価

(連結)

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	5,709	5,709	6,309	6,309
上記に該当しない出資等	6,281	—	4,531	—
合 計	11,991	5,709	10,840	6,309

(単体)

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	5,709	5,709	6,309	6,309
上記に該当しない出資等	6,754	—	4,994	—
合 計	12,464	5,709	11,303	6,309

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却損益額	63	91
償却額	0	—

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却損益額	63	91
償却額	0	—

(3) (連結) 貸借対照表で認識され、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額、  
(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
連結貸借対照表で認識され、 連結損益計算書で認識され ない評価損益の額	△ 287	1,375
連結貸借対照表及び連結損 益計算書で認識されない評 価損益の額	—	—

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
貸借対照表で認識され、損 益計算書で認識されない評 価損益の額	△ 287	1,375
貸借対照表及び損益計算書 で認識されない評価損益の 額	—	—

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する  
損益又は経済的価値の増減額

〈連結、単体共通〉

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
10BPV	△ 793	△ 864
金利VaR	1,645	1,618

計測方法及び前提条件

・10BPV

基準日時点のポートフォリオ構造において、どの期間にどの程度のリスクを保有しているかを分析する手法として、基準日時点のイールドカーブが、10BP(0.1%)平行に変化するシナリオイールドカーブにより計測しております。

・金利VaR

過去の市場変動を基に、基準日時点のポートフォリオから将来発生し得る最大損失額を確率的に分析する手法として、保有期間40日(平成24年度より満期保有目的の債券は120日)、観測期間240日、信頼区間99%により計測しております。

# 報酬等に関する事項

## 1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

#### ア 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結決算において重要な影響を与える連結子会社である松江リース株式会社が該当します。

#### イ 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等(使用人兼務役員の使用人給与及び賞与を除く)を受ける者を指します。

#### ロ 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 「対象役職員」の報酬等の決定について

#### 「対象役員」の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

## 2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

### 「対象役員」の報酬等に関する方針について

当行は、役員の報酬等に関する方針は定めておりませんが、報酬等の構成につきましては、

- ・ 基本報酬
- ・ 賞与
- ・ 非金銭的報酬としての社宅提供費用
- ・ 役員退職慰労引当金繰入額
- ・ 役員退職慰労金

としております。

役員の基本報酬は役職別に職務内容等を勘案し決定しております。賞与は、当行の連結業績を勘案して決定することとしておりますが、当期において実績はありません。また、非金銭的報酬としての社宅提供費用及び役員退職慰労引当金繰入額並びに役員退職慰労金は、内規に基づき適正に処理しております。

役員のうち取締役の基本報酬、賞与については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。監査役の基本報酬については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

## 3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

## 4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	人数(人)	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金	その他
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	基本報酬	賞与			
対象役員(除く社外役員)	5	105	69	69	—	—	—	15	21
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「その他」は、非金銭的報酬としての社宅提供費用及び役員退職慰労引当金繰入額であります。

2. 上表には、平成25年6月27日開催の第163期定時株主総会において退任した取締役1名を含んでおります。

## 5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

## ■銀行法施行規則 第19条の2 (単体情報)

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ. 経営の組織	3
ロ. 大株主一覧	88
ハ. 取締役及び監査役一覧	4
二. 営業所の名称及び所在地	41
2. 主要な業務の内容	32
3. 主要な業務に関する事項	
イ. 直近事業年度の事業の概況	9~11
ロ. 直近5事業年度の主要業務の状況を示す指標	12
(1) 経常収益	12
(2) 経常利益又は経常損失	12
(3) 当期純利益又は当期純損失	12
(4) 資本金及び発行済株式の総数	12
(5) 純資産額	12
(6) 総資産額	12
(7) 預金残高	12
(8) 貸出金残高	12
(9) 有価証券残高	12
(10) 単体自己資本比率	12
(11) 配当性向	12
(12) 従業員数	12
ハ. 直近2事業年度の業務の状況	
(1) 主要業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益、業務粗利益率	71
② 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、 その他業務収支	71
③ 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り、資金利ざや	71~72
④ 受取利息、支払利息の増減	73
⑤ 総資産経常利益率、純資産経常利益率	71
⑥ 総資産当期純利益率、純資産当期純利益率	71
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	75
② 固定・変動自由金利定期預金、 その他の定期預金の残存期間別残高	75
(3) 貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	76
② 固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高	76
③ 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	78
④ 使途別貸出金残高	78
⑤ 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	77
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に 占める割合	78
⑦ 特定海外債権残高	77
⑧ 預貸率	78
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別平均残高	80
② 有価証券の種類別残存期間別残高	80
③ 有価証券の種類別平均残高	79
④ 預託率	79
4. 業務の運営に関する事項	
イ. リスク管理の体制	16~18
ロ. 法令遵守の体制	15
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化の ための取組の状況	23~27
二. 指定紛争解決機関	22

5. 直近2事業年度の財産の状況に関する事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	62~70
ロ. 貸出金のうち次の額及びその合計額	77
① 破綻先債権	77
② 延滞債権	77
③ 3ヵ月以上延滞債権	77
④ 貸出条件緩和債権	77
ハ. 自己資本充実の状況(単体自己資本比率)	89~106
二. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	82~87
① 有価証券	82~85
② 金銭の信託	85
③ デリバティブ取引	86~87
ホ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	77
ヘ. 貸出金償却額	78
ト. 会社法による会計監査人の監査	43
チ. 金融商品取引法に基づく監査証明	43
6. 報酬等に関する事項	107

## ■銀行法施行規則 第19条の3 (連結情報)

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業内容・組織構成	44
ロ. 銀行の子会社等に関する事項	44
2. 銀行及びその子会社等の主要業務に関する事項	
イ. 直近事業年度の事業の概況	45
ロ. 直近5連結会計年度の主要業務の状況を示す指標	46
(1) 経常収益	46
(2) 経常利益又は経常損失	46
(3) 当期純利益又は当期純損失	46
(4) 包括利益	46
(5) 純資産額	46
(6) 総資産額	46
(7) 連結自己資本比率	46
3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の 状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	47~58
ロ. 貸出金のうち次の額及びその合計額	59
① 破綻先債権	59
② 延滞債権	59
③ 3ヵ月以上延滞債権	59
④ 貸出条件緩和債権	59
ハ. 自己資本充実の状況(連結自己資本比率)	89~106
二. セグメント情報	59~61
ホ. 会社法による会計監査人の監査	43
ヘ. 金融商品取引法に基づく監査証明	43
4. 報酬等に関する事項	107

## ■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条

資産査定公表	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11
危険債権	11
要管理債権	11
正常債権	11



DISCLOSURE OF  
**SHIMANE BANK**

しまぎんの現況2013

